

年中行事覚書

柳田国男

青空文庫

著者の言葉

日本の年中行事ねんじゅうぎようじが、近頃再び内外人の注意をひくようになったことは事実だが、その興味の中心というべきものが、これからどの方角へ向おうとしているのか、久しくこういう問題に携わっている者には、かえって見当をつけることがむづかしい。しかし少なくとも子供に言つて聴きかせるように、これは昔からこうするもののだと、説いただけでは話にもならぬし、またこのごろのジャーナリズムの如く、正月が来れば門松の由来、三月が来れば雛ひなまつり祭の根原などと、きまりきったことを毎年くりかえしていたのでは、観光団の通弁にはなつても、考える人の役には立たぬだろう。

そこで私は一つの方針として、今まで私たちのまだ知らずにいたことが多いということと、誰もが氣をつけて見ておこうとせぬうちに、消えてなくなろうとしている年中行事が、幾らもあるということを説くのに力を入れた。今ならばまだいろいろの事実は残っていて、なるほどそうだったということも出来るし、またどういうわけでこうなのだろうと、疑つ

て見ることも出来る。共同の疑いがあれば、それに答えようとする研究者も必ず生まれるだろう。自分がまだはつきりと答えられないからといって、問題までをしまっておくのはよくないことだと思う。

さいじしゅうごく
歳時習俗語彙

という書物は、将来問題になりそうな年中行事の事実を、手の届く限り寄せ集めたもので、比較研究には都合のよい参考書だが、すでに絶版になって古本でも容易には手に入らない。どうかして早く増補改訂を加えた第二版を出したいと、民俗学研究所の人々は苦慮している。絵で説明がつくと、話はたしかに面白くまたわかりやすくなるのだが、それも季節があるために、よいものをたくさん集めて行くことはむづかしい。

武田理學博士の農村年中行事には、結構な写真がたくさんに出ているが、ちょうどこの本とは反対に、主として正月中の慣習に力が入れてあるので、こちらへは借りて来る事が出来なかった。しかしあの本は精確な注意深い良い記述である。これもなかなか手に入りにくいことと思うが、もし図書館か何かで読むことが出来たならば、諸君の年中行事に対する興味は、また一段と深まるであろう。

昭和三十年八月

柳田國男

年中行事

民間の年中行事

年中行事ねんじゅうぎようじという言葉は、千年も前から日本には行われているが、永い間には少しずつ、その心持がかわり、また私たちの知りたいと思うこともちがって来た。この点に最初から注意をしてかかると、話の面白みはいちだんと加わるのみならず、人とその生活を理解する力が、これによつて次第に養われるであろう。史学が世間で騒ぐような、そんなめんどろな学問でないということを実験するためにも、これはちようどころあいな、また楽しい問題ではないかと思う。

今日お互いが知りたいという年中行事は、いつのころからまたどういふわけで、こうし

たいろいろの常とかわった風俗が、毎年日を定めて日本には行われているのであろうか、ということが問題であるに反して、昔の年中行事の書いたものとなって残っているのは、たいていは一つの大きな家、または神社とか寺とかにおいて、必ずこれだけのことは守って続けて行かなければならぬということを、ただ忘れぬように書き留めておいたものである。まさかその日までを忘れてしまう者はあるまいが、人が多くまたたびかわるので、こうであつたあであつたということが、不確かになる場合がいくらもあり得る。折角の儀式がまちがえられては価値がないので、それを一つ書きに絵なり文字なりにして、永く残しておこうという人が前々からあつたのである。

近世の実例としては、遠^{えんしゅう}州の高林という大農の家の年中行事が伝わっている。この研究所の近くでも、世田谷の大場という旧家の年中行事が、後に活版になったのでよく読まれている。こういうものを集めてみたら、まだ全国に何百というほどもあるだろうが、それは今日の年中行事の研究に、興味の深い参考品であるというに止まり、直接に私たちの知ろうとする答にはならない。さすが何百年の古い家だけあって、珍しいしきたりがあるということは感じられるが、それがことごとく多数普通の民家でも、かつて一度はみなそういうことをしていたのが、消えずにそこだけに残っているものと、見ることは出来ぬ

からである。

今の多くの家庭の年中行事は、本や帳面に書いて伝えているものなどはほとんどない。従ってまちがえたり忘れたり、わざと改めたり罷めたりしたものも多く、ことに都会ではこの大きな戦争を機会に、あれほどたくさんあった春秋の楽しみが、半分以上は名前まで隠れてしまったが、気をつけて見ていると、これはまだ決して問題の終りではなかった。人が何かの折に寄り集まって、生まれ故郷の風物を談り、または小さなころの思い出を話し合う場合に、いつでも最も多く話題に上るのは、祭礼でなければ、この年中行事のどれかの日の出来事であった。老若男女の分ちなく、誰でも少しずつこういう話には心を引かれ、また自分でも何か話をしてみたいような、和やかな気持になつて来るのも、理由のあることのように考えられる。

普通とちがったさまざまな経歴をもつ人も、このごろは多くなつて来たけれども、大体からいうと私たちの生活は単調で、きのうもきょうもあすの日も、似よつた暮し方をくりかえしている。それを後からふり返つて見て、ああ生きて来たと思ひ知るためには、楽しい目標が必要であり、それがただ一年ずつの境を立てるだけでは、まだ足りなかったのではないかと思う。オボエルという言葉の正しい意味において、多数の日本人はまだ年中行

事をおぼえている。それだからまたわざわざ絵や文字に書いて残すに及ばなかったのである。

昔の記録になった年中行事と区別するために、我々はこちらを民間の年中行事と呼ぶことにしている。しかし長たらく、また一方はもう働かなくなったのだから、ここでは簡単にただ年中行事といっておくが、これは一つの土地、一つの家だけに限られた特色でなく、汎^{ひろ}く日本という国に住む者の共に知り、共に守ろうとしていたものが、いかなる慣習であつたかを明らかにしてみたいので、昔とくらべて目的はまるでちがって来ている。年中行事という名称が、近世に入ってから少しずつ、この方向に移り動いて来たのは、文化の学問の上からいうと、好ましい一つの進歩であつた。つまりは我々の人生を視^みる眼が広くなり、比較の方法は歴史の研究にもなお必要だということが、追々わかりかけて来た兆候なのである。

国語の方面などでは、これがまだはつきりとせず、今でもたった一つの変^{へん}遷^{せん}を正しい道と感じ、それに付いて行かねばならぬように、我と我身を苦しめている人がまだ多い。年中行事の方でも、暦は大きな統一の力であつて、その支配の及ぶ限りは、中央の標準に遵^{じゆん}拠^{きよ}せしめようとしていたが、それは正^{せい}朔^{さく}すなわち月と日の算^{かぞ}え方を主としていて、

これに伴なういろいろの行事に至つては、すべて土地毎の自然の發達にまかせてあつた。外からの感化もなかつたわけではあるまいが、これとても住民の合意がなければ、風俗としては成立しなかつた故に、わずかな距離を隔てても、もう目立つほどの差異があり、それをまた当然の事のように、昔の旅人らは予期してもいたのである。ところが實際はさほどの変化でもなく、同じ一つの国の人である以上は、どんなに離れて年久しく住んでいようとも、やはり似通うたことをしていたのだつたと、やつとこのごろになつて少しずつ、私たちは心づき始めた。

人が自由に遠国に行き通い、ちがつた方角から來た人たちと軒を並べ、膝をまじえて雑談をするようになったのは、そう古くからのことでなく、また近いころ急に盛んにもなつた。今まではとかく變つた点が目につきやすく、言葉や品物のわずかなちがいで、理解を妨げていたことが多かつたけれども、静かに聴^きいて見れば心持はだんだんと汲み取られる。わざわざ統一してみようと努めなかつた区域に、かえつて隠れたる自然の一致があつたということ、学び知る機会が多くなつて來て、ここに始めて年中行事が、新しい學問上の意味を持つことになつたのも、つまりは時代の然らしむる所であつた。

人が自らを知るといふことは、すでに容易な仕事ではないが、國民が自分の国を知るといふことは、

は、それよりもまた何層倍かむつかしいことだった。しかも方法はなお幾らもある。第一にはめいめいの無知に気づくこと、今までわかつたつもりでいたものに、実は答えられないことが多いのは、私みたいな年よりには、一種の若返りの薬であつた。年中行事は小さな問題だけれども、ことにこの中からいろいろの新しい疑いが生まれて、人の話を聴く楽しみが止めどもなく成長する。子供とか外国の旅客とかは、今までの常識には囚とらわれないから、とんでもない質問を出して、返答に困らせることが多い。たまにはこういう人たちの立場に立つて、ま一度日本を見なおして見るのもよく、また少なくともそういう無邪気な疑いを、どう説明するかを考えておくのもよい勉強である。

この小さな一冊の本は、へただけれどもその一つの試みである。今に必ずしも面白く、わかりやすく書いたものが、この本の読者の中からも出て来るであらう。年中行事の研究には、まだ広々として未知数がある。これがだんだんと開けて行くにつれて、我々の古い歴史、周囲の民族との繋つながりもわかつて来るかもしれない。最初どのような生活計画を立てて、祖先はこの島に渡つて来たか、そういうことも明らかになるかもしれない。私はまだ答えることは出来ないが、遠い将来を考えると、この仕事は楽しみである。

節と節会せちえ

一年は三百六十五日、その三百日余はただの日、またはフダンの日といって、きまつた仕事をくり返し、忘れて過ぎて行くのをあたりまえのように思っている中に、特に定まつたある日のみは、子供が指を折って早くから待ち暮し、親はそのために身の疲れもいとわず、何くれと前からの用意をして、四隣郷しりんきやうとう党一様に、和やかにその一日を送ろうとする。これが今日いうところの民間の年中行事であつた。正月や盆のように幾日かを続けたものもあるが、大体にこの行事の日は、一年の間によいあんばいに割りふられている。これは古くから自然にそうなたか、ただしはまた近頃の祝祭日のように、昔も評議をして人がきめたものであろうか。もしきめたとすれば発頭人ほつとうにんは誰かということになるが、正月以外にはその心あたりはないから、それは要するに社会の力、すなわちまた一つの自然ということになりそうである。

それをいまだ少し詳しく考えて見る前に、一つ言いたいことはこの行事のそれぞれの日を、もとは我国では何と呼んでいたろうかで、それが今日は誰にきいても、もうはつきりとしなくなっているのである。千年以上も昔から朝廷に用いられ、また民間でも汎くひろ行き渡つ

てはいるが、節という語はともかくも日本語ではない。節はフシであり長いものの区切りであり、ちょうど竹には必ず備わり、葱ねぎや菰こもにはないのが目につくというものだから、これを生活の単調を破るために、自然に生まれて来た行事の日の、名にするだけならば別に不思議はない。ただわざわざ漢語の音までを取入れて、セツといったのには何かまた理由がなければならぬ。

私などの想像するところでは、日本の年中行事は中央と地方と、もとは似通うたものであったのを、いわゆる唐制模倣によつて一方の儀式を、特に莊重な形に改めて、むしろ差別のためにこういう呼び名を採用せられたのであった。それが公けの言葉になると、いつとなく田舎の端々はしばしにまで広がつて、結局は以前何と言つていたかを、簡単には思い出せないようになつてしまった。なくてこの時まですましていたのではあるまいと思う。

九州の南部から沖縄の島々にかけて、折目おりめといつていのあるいはもとの言葉だったかもしれない。節も折目も心持は近い上に、古くは「日折の日」という名も一つだけ伊勢物語に出ている。近畿地方の多くの村々では、盆や正月祭礼までを引きくるめて、小さな休みの日までをトツキヨリという人が多い。折は機会という意味に広く用いられてはいるが、トキと組合わせてこういう風に使うと、ただ年中行事に限られて他のことにはならな

いのは、古い慣用のなごりかと思われる。トキはもちろん今日の「時」と同じ言葉なのだが、本来は時間よりも時点、すなわち節というのに近かったと見えて、節をトキと訓よませた人の名乗があり、また時節とつづけた漢語が、日本では盛んに行われている。

現在は何だか仏法に縁が深く、仏事法事の飯だけをオトキと呼ぶ土地が多くなっているけれども、これも以前は一年のきまった日、常と異なる日の一つ一つを意味し、すなわち「節」という語が入って来るまでの古語であつたかもしれない。東日本ではかわり物、何かふだんとちがう食物をこしらえて食べる日を、トキドキと今でもいつている土地がある。以前は人の心がおおようで、相手に通じさえすれば、こんな広い意味の言葉を使つてもすまされたのである。

この以外にも、マツリとかイワイとかヤスミとか、意味のはつきりしない名がいろいろと出来ていて、その場の都合でそれを使つていたようだが、近ごろは範囲や定義がやかましくなつて、説明をつけないともう通用しないものばかり多くなつた。あるいはその時の様子次第で、あれもこれも取りまぜて使い、総称というものがなかつた時代もあつたかと思うが、その事は後にもう少し詳しく説明するとして、とにかくに今ではセツというのが、全国にわたつて最も普通の名になっている。これからさきも何とかしてこの語を活用

するの他はないだろう。

節は紀元節天長節というように、公けの最も重々しい儀式の日の、ただわずかなものに限るように、近頃ではなつていたけれども、それは必ずしも本来の意味だったとは言えない。現にそういう重々しい節の日と併行して、民間にも数々のセチビが認められていた。いわゆる五節供三節供には限らず、九月の秋祭、十月の亥の子、その他毎月の日待月待までを、鹿児島県などではみんな折目節目と呼んでいる。そういう中でも全国を通じて、最もよく知られた節目は一年の境の日であつた。

現在はオセチを除夜の夕食にたべてしまうのが不思議に思われ、都会ではまた節季というものがあつて、それはまた全く別個の事務となつているのだが、それもこれも一続きのセツの中であつたことは、正月の飯米用意をセチ搗きといい、薪の支度をするをセチ木伐り、その他セチゴ（節衣）だのセチ草履だのというのも、すべてこの晴れのこしらえであつたのを見てもわかる。信州では嫁賀が実家へ遊びに行くことを、正月だけはセチニユクといっているが、埼玉県まで来ると親戚故旧が、年始に集まって、酒宴を催すのがすべてオセチであつた。すなわち節は常民の飽満し、また歓喜する日の名だったのである。

民間でこれをセチといったのも普通の日本語で、別に正式の大きな節の呼び方に対する御遠慮ではなかった。その証拠には、昔の宮廷の女たちも皆セチといい、ことに節会は男でも必ずセチエといっていた。白馬節会はアオウマノセチエ、豊明節会はトヨノアカリノセチエ、珍しい名だから多くの人々が記憶し、ちがったよび方をするとうでも笑われる。この節会は我国の特色の一つだった。本元の国でもそういったのか知らぬが、こちらのようには盛んに用いていない。節会はすなわち節日の会食で、この日は集まって大いに飲みかつ食べることは、古今都鄙を一貫した行事の中心であつた。これが時世によって盛衰し、どちらかというのだんだんと淋しくなつた。節という日の意義はこれと共に、少しずつ衰えて来たような感じがある。

節句は節供が正しい

節句というようなおかしな当て字が、普通になつて来たのはそう古いことではない。江戸幕府の初期に、五節供というものをきめて、この日は必ず上長の家に、祝賀に行くべきものと定めたという話だが、その頃を境として、以前はたいてい皆節供と書いており、節

句と書く者はそれからだんだん多くなつて来た。節供の供という字は供するもの、すなわち食物ということでもあった。今では神供じんくとか仏供ぶつくとか、上に奉るもののみに限るようになったが、もとの心持はこの漢字の構造が示すように、人が共々に同じ飲食を、同じ場においてたまわることまでを含んでいた。目的は必ずしも腹一杯、食べて楽しむようにということではなかったが、同じ単位の飲食物、たとえば一つの甕かめに醸かもした酒、一つの甗こしきで蒸むした強飯こわめし、一つの臼うすの餅もちや一畠うりだいこんの瓜大根を、分けて双方そうほうの腹中に入れることは、そこに眼に見えぬ力の連鎖を作るといふ、古い信仰が根本にあつたのである。

始めて縁組をした二つの家門の間で、または初対面の、これから交際をして行こうという人たちが来ると、とかく一盃いっぱいを交えるまでは打解けた気分にならぬなども、今は弊害百出だが、基づくところは皆この原理から出ている。まして神々や先祖の霊に対しては、形が眼に見えぬだけに、それをくり返さないと精神の連絡が心もとなく、ことに人と人との新たなる交渉には、始終この目に見えぬものの参与を必要としたので、節日せちびはその目的のために予定せられた日だったのである。ところが最近の祝祭日法とはちがって、江戸時代の五節供の制定は厳粛であつた。都合がつくなら出て来たらよからうというのでなく、この祝賀に出ぬのはなまけ者、あるいは不義理なやつと刻印を打たれるかもしれない。そ

こで猫も杓子もカミシモを着てやって来て、少なくとも玄關の帳面には名を付けなければならぬ。

都会ではこの右往左往が、目ざましいものであつた。この連中の全部に対して、共同の飲食を分つことはとても出来ない。あるいは皮肉な想像かとも思うが、何だ節供と言いなから「供」はないじゃないかと、批評をしそうな者が多くなって、然らば節は一つの句切りだから、節句と書くことにしようということになったものかとも考えられぬことはない。五節供という配置法は、少しばかり人為的に、程よく間隔を取ろうとした計画が現われている。地方で一般によく知られているのは、春は旧三月三日の雛の節供と、夏の五月の端午の日であつて、この二つだけにただセツクといつても通用する程に、民間の言葉とよく一致している。九月の九日を節供という土地は、関西の方でも半分以上のもので、その他は九日といつたりまた別の名で呼ぶ処が多い。しかしこの三つならまず見当がつく。さて残りの二つはということになると、今でも確実に覚えている人ばかりはない。

七月七日はなるほどという者もあるが、それが何故に祝賀の日になるかは、多少の説明を必要とした。盆は不幸のなかつた家々では、以前もやはりおめでとうという日であり、普通にはこの日から十五日までの間に、親や目上の人の健在を祝する酒宴があつた。それ

を数字が揃うので七月七日ということにきめたものと思われる。正月の七日に至っては、日の数を月と揃える法則にも合わず、年越の一つに算えられてはいるけれども、七草の粥と九州の鬼火おにび以外には、そう大きな行事はない。察するにこれは元日と十五日とは、一般に家々各自らの式が多いので、それに自由を与えようとした一種の譲歩であつて、まあこの程度には討究した政策の現われなのである。

この五節供の日を制定するに先だつて、幕府では各藩各領の実状を調べさせたところが、人日じんじつや七夕たなばたには地方毎の風習の差が甚はなはだしく、とても民間と歩調を合わせることが出来ないのを知つて、結局は理論に拠よつてこの五つの日を決したという話が伝わっている。うそかも知れないが外形は少なくともそうなっている。つまりよく考えて勝手にきめさえすれば、人民は付いて来るだろうと思つたのである。ところが必ずしも予測の如くならず、民間には別に独自の年中行事があつて、衰えたりまた盛んになったりしながらも、なお今日までは続いている。これがこのさきどうなつて行くかということは、政府や国会だけの力ではまだきめられない。

五節供の制定には、現実生活の要求を十分に参酌さんしやくしなかつた嫌いがある。それから今一つは年久しい慣行よりも、新たに入つて来た外国の理論に、根拠をまず求めようとし

たことが、ついに民風を新たにし得なかつた原因かと思われる。もちろん私たちの行事とも、決して古代のままを伝えようとしていたのではなかった。中世以来の社会事情に動かされ、またはただ単なる流行によつても、よそでそうするならここでもと、気軽に改めた部分もないとは言えぬが、その保存にも改廃にも、ともかくも彼等の理由があつた。歴史の学問がまだこの方面には進まないために、今まではそれを考えて見る道がなかつたのである。やや泥縄どろなわのきらいはあるけれども、これからでも少しずつ、注意を深めることにしてはどうかと思う。

一つの例を挙げると、一年は十二カ月であるのに、五節供をこれに配当すると、どこかに空隙くうげきが出来ないわけには行かぬ。旧の十一月には十一日の節供などはないが、ここは何もせずに過ぎた月かという、決してそうでなかった。家の外は霜月の寒い風が吹きまくるが、ちようど田の仕事も一通り片づいて、薪と食物とが共にやや豊かに、家に集まつて親子夫婦の情を温めると共に、群の連続のこれからと今までとに、最も多くの思慮を費やすべき、言わば精神生活の季節であつた。静かな農民の感情は、いろいろの祭や行事となり、これに伴なう幾つかの言い伝えに映し出されている。いくさや災害が度重なつて、人の移動が繁しげくなつたところから、少しずつこの月の楽しみが消え薄れて、今ではかなりの

山村か、遠く中央から隔たった土地を訪ねて、わずかに残ったものを見つけるまでになっている。これが果して免れ難い世の中の推移であつたか、はたまたこの損失の補充はついているのかどうか。これを考えて見る者は今のところ、農民自らより他には、私たち少数の者があるだけである。

十月という月は神かんなづき無月ともいつて、もとは神かみまつり祭のほとんとい月だった。ところが神社大観などを開いて見ると、大小の社の祭典は、三分の二近くがこの月を以て挙行せられる。もちろんこれは新旧暦法の差で、現在十月というのは旧九月の月送りであるが、その九月とても元来はそう祭の多い月ではなかった。稲いねは大よそこの月の末までに刈揚げが、それを掛け乾し二才に積んで、やがて到来すべき新にいなめ嘗の日を待っているのが、楽しいしかも至つて厳肅な、心の準備の期間であつた。どうしてこのようにまで永い日数を、必要としたかは我々にも説明し難いが、とにかくこれはたしかな事実であり、またしばしばその民族の中でも聴くことであつて、そのかわりには祭が滞りなくすんでしまった後の歓喜というものは、これまた今日の想像を絶した、濃厚かつ強烈なものであつたらしい。

ところが内外の事情の次々の変化のために、この一月余りの物忌ものいみの期間を、静かに謹

慎して待ち暮すことが出来なくなり、結局はやつと農事の一きりがついた旧九月に、多くの収穫後の行事を引上げてしまうことになって、冬はまた一段と淋しい退屈な、人生の空白の如く見られるに至った。この古今の変遷というものが、恐らくは日本の農民の気質と生活ぶりとを、わかりにくいものに行っているのかと思う。

もち
餅と節供

第一に私たちのまごつくのは、ちがった土地に入って行くと、故郷ではついに聴いたこともないような、かわった食べ物をこしらえる日があつて、それに基づいてその日の呼び方や、言い伝えなどにも思いがけないものが行われている。今までの学者の中には、そそっかしい人ばかり多かった。少し南の方だとすぐに南洋系の文化だの、北へ寄っているとアイヌから引継いだ風習だのと、ちつとも証拠のないことを説き立てていたが、日本人が彼等と交際しなくなつてからも久しいことである上に、内部でもこの通り、もとあつたものが變つていたのであつた。そうしてじつと気をつけていけば、その痕跡が濃く淡く、他とは少しも話し合わずに、保存せられている場合が多い。比較の方法が研究の上に、これ

くらい有効にまた興味深く、応用し得られる場合も少ない。それを試みもせずに、ただ勝手なことを言っていたのである。

そういう中でも冬の三月は、今までの祭祀組織が弛み、この間の行事は公定の五節供から除外せられていたので、土地の人だけが思い思いに、守り育てて来たものがその中に多く、そこで大きくなった人たちはもちろん、外から観る者にも方々の話を聴いて、うれしくなるような場合が幾らでもあったのである。

七十年前には、自分なども村の子供であった。古い話をし出すと止められなくなって、うっかり紙数を費やす恐れがあるが、今でも覚えているのは旧十月の亥の日の晩に、亥の子と称して新藁で太い苞を巻き立て、地面を打ってまわる遊びがあった。九州の島々ではこれを亥の子節供とも呼んでいる。この日の晩には必ず新米の団子をつくり、それを重箱に入れて家々互いに贈り合う。そのお使いをするのも子供であった。霜にやや痛んだ赤白黄の菊の小枝が、重箱の蓋を開けるとぶんとおうのも、なつかしい風情であった。それよりも大きな楽しみだったのは、家々ではこの藁ボテの地を打つ音を悦んで、子供を励ましてめいめいの門庭を打ちまわらせ、その慰労には必ず餅をくれた。それで私などはイノコ餅を、この日の行事の名かと思ひ、またあの藁ボテの名かとも思っていた。

瀬戸内海も少し西の方へ行くと、藁ではなくて円い石に多くの環を付けたものを、亥の子石と称して子供が使っており、形式は一段と地搗き地固めと近い。九州各地のムグラ打ちは、藁を竹のさきに巻き付けたものだが、これで地面を叩く日が正月の十四日になっている。目的は何れも土地の力を強くする呪法じゆほうであって、それには一年の特にめでたい日を選ばよく、ぜひともこの日に限るということはなかったのだが、子供の管理となつてよりいよいよ遊戯の分子が加わり、ついに亥の子の晩を忘れ難くしたのである。

今でも恐らくはまだ続いている土地が、関西方面には少なくはあるまい。ところが近畿関東になると、亥の子という名は一般には知られていない。京都には古くから亥の子の日に餅を搗ついて、農村から持つて来る旧例のみはあつて、その他の行事は何もないけれども、まだ名前だけはほぼ記憶せられているが、それから東では十月亥の日などは普通の日に過ぎない。そうしてその代りに十月の十日とおかんや夜と名づけ、ちょうど中国地方のイノコヅキと同じに、藁の束をもつて地面を叩きまわる子供遊びがあつたのである。

このいわゆるトオカンヤの藁鉄砲が、行われていた区域はそう広くはない。どこが境かはつきりとはしないが、私の知っている限りでは埼玉県の北部から、群馬長野の二県の隣接した数郡などで、栃木県の東部でボウジボウチ、茨城県北部でムジナバタキというもの

が、名はちがつてゐるがすることは同じく、

三角畠の蕎麦そばあたれ

などというはやことば囃し詞が似ており、日も同じく十月十日の晩だから、もとは一続きの風俗であつた。それがその中間ではいつの間にか消えているのである。これと関西地方の亥の子の関係は説明しにくいが、ともかくもただ偶然の類似でないことは、この二つの日を比較して見てもわかる。トオカンヤという名で呼ばれている区域はあまり広くはないが、旧十月十日は日本の東半分において今でもかなり大切な日である。すなわち田の神がこの一年の任務を終つて、再び山に歸つて山の神となりたまう日、ということになつてゐるのである。信州の人たちはよく知つてゐると思うが、あの地方ではこの日をカガシアゲ、もしくはソメの年取りといつて、ソメすなわち山田の案山子かがしを田から迎えて来て、屋敷の片隅の静かな場所で、または内庭に臼うすをすえて、焼餅を供え御祭をする風習が、つい近い頃まではあつた。神は眼に見ることが出来ないから、この蓑笠みのかさを着て永い間、田の番をしてくれたものを、その代表者のつもりで歓待をするのであろう。

こういう話を聴くと他の地方の人は珍しがるであらうが、この日を田の神の田から引揚げたまう日と考えて、餅を搗いて供えまた自分たちも食ふという村ならば、全国を通じ

て数多く、神はその餅を蛙に背負^{かえる}わせて、山の方へ帰って行かれると言ったり、あんまり飛ぶなよ、粉ンこが落ちるにと言われるそうだというような、子供が笑う話までがそちこちに残っている。そうしてその十日という日取りだけが、土地によって少しずつかわり、西日本の方は一帯に、現在は同じ月の亥の日を用い、農業保護の神の御名まで、亥の神様ということになっているのである。

子丑寅卯の十二支を十二カ月に割り当てると、正月が寅だから旧十月は亥の月であった。十日とはつきりきめてしまうよりも月に三回か二回かある亥の日を祭の日にした方が、農作の実際には都合がよかったので、いつの頃からかこうきまったものらしく、イノコヅキなどの子供行事の全くない九州の南の端まで行っても、やはり十月の初めまたは中の亥の日が、一つの民間の節供であった。すなわちみんなが仕事を休んで、楽しく暮す日である故に、この亥の子搗きというような遊戯がだんだんと盛んになって来たので、これも元来はこの一年の大きな吉日に、昔の人が行っていた数多くのまじないの一つであったのが、たまたま子供に好まれて、これ一つ永く保存せられることになったのかと私は思う。

霜月粥

田の神が春は山から降りて田を守り、冬に入ってから、再び山に登って山の神になるということは、もう本当にそうだと思わない人までが、全国にわたって今でも皆記憶している。町に住む者は、毎日いつでもほしい時に、珍しい食物が得られるので、節日というものの印象はうすいのだが、農村ではこれが一つの良い記念であった。その日にならなければ決して作らないという餅や団子、それに伴ったいろいろの行事の、他の日にはついぞ見られぬものがいろいろある。ことに新米は香りが高く、味がおいしく珍しいのに、わざと以前はこの折目おりめの日まで、食事につかうことをさしひかえていたのであった。

その上に今いった亥の子餅のやりとりというような、心をときめかす所作しよさが幾つもあった。子供でなくとも久しい後まで、忘れることの出来ないのはあたりまえである。数限りもない世の中の激変につれて、そういう古い作法は片端から消えて行き、ことに冬のうちの年中行事などは、もう覚えておらぬ人が多くなつて来たらしい。誰かが一ぺんは話をし、て世に伝えて置くべき事柄は、三つや五つではないのである。

十月は神無月で祭のない月だったというのに、どうしてこれだけ重要な節供が、出来ていたかということがまず問題になるであろう。これはもともと一月以上の慎しみが永きに

過ぎて、だんだん待ちきれなくなったということもあろうが、また一つには実際の刈入れの日が、ものいみ斎忌の初めとして、別に何か行事のある日であったのを、後に追々と力を此方こちに傾けて、これを中心と感ずるようになったということも考えられる。

そういう類例は正月にもあつて、七日と十五日と節分と除夜の行事が、互いに似通うているものも少なくはない。亥の子ととおかんや十日夜が別の日ではなかったように、その十日という日も必ずしも固定してはいない。一ばん多いのが二月十日を田の神降くだり、これに対して田の神昇りの日を、十月十日としているものというだけで、それよりも遅く双方とも十二日、または十七日とした例もあれば、寒い雪国などでは早稲わせを作つて、旧九月のうちにもう田の神を上げてしまうものがある。これがもし形ばかりの外からきめた制度であつたならば、決してこのように各地まちまちにはならなかつたろう。節せちが實際生活の必要によつて生まれたことは、こういう点からも証明せられるのである。

しかも一方においては、その古い頃の霜月祭も、まだ全くは忘れてはいなかつた。旧十一月になつて田の神の終りの祭を営む例は、九州北部一帯に丑うしの日様またはオウシ様といつて初の丑の日、それから西南の島々にかけても、同じ日に山の神の祭をするものがある。中部地方でも岐阜県は一般に、霜月七日かまたは寅とらの日を以て、山の神の出入りの日とし、

慎しみ深い祭をしている。この日を山の講こうというので、ちょっと見ると農事に関係がないように取れるが、これに参与する者は主として農民であつた。

能登の半島の引込んだ村々で、アエノコトというのも同じ祭で、これも最近まで旧十一月の五日または四日、あるいは新暦十二月の月送りのその日であつた。田から上つて來られた田の神を迎えて、ちょうど人間の貴い賓客に接するように、家々の主人がカミシモを着て、自ら歓待の任に當つたと言われる。今日はあるいは罷やめているかもしれぬが、私たちの採訪して來た記録には豊かに残つており、昔なつかしい事實がその中には多い。たとえばその晩は風呂を立てて、神をまずそれへ案内するのだが、もとよりお姿は見えないから、ただ遠くに坐つていて湯のお加減はいかがといたり、または主人自らがカミシモ衣服を脱いで、湯に入つてそれを神のご入浴と解するものもある。田の神は久しく田の中におられて、お目が見えなくなつておられるといつて、座敷では一々お膳の食物を名をいつてすすめたというような話もある。それが皆わざおぎの所作ではなくて、神の實在を信じたあるじ振ふりであつたことは、ちょうど我々の盆の魂たまつり祭の後先ともよく似ている。

刈入れ直後の祝の日に、すでに田の神のお歸りを送つた地方でも、なおもう一度この霜月の祭の日を、何もしないでは過すことが出来なかつた。九州の各地には二月の初はつ午に

対して、十一月の初午にも家の稲荷いなりの祭をしているが、これもその一つの現われかもしれない。年に何度か行われる二十三夜待にじゅうさんやまちの中で、特に霜月三夜さんやを大切に作る風が中国地方その他にある。これなどはことに新嘗にいなめの祭に近いのだが、これは他でも説き立てたことがあるからもうここでは詳しく述べない。それよりもさらに広く残っているのは、大師講だいしこうという珍しい名をもった節日で、東北は三大師さんだいしと称して月のうちに三度、四のつく日を以てこれに宛あてているが、それはやはり農作業の現実と調和させようとした新しい試みかと思われる。

他の多くの地方、たとえば関東の北半から中部一帯、北陸から遠く山陰の沿海まで、同じ習俗口碑を存する村々は、何れも主として二十三日の晩から二十四日の終日をその日としている。大師という名称にはもちろん寺々が参加し、仏法の信徒が流布させたと思われるが、土地によって解説はまちまちであり、また両立しにくいものが多い。たとえばオダイシには、二十三人とかの子があり、それを養うのに骨が折れるので、長い箸はしを三本添えて、団子を突刺して食べさせるようにするとか、またはオダイシは寡婦であり、子育ての苦しいにつけても、亡くなった主人の有難さが思い出され、それを頭の上に戴いたくようにしているのがあのお姿だと、この日に掛けて拝む角大師つのだいしの姿を、そんな風に説明したりし

ている。こういうのは多分古来の節供の趣意が不明になり、どうしてこうなのだろうという推測の中から、奇抜なおかしいものがかえつてもてはやされたのでもあろうが、なお行事の特色というべき点が、これからでも窺いたしかめられ、それがまたやや広い一致を示すのであった。

曆^{れきほん}本の頒布^{はんぷ}もまだ十分でなかった時代から、掛軸や壁に貼^はるような絵像^{えぞう}だけは、需要があつたと見えて遠い田舎までも配られていた。版画の大量生産者などは、信用すべき解説者でなかったのは無論だが、それが売りひろめたお姿というものは、年徳神^{としとくじん}でも恵比須^{えびす}大黒^{だいこく}でも、またはオシラという養蚕^{ようさん}の神でも、妙に力強く人心を支配^{しはい}していた。井^い手の蛙^でのひぼし哉^{かな}とも評せられた、いわゆる角大師の像なども、中央では元三大師^{がんさんだいし}、良^り源^{ようげん}という名僧の肖像の如く言われたが、奥羽の北端と北九州の一部とでは、これが霜月三夜の神であるが如く、思っていた者が多かつたのである。

あるいはまた布袋和尚^{ぼていおしょう}が多くの子供をつれて、旅をしている図なども、オダイシ様だと言つて売られたことがあるらしい。そのような絵像^{えぞう}をじつと見つめていた人々が、そういう想像を出したものとすれば、一通りは説明がつくかもしれないが、なお邇^{さかの}つてこのような絵を、めいめいの拝むべき神として悦^{よろこ}んで買い求めたという点に、考えて見なければ

ならぬものが残っている。そうしてその理由はまだ今日、はっきりとしておらぬのである。

あるいは数多くの子を持った神というような話が、特に小さな人たちの印象を深めたのかもしれない。今でも現実に長短のある三本の箸^{はし}を、この晩の神の膳に付ける風が、ずっと広い地域にわたって行われ、それと関連してまた一つの珍しい言い伝えが残っている。

それからなお一つ、この晩はきまつて風雪があつて、それにもかかわつた昔話が付いているのは、これを何でもないただ普通の現象と、村の人々には思うことが出来なかつたからであらう。その話というのは、オダイシ様はたくさんある子供に粥をこしらえて食べさせようとしたが、貧乏なために塩^{しお}が買えなかつた。または塩を買いに出て吹雪に遭つて斃^{たお}れたとさえいつて、この二十三日の晩に煮る粥^{かゆ}には、今でも塩を入れてはならぬという家が少なくない。

こういう話もやはり正しい古伝と言われないことは同じだが、少なくとも言い伝えには基礎となるべき事実はあり、新しい版絵などに面して始めて胸に浮んだ空想ではなかつた。簡単に言ってしまうならば、粥は最初からこの節供の日の食物であつて、それを中絶せず、今なお農村では守っているのである。正月十五日の小豆粥^{あずきがゆ}を始めとし、正式の粥には塩を使わなかつた。その点だけは後々解しにくくなつて、このような説明が考え出され

たのであつた。

神の去来と風雨

この旧十一月二十三日の晩に、必ず雪が降るといふ俗信は、大師講という名の知られているよりも、もつと広い区域に行なわれている。それが大体に日本海がわ、水のあちらへ流れている地帯に、現在は限られているらしいのは、天然の証拠が挙げやすかつたためかと思う。ただしその由来の説明としては、越後から南西にはまた別の話が伝わり、奥羽六県などはかえつてこの点にあまり力を入れていない。その理由も私にはやや判つたような気がする。

東北ではオダイシは常の日は何処どこにおられるかを言わぬに對して、こちらでは毎年この一夜に限り、村々家々を經へめぐつて、人の心を見てあるかれると語り伝えていた。そうしてさらに珍しいことには、この貴い旅人の足が不具なので、足跡によつて通り筋のわかつてしまうことをいとい、必ず雪を降らせてその跡を隠させる。それで跡隠し雪という名が出来たと言っている。これは越後の魚沼川溪谷などの話であつて、わずか形をかえて鳥取

県のアたりまで行われているのだが、いくら話だとしてもお大師様の足がデンボであったというのはひどいと思つたものであろうか、他の多くの土地にあるものは、また一趣向を添えていよいよ昔話と近いものになっている。

昔々至つて貧しい老女の家、この晩大師が来て一泊を求められた。何一つまいらせる物のないのを悲しんで、夜ふけにそつと出て隣の稲の一把を盗み、または一本の大根を畠から抜いて来た。ところがこの婆は足が片輪で、指が一本もないので足跡ですぐ発覚する。それがふびんと雪を降らせたのがお大師様であつた。その因縁に基づいて、今もこの晩はきつと雪が降り、それをスリコギ隠しとも、デンボ隠しの雪とも土地の人は名づけているという。

この形の話の採集せられている土地は多くまた広く、一つの教訓譚^{たん}としては首尾整つてもいるが、私などから見ると、これも一種の合理化であつて、つまりは古い頃の俗信の一部が、もう稀薄になつた結果としか考えられない。大師と名のつく名僧に、そんな足をした人はもちろんあるまいが、雪を自在に降らせるような大師も、いたろうとは思われない。実際は霜月三夜の晩に、村をまわつてあるくと信じられていた神または尊霊を、大師と呼んだわけが判らなくなつたからと、見るより他はないのである。

信州の犀川^{さいかわ}流域などは一般に、物の高低長短があることを山の神といい、その根本には山の神が片足神であるという俗信がまだ残っているらしい。現在は片足神がすでにちんばとなり、それ故にまたこの日の膳に長短の箸を上げ、さらに長いものをもう一本、杖^{つえ}として添えるのだなどといっている処も方々にあるようだが、最初はただ我々の山の神が一本足で山を降り昇りせられるものと、単純に信じ得た時代もあったのだが、追々とそんな事は信じにくく、古い話を少しずつ改造しなければならぬようになったのではあるまいか。私などの聴いているだけでも、今でも山中にそうした形をした霊物が住むという話が怪談のようになつて各地に保存せられている。

たとえば紀州の山奥で一本ダタラまたは雪入道などというものは、雪の上に大きな距離をおいて、円い筒のような足跡を留めたのを見るといい、土佐の寺川^{てらかわ}郷で昔ある人が目撃したという山爺^{やまじい}なども、ただ一本の足でぴよんぴよんと跳ねあるいて来たなどと、眼の迷いかは知らぬがとにかくにこういう隔絶した一致がある。朝鮮でも中国でも、また北欧の前代神話でも、神を独脚^{どつきやく}に想像していた記録が多い、というだけは少なくとも事実であつた。

詳しく説いて行くとかなり面白い話になるのだが、これは何分にも年中行事の解説には

縁が遠い。ここで私たちが注意してよいと思うのは、風と節供の日との関係であつて、それは必ずしも旧曆十一月下弦の頃の、いわゆるダイシコ吹きだけの例ではないことである。雨でも雪でもしとしとと静かに降るのでなく、普通に強い風を伴なつて、海の辺りならば海が荒れる。単に北海に面した地方だから、冬分はそういう日が多く、偶然にちようどそうなるのか、ただしはまた特にこれらの節日せちびの前後が強い風の出る頃なのであつたか。もし後の方ならば、この霜月祭しもつきまつりの日の選定には、始めから自然の指導を受けていたことになるので、我国の氣象を研究する人たちと共に、もう少し進んで考えて見たい問題である。今日まだ説明のつかぬことが、これによつてはつきりとして来るかも知れない。

冬の節供の中では、いわゆる大師講吹きその他に、問題になる日がなお二度はあつて、何れも公定の曆法には認められず、民間では今でも相應に力を入れている日であり、また国内の大部分の一致もある。ちようど旧十月の神無月の始め、九月晦日みそかから翌朔日ついたちの朝にかけて、神のお立ちと称して村々の社の祭があり、また一月後の十一月の朔日頃には、神迎えかえまたは神のお還りかえといつて、同じような祭がある。神信心あつの篤い土地では、両度とも神社に夜の宮籠みやこもりがあり、少なくとも住民の参拝がある。

多くの土地の言い伝えでは、村々の氏神はこの一月の間、出雲国いずものくにに出かけて会議をな

されるといふ。またそういう事が書物に載せられてあるのも、数百年以来のことであるが、私たちに少しも諒解し得ないのは、どうしてそのようなことを國中^{こくそ}挙つて、信じ始めたろうかという点である。もちろん最初からこの通りであつたからと、答え得る人も多少はあるのだが、そう思つてしまふには、なお聊^{いささ}か証拠が足りない。そうすると以前この両日に何か特別の行事があつて、それがいつの頃よりか神々の出雲行きという解釈に傾いて行つたと見るの他はないのだが、久しく心がけているにかかわらず、それにもまだ完全な民俗資料が、十分に備わつていゝるとは言えないのである。

九州の北部一帯、ことに海に接した地方では、神の出雲行きを一般に信じていて、前後両度の祭、といううちにもことにお還りの日の儀式が莊重であるようだが、このあたりでは神渡しおよび神戻しというのが、二つの日の名でもあれば、同時にまたその日の風の名でもあつた。すなわちちようど出雲の方角へ、次にはまた出雲の方角から、吹いて行きまた吹いて来る大きな風であり、これによつていよいよ父祖以来の言い伝えの、確かであることを感じていたかと思われる。まだ実地に確かめてはいないのだが、この風は多分船路に便な、雨雪を伴わない晴れの風であつたろう。

ところが鳥取県の八頭郡^{やつ}などで、神返しというのは十月の二十五日で荒れ日であつた。

美濃の揖斐郡の山村では、十一月の三日が、氏神の出雲から還りたまう日であつて、お神楽荒れと称して天氣がよく荒れる。風の方角は必ずしも問わなかつたろうが、風雨を冬の祭の兆候としたことは、あるいは神々の遠くへ旅をなさるといふ信仰を固め、従つてまたある一つの地方のそういう信仰が、宣教者以上の感化を四近の地に、与えたということもないとは言われまい。

神送りの起原

村々の社の神が、遠い出雲の国へ旅をなさるといふ言い伝えは、いつの頃どういふ風にして始まつたろうか。これは学問の上からも大切なまた興味の深い問題である。何となれば中古数百年間の常の人の精神生活、すなわち書いたものに少しでも現われていないことが、この方面から追々に、わかつて来る望みがあるからである。それを窺い知る手掛りも全くないというわけではない。ただ今までこんな事に氣をとめぬ人が多かつただけである。私などのいま心づいているのは、第一には神のお立ちとお還りの日に、きまつて高い大きな風が吹くということ、これがいわゆる神無月の始めと終りとに限らず、霜月二十三夜

の大師講吹きがあることは、前に述べた通りであり、さらに旧十二月に入っても八日吹きがある。北は秋田県の横手附近から、日本海岸はずっと南の方まで、佐渡の島にも飛驒ひだの白川村あたりにも、海辺も山奥も一様に、これを来年お作柄のよい知らせのように、思っている処は少なくない。

一つの珍しい話は、針千本という一種の小さい河豚ふぐが、この日の風に吹かれて数多く浜に上つて来る。それが目立つた自然の現象であるためか、これを拾って来て魔よけにしたり、またいろいろとその由来を説く昔話を語り伝えたりしている。そうしてこの八日の節日を針千本、または針歳暮はりせいぼとさえいつている人がある。それでなくても全国を通して、この日は仕事をせずに休む日だったのだが、そういう中でもことに針を使うことを忌みきらい、針供養と称して針を豆腐とかこんにやくとかいう軟らかいものにさして一日休ませ、または折れた針はためておいてこの日川に流し、縫い物をする女の子の集まる所などでは、焼いた餅ふぐを供えて小さな祭をしていた。

針河豚ふぐが八日吹き風に吹かれて、浜に漂着することを知っている土地だけにこの風習があるのなら別に不思議はないけれども、現在は針供養の名と行事が、ほぼ全国といつてもよい位に行き渡り、さらにこの十二月の八日に対立した旧二月の八日に、これとよく似

た針供養をする処が、関東東北と九州の南の端とにあるということは説明を要する。島根県の一部には十二月の八日以外に、二月の八日をも八日吹きといい、針箱にお焼きの餅を供える例もあるというが、この日も風が吹き針千本が寄るといふことはないらしい。年にただ一ぺんずつ、絶えずくりかえされている年中行事には、あるいは特別によその土地の感化を受け、何か新たな社会事情のvariety目に、少しずつ今までの仕来りを改める傾きが大きかったのではないかと思う。

旧二月と十二月との八日の節供は、東京附近ではコトハジメ・コトオサメなどといって、かなり大切な祝祭日の一つだったことは、三百年来の記録にも現われており、今日もまだ多くの府県に同じような風習がある。これは神々のお立ちお還りの日とはちがって、正式の食物のこしらえ方にきまりがあり、また両度の行事が互によく似ていた。この日してはならぬといった物忌^{ものいみ}の範囲は広く、決して女の子の縫い仕事だけではなかった。

ただ現在地方的にちがって来ている点は、関西は一般に十二月の八日の方を重んじ、二月の方はもう守っておらぬのが普通なのに反して、奥羽の方に行くと特に二月に力を入れ、また九州も南端の一小部分には、二月の方の行事がなお認められている。その中間に於て、関東地方とこれに隣接するやや広い区域が、両度の八日節供を相対立するものとして、均^{ひと}

しく休みまた祝っているのであった。こういう地方地方のちがい方からも、生活様式の推移段階が、だんだんにわかつて来るもののように、民俗学の人々は考えているのである。

村々家々の神が、一年のある期間だけお留守になるので、その後先にお祝いをするという考えが前にあつて、その行くききを出雲の国へと思うようになったのが、その次の変化ではなかったかと私は見ている。並べるならば例はまだ幾つかあるが、たとえば越後の米^よねやまの神なども、現在は薬師様として祭られているが、たしか十二月の八日に立つて出雲へ薬の調合に行き、四月八日にはお帰りになるといつて、その日が参拝の日であつた。

宮城県内のそちこちの村で聴いているのは、神のお立ちが十二月の八日、お帰りは二月八日となつていて、これもやはり出雲へ往復なされるように今は思っている。九州その他の神無月を中心とした神の旅でも、土地によりまた神によつて、出発と帰還の日が全く同じではない。三日五日の差ならば遅刻早^{はやびけ}引の類とも見られようが、こんなに時日を異にしては、まず集会という説明は成立たぬのである。すなわちある期間の神々の不在は、別に土地毎の理由に基づくものあることが考えられるのである。

もつと多くの類似が出て来るとよいのだが、愛知県の東部、三河の南^{みなみ}設楽郡^{しだらく}のうちに、九月晦日^{みそか}の神送り^{よい}の宵を、田の神送りと呼んでいる村がある。それから東に来て静岡

市のまわりでも、やはり同じ日を田の神送りと名づけて、もとは家毎に餅を搗き、あるいは小豆飯あずきめしを炊いて祝いごとをしていた。この二つの中間地帯、ことに天龍川の流域などは、田の神とは言わぬがこの日の神送りが近い頃まで盛んで、あるいはこれをコトの神送りとも呼んでいた。出雲への旅行をいう他の地方の神送りとちがうのは、ここでは一カ月過ぎての神迎えの祭というものが全くないことと、その神送りの式がよそでする虫送りや、病やまい神送りの行事とあまりにも近いことであつた。ところが同じ天龍川も上流さかのぼに溯つて、信州の部内まで入つて行くと、コトの神送りの行列その他は同じであつて、日だけが十二月の八日と二月の八日になつているのである。

私の解したところでは、一年の祭の終りを神送りといったのは古い名で、それは至つて丁重な行事であつた故に、元は旧十月朔日の前後から、この十二月八日まで続いていた。然るに一方には遠くから入つて来た恐るべき害をする神々を、祭つてなだめて送り返す式が始まり、それが都風の極めて花やかなものだつたために、こちらは推されてだんだんと送るとは言わなくなり、たまたま残つたものは、その花々しい悪あく神祭じんさい却きやくの式を真似するようになってしまった。だから神無月の終りの日、もしくは十一月の始めの日を、神迎えというには理由がなく、また現にそういつてゐる者は少ないので、そこはただ一つの区

切りであり、大祭の準備の一段と進行する時であつた故に、何かかわつた式が昔からあつたのを、後世祭の日を早めてしまつてからも、いつまでも忘れずにいたのかと思う。

神迎えという語が、もしも送りに対して用いられるとすれば、それは次の年の二月八日とする方が古い考え方であろう。佐渡の農村などは一帯に、二月上旬の一日を祭始め、十二月八日ではないが、その前後の式日を祭りまいとして、それに先だつ幾日かが物忌であつた。曆こよみの本が田舎に行き渡るまでは、昔の人たちは月の姿によつて日を算かぞえていたので、少しずつの日のちがいは出来たが、大体に初冬の十月十日までは亥いの子この日に対して、二月は月始めの十日前後が、新しい稲作の支度にかかる日であり、同時にまた祖先以来の神の力を思う日でもあつた。

今でも広く知られている二月二日の灸きゆうすえ日なども、これを考えると私たちには意味が深い。東北では二月のコト八日の次の日をヤサラと称して、八つの皿に濁り酒をついで祝い事をする風がある。この日を作始めという例は信濃しなのにも石見いわみにもある。丹後たんごや因幡いなばで春亥の子というのも、この二月始めの亥の日であつて、共に田畠に出て耕作のまねをした。すなわちこれもまた民間の祈念祭で、この日こそ本当に、古来の神をお迎え申す日だったのである。

百姓恵比須講^{えびすこう}

今でも国民の多数がただ何となく続けて、しかも自分でも意味がないと思っっている折目の日が、冬の季節に入って特に多いのは、恐らく五節供の影響であろう。意味がないときまったら罷^やめる方が正しいが、あるのを知らずにいたのでは、それを決することも出来ないであろう。年中行事の話などは、ただ珍しい話をきくというのが目的ではないが、ともかくも別に珍しくもないことを、話して見たところで始まらない。本当はどういうわけかと質問するような人に、その特に知りたがることを答えるのがよいので、その支度を私たちがはしているのである。

冬の民間節日には、話して見たいものがまだ幾つかあるが、話が長くなるのでどうも全部は尽せそうにない。そういう中でも十月は神無月、神の祭のない月というのに、何故に祭をするかと不審に思われそうなのは、土地によって竈^{かまど}の神、いわゆる三宝^{さんぼう}荒神^{こうじん}の祭もあるが、それよりも広く行われているのは恵比須講で、商業地区では正月にその祭をするのに、わざわざ農村では十月の二十日を講の日としている。講というのは多くの家族が

合同して神を祭ること、ちょうど村社の祭も同じように、めいめい単独に家で営む場合よりも一段と信仰の強いもので、仮に他の節供を祭の外におく者でも、恵比須の祭だけはそのするわけに行かなかつた。

実際また床の正面に絵像を掛け、堂々たる供物を上げ、また時々は庚申講こうしんこうなどのように唱となえごともあり祭の詞ことばもある。いつからかういうふうに、特に十月を以て祭するという信仰が始まったものか。私の想像では、正月二十日の商人恵比須講の方が早く、それを農村の方に移すとなると、やはり十月の二十日が農民の考え方に、よく調和したのではないかと思う。古いことではないらしいが、恵比須さまのように雑然たるいろいろの言い伝えをもった神も少なく、それを綜合して見てもまとまったことは何もわからない。

たとえば恵比須は脚が悪いから、また躰つんぽだから出雲の集会には出られず、それで留守番をなされるなどという。脚の方は神代記しんだいきの蛭子ひるこをこの神としての推測らしいが、その事がすでに根拠はない。つんぽという一説も確かでないことは同じだが、社殿の後にまわつて戸を叩たたいたり、または大きな声を揚げて願を掛けたりするのを見ると、何か今までの神よりももっと積極的に、進んで求めなければならぬ神、というような考えが下にあつたのかもしれない。

恵比須を農作の神、ことに田の神と信ずるようになった原因は、この方面から少しずつわかつて来る。この信仰はやや飛び飛びながら東西の諸国に行われ、土地によってはそれが大黒ともなり、海と陸との生産擁護をこの二つの神が分担し、または二神揃って農民の家に祭られたまうを見れば、これが中世の福神思想に基づくというまではまず疑いがあるまい。信州北部などの実例を見て行くと、これも在来の神を排除して、新たにこうした新神を迎えて来たのではなく、ただ幾分か田の神の機能を、恵比須風に解釈し始めたというに過ぎぬらしく、家を接し部落を隣して、同じ一つの神を田の神ともまた恵比須ともいう者が入りまじり、祭り方も大よそ元の通りで、大よそ東北などという宇賀の神に近く、表の神棚よりもむしろ勝手の方に祭場を設けている。

一つの目に立つ変化は、恵比須は田の神と同じように、春出て秋の末に還られるという説の他に、別になお十月の二十日に空の財布を持って稼ぎに出かけ、正月二十日にはそれを一杯にして還ってござらっしゃるなどと、戯れながらも語り伝える者のあることで、そういう農閑期の副業などの、もとはなかったろうことを考えると、これはむしろ雪国の冬場稼ぎの、わびしい内情を反映したもので、本来はやはり田の神の田から山に、還って行かれるという信仰を受継いだものであった。

しかし商業交易の保護神として、すでに福神のある程度の信仰が流伝していなかったら、突如としてこのような俗伝が、村に入つて来なかったこともまずたしかであり、これが都會の地を経て入つたものにも、やはり一通りの順序があつたことがわかる。もつと証拠を揃えぬと断定は出来ぬが、どんな漢字を当てようと、エビスという語は外の人、よそから入つて来たものという意味より他に、考えて見ようがない。最初海から上つて漁業に携^{たずさ}わる者の拝む神だつたという通例の解釈が、事実^{じじつ}に合するものと私には見られる。

漁民と農民との生産計画を比較すると、一方は土地を擁して安全である代りに、何等の意外な収益を予期することが出来なかつた。これに反して他の一方は、危険と徒勞^{さくろ}とに曝^{さら}されてはいるけれども、時あつて莫^{ばく}大^{だい}な利得を挙げ得たことは、昔は今よりもさらに著しい体験であつた。以前は全く想像もし得なかつた福德の神を、仮に国外から学ばずとしても、自然と考え出さずにはいられなくなつたというのは、一言でいうならば海の産業の進歩であつた。釣^つがすでに麦飯^{たい}で鯛^{たい}という諺^{ことわざ}をさえ生んでいるのに、網にはそれ以上の運不運をひかえていた。商売も一歩近隣の交換から外に出ると、もう損得の別れは大きく、市には追々に見知らぬ人が寄つて来る如く、遠くを心ぎせばおのずから利益が多く、それにはまた危険も加わつて来る。そうして島国の交通は半分は船に由^よつていたところから、

漁民と似たような希望と不安とを抱いて、特に礼拝する者だけを富ましめるといような、エビスの信仰を共にすることが出来たとも考えられる。

百姓はこの両者とはちがつて、予測を超えた農産は望み得なかつたろうけれども、人が増し開発が拡張すると共に、危害の種類は多く、またその力が強くなって来て、後々は所の神の昔からの約束だけに頼っていることが出来ず、やはり少しずつ福神の愛顧を受けて、仲間を追抜くような農作の成功を得ようという、いわゆる個別祈願の流儀にかぶれたものらしい。ただその風潮が新しいだけに、これをめいめいの家の田の神と全く別の神とまでは考えず、稲の収穫直後の感謝の祭を、大よそ同じ時期に営んでいたのだが、その祭の式ばかりは、いつとなく商家の恵比須講に近くなつて来た。それを農民の商業化と、見る人があつても致し方はないのであつた。

朔日ついちと十五日

もとは一続きの大きな祭であつたものを、こまかく幾度にも切離して、それぞれにちがつた心持、または目的を以て節供をするという傾きは、田植の頃にも現われていたが、こ

とに冬の期間には著しかった。それは世の中がせわしくなつて、永い日数の慎しみが守りきれなくなつたためもあるが、また一つには人間の心がかり、願いと気づかわしさがだんだんに種類を増して来たからであつた。今まではよけいな取越し苦勞をしなかつたというだけでなく、実際にまた弊害も次第に多くなつて来た。

火事などは眼の前にその大きな不幸を見た者が、たいていは秋葉愛宕^{あきはあたご}を信心し始め、または村限りの火事の年忌^{ねんき}を設けたりしている。旧十一月の十五日を油祝いというのも、この月油をこぼすと火に祟^{たた}るという俗信があるのを見ると、やはり火災を免れようとする特別の祭になつていたのだろう。関西では寒の入りに油ものを食べぬと凍^こえるというだけだが、東北は一般にこの日を油しめといつて、始めて種油を搾^{しぼ}らせ、それを使つていろいろの食物をこしらえる。必ず神に供え、またそのことを女たちの神事というのを見ると、元来はもつと大きな目的のある日だつたらしい。

旧十二月の朔日は六月の朔日と相對して、今でも水と關係ある一日であつた。土地によつて差はあるが、いろいろ意味の深そうな作法と言ひ伝えが残っている。水の恵みは稲作国にとつて、忘れ難いものであり、以前は専ら^{もっぱら}これを田の神の神徳として礼讃したのであるが、今ではこの両日とも水の災い、ことに川童^{かわっば}の害をよけるというような方へ、傾い

ているのは変遷である。六月は水のついたち鬼の朔日、または衣脱きぬぎ朔日とか剥むけ節供とかいう類の、由来を考えて見ると面白い名称も多いのだが、結局は昔から定まった食物とこのを調べて、静かに話でもして休む日であった。

十二月もこれと同様に、必ず餅を搗ついて神に供え、また自分たちも食べることにしている。九州の一部でネバリモノの朔日、その他流れ餅だの川飛び餅だのというさまざまの異名はあるが、いずれもこれを食べぬうちに川を渡ると、水の霊に取られるという俗信を伴ない、あるいは腹一ぱい食ってから後に、わざわざ流れに尻を浸しに行くという処もある。中国地方などは数県にわたって、膝ひざぬり餅という名が今もあって、この餅を膝にぬってさえおけば、川を越してもあやまちはないと言っている。いくら悠長な時代でも、これただ一つのために一つの年中行事を設定した気づかいはまずないのだから、何かもつと強い理由が別にあったと思う。

私たちの心づくのは、この二度の朔日には、共に前からの準備があつた。ことに十二月の方は数日にわたって、普通でない日が前にあり、土地によってはそれを忌ともいつていた。そうして他の一方には両月とも、さらに大切な節日せちびがその後に来たので、六月は七日と十五日、十二月は八日と十三日とが、今なおよく知られた行事の日であつた。月の

盈^みち欠^かけを目標とした太陰暦の時代には、朔日くらい目に立たぬものはなかったろう。よほどそのつもりで気をつけておらぬと、今日から月がかわるということを知らずにいる。そんな月を目あてにして、節^{せつ}折^{おり}目を設けるといふことはしない筈である。すなわち前月の末の近く、未明に起き出して眉^{まゆ}のような細い月が、まだ東の山に残っている頃から、気をつけてかぞえていなければならぬ日であった。

暦が小さな本または一枚刷りになつて、端々の村にまで配給せられ、そこに幾人かのそれを読んでわかる者が出来てから、年中行事の統一は急に進んだのだが、そうなつたのもあまり古いことではない。私などの小学校にいる頃までは、年始状には必ず千里同風という言葉を使わされた。国の四方の端々まで、ちょうどこの同じ時刻に、人が互いにおめでとうと言っているだろうと思うことが、一段と正月の元日をめでたくした。そうしてまた今まではまだ心づかずに、そこでもここでも同じ日に、同じような事をしていたのだつたと知ることが、さらに一段と私たちを楽しくしたのであった。それを近頃になつてはまた再び忘れようとしている。

正月という言葉の人望は、大したものであった。中世には恐らくまるでなかったことだろうが、正月は年の始めの一月の名ではなくて、近頃はすべてこの月中の特にめでたい一

日を、片端から正月と呼んでよいことになっている。例は挙げきれないが、少しかわったものだけでも、立春の日を神の正月、正月十六日の御齋日おさいにちを仏の正月、女の正月というのは正月十五日、または同二十日をそういう地方も多い。

小正月というのは家々の正月、すなわち以前の正月という意味らしく、奥羽から越後などは一般に十五日をそういつている。この日を花正月というのは関東の各地、対馬つしまでこれをまたモドリ正月カエリ正月ともいうのは、立返つてもう一度の正月ということであろう。実際またこの日を元日よりも大事にして、いろいろの忘れ難い行事を、今でも満月の頃に集注している村は決して稀でない。

正月十一日を、田打たうち正月と呼んでいる地方は広いが、これは私には新しい流行かと思える。それよりも異名の多いのは二十日正月で、その名の由来についても、土地ではともかくも説明があり、それを比べて見ると、内容の互いに似通うていることがわかる。つまりこの日を祝わずにいらぬ気持は一貫していて、力の入れどころが少しずつちがっているのである。そういう中でも中国地方でこの日を松栽まつうえの節供、関東の周囲で綱打ち節供、または東北の端の三県で、メダシの祝いなどというのはまじめで古風だが、他の多くの何々正月という類は、どれもこれも皆少しづつふざけている。

話の種に三つ四つの例を挙げると、関西方面で広くいうのは骨正月かしら正月、これは二十日になるともう正月の肴さかなも尽きて、残った骨を食べる日という意味だそうである。中部地方で乞食こじき正月またはヤツコ正月というのも同じ意味らしく、あるいは糟かすの飯などいって、この日正月の食物の残りを皆集めて、食べてしまうことにしている土地もある。正月の四日に福入ふくいり雑煮ぞうじという名で、同じようなものをこしらえる風が、東京などにもあったのを見ると、二十日は多分十五日正月の方に対するものだったろう。その他トロロ正月だの麦飯正月だのと、どんなまづい物でもこの日は腹一ぱい食べておかぬと、一年中ひもじい思いをしなければならぬということなども、起りは一つだったかもしれない。つまりは食べるのが儀式の中心でありながら、それがそう大した御馳走ごちそうでないという所に、こんな名を付けるものがあつたことは皆似よっている。

それからなお進んで、正月の終りの日をミソカ正月、または末正月すえという名がある。その翌日の二月朔日はことに名が多く、並ならべ正月、重ね正月、二正月にともヒシテ正月とも、またひと日正月ともいう処があつて、この一日だけが多くは休みであつた。太平洋に面した奥州一帯には、これを薦つたの年越とか、小松正月とかいう名が残っているが、その意味はまだはつきりしない。私などの想像では、もとは二月の八日という日の節供のために、も

う前月の末から準備を始めたことが、この日の儀式の目的だったかと思うのであるが、後々二つの日を引離して、特に朔日の方を重んずるようになったらしい。

二月一日を太郎のついたちというのは、やや古い頃からのことであつて、これは暦のまだ行き渡らぬ前に正月十五日の満月の晩を、年の境にしていたことを考えると、すなわち一年の最初の朔日というわけで、少しも不思議のない話なのだが、後にはわからぬ人が多くなつたか、東京近くの県では次郎の朔日という人が多く、あるいは太郎次郎の日とさえ呼んでおり、これに対して十二月一日を、オトゴの朔日という名も方々に出来、この日は特別に末の子のために、餅を搗いて祝う日だと、というような言い伝えまでが新たに生まれている。

小さな末の子たちがこの話を聴いて、うれしくまた忘れ難く、思つたろうことは疑いがなく、前に膝ぬり餅のところでも述べたように、旧十二月の朔日は今一段と大事な日で、これも二月と同じに、やはり八日の節供に対する心構えの日ではなかったかと思う。関西方面に比べると、東北は一般にこの日には冷淡なのだが、それでも仙台市の周囲などでは、この日を水こぼしの朔日、または水こぼし正月ともいい、子供のない家でも餅を搗いて祝った他に、炉の四隅に串に生豆腐なまどうふを挿さして、それへ水を掛けて火防のまじないとする

風習は、まだ広く行われている。十二月のある日を正月というなどは、字を識^しつた人にはおかしいだろうが、それも節供という日が限定せられて、ちよつと代りになるよい言葉がなかったからであつた。

春は桜の咲きそろつた頃に、家中村中が誘いあつて、見晴しのよい岡の上などで、べんとう持ちで一日遊んで来ることを花見正月といい、または田植に待ち焦れた雨の降つた次の日を、シメリ正月などといつていたのは、まだ正月よりも楽しいからと、いうような意味もあつたろうが、千葉県南部などのミアリ正月は旧十月、亥の子の日のことであつた。

十二月は前にいう水こぼし正月の他に、さらに第一の巳^みの日を巳正月、または巳^{みうま}午正月という例もある。主として四国の四つの県に行われているが、これはその一年のうちに亡くなった人々のために、墓場の前に集まつてする祭であつた。この日も定まつた食物を調じ、人が共々に食事をすることは同じだが、一名を死人の正月、新^{しんぼとけ}仏の正月ともいう位で、ちつともめでたくはない正月であつた。多分は世間と共々に、普通の正月をすることが出来るないので、日をくり上げて自分たちだけの年越をしようというわけだろうが、そうしてまでもなお一年のある日を、空しく過すことはしなかつたという点に、遠い昔からの節日^{せちび}、根本の気持は窺^{うかが}われるのであつた。

餅と祝い

盆の七月の七夕という日に、二つの星が銀河を渡って相会するなどという話は、書物を
読んだ人が知っているだけで、数からいうと十分の一にも足らぬ人がそう言ったのである。
多くの村々の年中行事は、実は近頃までそれとは無関係に行われていた。大体からいうと、
墓^{はかな}薙^{ぼんみち}ぎ盆^{ぼん}道^{みち}作りなど、十五日の先祖の訪問の待受けに力を傾けていたが、同じ序^{ついで}を以て
井戸^{いど}替^がえ虫^{むし}払い、この日の水で洗うと汚れがよく落ちるといって、女たちは必ず髪を洗
った。七夕送りと称していろいろの好ましからぬものを送り出し、盆を清らかな日にしよ
うとしたことは、正月前の煤^{すす}払いともよく似ている。その中でも眠^{ねむり}流^{なが}しまたはネブ
タ流しというのが、これからそろそろ始まる夜仕事に、坐^{いねむ}睡^むりの出ぬまじないだったこと
は、前に信州随筆という本に詳しく書いておいた。

そういう中でも子供に楽しみだったことは、この日は一日中に七度水を浴び、七へん飯
を食うものだといって、それを守ろうとする子供はもちろん多く、今でもこの言い伝えは
ほとんど全国に行き渡っている。野蠻な話などとインテリさんは笑うであろう。または

食することにしか楽しみがなかったのは哀れだと、同情する人もあるだろうが、実はこの日は他にまだすることが幾らでもあった。それを忘れないで毎年正しく、くり返すために、この変った食事のしかたが目標としてよく覚えられ、偶然にそこに古い事が多く残っただけである。餅でも粢しとぎでもまた豆腐でも、珍しいからうまくおいしく、またなるべくうまくしようと親たちは努力することにもなったろうが、それはいわゆる口腹の欲を満たそうがために、企てられたものでないことを考えて見なければならぬ。

私たちの食物の好みは、すでに今日は著しく変っている。甘く柔らかく温く、またおつゆの多いものがだんだんと増加しているが、節の日の食物にはそういうものがごく少ない。正月にはことに歯で咬かみ砕いて、米嚼こめかみのくたびれるようなものが多かったが、それ等はことごとく不人望になり、しかも人間の歯はあべこべに、もとよりも悪くなっている。

節供はただ単に、進んでうまい物を食べる日ではなかったことをいうために、ここで私はいろいろの餅や団子の名と、それをこしらえる日との関係を、列記して見ようと思っていたのだが、その片端は前に出してもいるし、読者自らも指を折って、かぞえてみる事が出来ようからもう省略する。ただ何とかして一ぺんは考えて見てもらいたいことは、これ等の食物の多くは手が掛り、また相応の支度のかかるものだったことである。

米しか作れない新田場は別として、以前の村方では米はそう食わなかった。主食とはいってもよいが、常食ではなかった。正月や祭の日に米の飯を食べるためには、^{もみ}粃から米にするまでの仕事^が女の役だった。それを粉にはたき、または蒸し上げて、餅や強飯^{こわめし}を調整するのには、男が参与するようになってからでも、なおなかなかの時間の費^つえがあつた。よほどの便法が採用せられぬ限りは、これをふだんの労働の日に、もって来ることはとうてい望めなかつた。儉約ということを強いられるような時代でなくとも、やはり農家では種々なる食料を取合せて、ふだんの簡単な食事に当てていたのである。それ故に節日^{せちびとき}時折は興奮であり、また大きな期待であつた。これを古風などと嘲^{あざけ}ることは出来るか知らないが、今ある農法と労働組織を改めてしまわぬ限り、この状態はなお続くであろうし、またそれが田園の生活を、外で思つたほど単調のものたらしめなかつた、隠れたる理由でもあると思う。

新しい祝祭日法は、こういうことまで気がついていたのかどうか確かでないが、ともかくも日本の農民は、今までは外からばかり描かれて、自分で自ら知るといことが少なかつたために、批判の力の不足が、こういう時代になると顕^{あら}われるのである。毎年毎年きまつたことをして、変化のない生活だと人には言われるが、それは遠い昔の話で、現在

はいかに変えまいとしても、世の中がもうそれを許さない。天然も環境も次々に刺激を与えて、むしろ生活の安全を妨げようとしているのである。そうしてまたこの変化に対処するだけの平生の覚悟が、まだ新たに養われる機会がないのに悩んでいるのである。

これに対して一方に個々の各一年内の生産作業は、単調どころかこれくらい日に変わり、また幾つもの節日行事を以て、鮮明に区切られ色どられた生活も稀なのである。工場の日々こそは単調であつて、そこに入つた者は皆回顧して、若い日の変化の多かつた一年をなつかしがっている。ただ中心を食事の共同においたこれまでの節日の考え方が古びて、一方地を異にし業を異にする人々との提携が得にくい故に、何か新たに時代に適應した改正がほしくなつているのである。果して今度の休日制定が、十分にこの要求に答えたかどうか。それを判断すべき者が、あまりにも今はまだ心付かぬことが多い。

それを私などは理論でなく、何か簡単な小さな事実から、いかにもそうだったと思わせるようにして見たいのである。餅と団子だんごとはどこがちがうかということなども一つの問題になる。双方ともに節の日の食物として作られるが、一方は粉をこね、他の一方は粒を搗いてつぶすものに、限るかというと必ずしもそうでない。杵きねが今のように大きくなるまでは、餅も粉にしてから搗くのが普通であり、粉も挽ひき臼うすの普及するまでは、やはり水に浸

してから臼に入れて搗いていた。一方は仏事に、一方は神事という風に考えている人もあるが、これなども必ずしも事実と一致しない。

誰でも知っている一つのちがいは、餅には鏡とかオソナエとかいって、大きな円い一重ねを作るに反して、団子は一粒二粒といって数多く、めいめいがほしいほど取って食べる。これが古くからの餅の用途であり、団子は新しくて、もうその伝統をもっていないという点かと思う。節の日の食物としては、一人もその分配に洩れないのはもちろんだが、そういう中にもおのずから目ざす人、または中心というものがあって、これだけは是非ともここへと、最初からきめておくことが、団子には見られない特色のようである。

神におそなえの大きいのを上げる外に、もとは正月には身祝みいわいと称して、一人一人にもやや小ぶりの鏡餅をすえ、それでまたオスワリという名もあった。近頃はそれを省略して、一家共同の大鏡を一重ね、床の間に飾って見ているようにもなったが、それでも関西では雑煮の餅は円く、餅は円いものという概念はまだ消えてはいない。ただその小餅がいよいよ小さく、数でこなすという点が団子と近くなって、後には切餅に作る風が一般化して来たのだが、今でも東北地方に行くと馬の餅・臼の餅・鉈なたの餅などと、家畜にも家具にも人並みに、それぞれの円い餅を供している。つまりはこういう気持のいい配給の出来ること

が、モチというものの早くから、めでたいものと見られた理由だったのである。

これはあるいは私の考え過ぎかもしれないが、この鏡餅の分配が省略せられ、もしくは大小が目立ち中心が出来るようになって、イワウという日本語の意味が、だんだんと今風に変つて来たのではないかと思われる。古い書物を見てもまた字引を引いても、イワウという語には人のために喜ぶというような意味はない。むしろ彼も我も共同して、神を祭るといふようなある一つの厳肅なる機会に臨む心構えがイワウであり、今の言葉で言えば精進とか、潔斎とかいうのがそれに近かった。然るにいつの頃よりか、それはイマウとかイモウとか言い分けて、こちらはただ他人の喜悦に共鳴するような場合に使うことになつたのは、かなり大きな変化と言わなければならぬ。

餅を今でもイワイという処が多いのは、イワイの食物という略でもあろうが、事によると特にある人の前にすえられたのが大きかったので、イワイはその人のために言い現わすべき感情だと、解するようになったのかもしれない。誕生とか初節供とか、または老人の年祝としいわいとか、餅がある一人のために特に大きかった場合は多い。もとはそういう日も一同のイワイだったのが、後にはその空気の外から遣やつて来て、やたらにオメデトウという者が多く、結局は祝祭日などと言っても、何が祝いなやら、判らなくなつてしまったの

である。

メデタイという言葉も濫用せられている。本来は好ましいまたは結構な、人が共同してイワイをしている静かな和やかな状態を、互いに評し合う形容詞だったのが、社交に用いられて甚だ空々しくなった。一休和尚以来、おれにはちつともめでたくないなどと、つむじ曲りなことをいう者が多くなつては来たが、ともかくも正月はめでたいものと、きまつていた所に年中行事の意義はある。よその国々でも大体に同じだったと思うが、この統一した「めでたさ」を作り出すためには、単にめいめいの心の持ち方だけではなく、別に古くから定まった法則によつて、自分の行動を制限する必要があつた。

土地によつてその慎しみの箇条はちがうが、大体に毎日の常の業務から遠ざかり、何もしないで遊んでおればよかつたので、結果に於ては休息と同じ場合が多く、この義務は守るに難くなかつた。しかし世が進み生活の事情が變つて、節日でも働きたい、働かずにはいられぬという人が多くなると、問題はまた別なものになつて来るのである。遊んでただ餅を食うだけでは節供でなく、もちろんイワイといふことも出来なかつた。それと同じように、節供を常の日の如く働きつつ、餅だけは食おうとする者も、以前は許さなかつたが、今日はもうどうすることも出来ない。

祝いと休みとは起りは全然別なものだったけれども、その日仕事をしないという末端だけが似ている故に、近頃では境目がはつきりとしなくなったのである。沖繩の島などでは、オマツイ（御祭）の日に働く者は、ハブに噛まれるという俗信が近い頃まであった。かつてはこちらでも、それは堂々と非難してよい行為だったのだが、その戒は次第に弛^{ゆる}んで、ただ惰^{なま}け者の節供働きという類の、ひやかしの諺ばかりが残っている。今日となつては、祝祭日という言葉ぐらいが、幽^{かす}かな古い痕跡の保存であつた。日曜というものの歴史がこれに近いことは、宗旨の人でなくともまだ知っている者があるが、祝いの感じは私たちの間でも、もうめつたに考えて見ようという人はなくなっている。

祭と季節

終りにもう一つだけ、祝祭日の「祭」という語のいわれを考えて見よう。祭の範囲は今日はやや狭く、神社で行われるものに限るようにも見えるが、もとはめいめいの家において、または村や部落の共同の下に、社地以外の場所で営む祭が、数においてはかえって神社の祭よりは多かつた。単に言葉が双方同じというだけでなく、よく視ると様式にも共通

のはつきりとしたものがあつた。それを二つは別々のように、取扱うことになつたのにも事情はあるのだが、とにかくに祭日という言葉の意味が、これによつてたちまち不明になつてしまつた。

我々の祭の日の中で、一ばん全国的なものは盆の魂祭たままつりであろう。これは早くから仏寺の管掌かんしょうに属し、従つて仏教によつて解釈せられ、国の祭日からは除外せられていたが、それはただ一部の変化に止まり、事實はこれもまためでたい節供であり、人が集つてイワウ日であつたことは、かなりはつきりと私は証明することが出来る。日本の東半分では、今でも盆の魂祭たままつりに対して、暮にもう一度ミタマ祭というのがあり、この方は全く仏教との交渉がなく、清らかな米の飯を調じて、祖霊に供しまた自分たちもこれに参与する。ただ荒御霊あらみたまと称して新たに世を去つた靈魂のために、特別の作法がある点だけが、盆祭とよく似ている。つまりは盆の行事は、この方に力を傾け過ぎていたのである。

盆と正月との以外にも、大よそ祭のない節供というものは考えられなかつた。家々の表の間には神棚といつて、常設の祭壇が備わり、節日にはその前に集まつて祝うことになつているが、以前は多分その日毎に、臨時に清い座を設ける習わしであつたかと思う。神棚はまた信心棚とも呼ばれ、そこに新たに勧請かんじようした神々も多くなり、それにつれて今ま

で祭り来った節日の神様にも名が出来た。正月に祭るのを年としがみ神または正月しょうがつさま様、盆には盆さまといい、また盆ぼんがみ神とさえる者がある。その他春の農事の取とり掛かりには、オコトと称してコトの神を祭り、秋の刈入れがかたづくと、十月亥の日には亥の神を祭るなどと、日により場所についてそれぞれがえて神の御名を呼んでいる。

そのようにまでいろいろの神があつた筈はなく、すべてが家の神、恐らくはまた先祖の神だつたろうと、私などは思つていたのだが、人はあまりにも一般の慣行にたよりきつて、この徐々たる推移には気づかずになっていた。そうして一方には神社の祭る神の名を、是非とも歴史の書によつて確定しようとする、新しい神道が起つたために、ここに二つのマツリは二通り全く別なものであるかの如く思う人を多くしてしまい、祝祭日というものの根原が、また一段と尋ねにくくなつたのである。

大きな神社の祭日は、近年神職たちの手で改定したものが多いけれども、氣をつけて見てゆくと、最初はほとんど皆民間の年中行事の日であつた。その日は家々でも祝いまた休み、必ず定まつた食物をこしらえることは、これも祭の日が改まって後までも変らない。つまりは祭礼も重要な節供の日ということが出来るのである。節供は五つと公けに限られてからは、これと祭礼と対立するものになつたが、それでも旧九月の九日前後を、

祭日とした神社が数において最も多い。そうしていろいろの変った催し物のない社はたくさんあつても、この日新穀しんこくの餅強飯もちこわめしを調じて、ささげかついただくのを、祭の楽しみを中心とせぬものは一つだつてない。マツリという語のもとの意味が、もし私などの考えているように、マツラウと同じであり、侍坐しざとか勤仕とかいう点にあるとすれば、それはかえつて家々の節供、または村々の小さな社の祭において、今も厳肅に守られているのであつた。

まだ気づいていない人は多いようだが、節供の食物の条件は、原料の精選と製法の念入りとの他に、これを分配する様式の特種な点にもあつた。今でも子供の間にはその感覚が伝わっているが、食物を家から外に持出して、広い処で集まって食べる楽しみなどは、もとはこういう晴れの日の行事であつた故に、印象が深かつたのである。そういう中でも三月の節供は、関西は一円に、また関東の方でも飛び飛びに、海辺や岡の上に豊富なる食物を運んで行つて、終日遊び暮す風習は現在もなお続いている。それも一つの祭であつたことは、磯祭いそまつりまたは瀬祭せまつりなどの名が、各地にあるのを見てもわかる。盆ぼんにも盆竈がまつじ辻飯等めしの名を以て、この屋外の食事が全国に行われている。成人はもう手を引いてしまつたが、それでもこれをただ子供の遊びとは見ないで、外から世話もすれば、またこの食

物の精神的効果をも認めている。

正月は寒くて外に出にくい季節なるにかかわらず、雪国の方ではかえって雪の小屋などを造り、その中に集まって食事をする風習が多い。盆にももちろん盆小屋を作る土地があるが、正月小屋の方がそれよりもっと盛んで、この多摩川兩岸の村々でいうサイト小屋なども、前年私の見たものは三坪もあり、子供はそこで神を祭り、食事をし、また一晩はここにあかした。すなわち成人のオコモリと同じである。

もとは神社の方でも常設の社殿のないものが多く、祭の度毎に仮屋かりやをかけて、こうして忌籠いこもる例が幾らもある。ただ小屋を掛ける場所だけを、霊地として保存していた故に、ヤシロという語が残っているのである。子供らしくはなったかも知れぬが、古来の祭の心持は、むしろ年中行事の方に大切に守られていた。それを飛んでもない所で区画して、他の一方を無視したから、今は一段と根原こんげんが不明になったので、祭はもう一度、改めてこの側面から、見なおす必要があると、私などの考えている理由はここにある。

我々の年中行事が、国の固有信仰の進んで来た跡を、保留しているのは当り前の話である。そうでなかった民族は恐らくはどこにもあるまい。それを根こそぎ抜き棄すてようというのならば、また一つの議論として成立つだろうが、これほど明々白々な民間の事実にも

気がつかず、ただ今日いう所の何々サイという類の催しを以て、国民を統一し得られると思ふようだったら、祝祭日という名称の如きは、むしろない方が害が少なからう。

これは正直なところ、明治以来の祝祭日とても同じ憾^{うら}みがあつた。せっかく公けの力を以て制定して渡しても、それはまだ国民多数の感覚と一致しない故に、知らん顔をして彼等は働いていた。一ばん困つたことは暦のくいちがい、節供に最も重要だつた季節の感
は消え、月の形を見てきめた古い約束も無視せられて、あるいは中暦という一月送り、またはなお内々に旧暦を用いて、古い仕来^{しきた}りをつづけていた人が多く、七十何年は乱雑の間に過ぎて来た。今度もし新たに風習を作り出そうというのならば、少なくとも私たちの生産を制約した天然の条件を考慮に入れて、せめては月と盆踊、五月節供の柏餅^{かしわもち}と、柏の葉の伸び方の関係ぐらひは、喰いちがわぬようにしたいものである。

正月元日というたつた一つの例を除けば、都会で設け出した年中行事などは日本にはない。そうした都会で始まつた生活を真似するのが、すなわち文化だと思ふような考え方は、もうたいていこれからはなくなつて行くだろう。人を指導しようという賢い人は、やつぱり本当に賢くなくてはだめだと思ふ。

歳時小記

はしがき

これまでの歳時記に載せず、従つて多分まだ旬にはなっていない生活の俳諧^{はいかい}を、心がけて自分は少しばかり集めている。全国同好の士の参加を求むべく、ここに若干の見本を並べておこうと思う。正月はもう過ぎたから、その十六日から始めて一まわり、四季の順を追うて書いて行くことにする。

にお積み（正月十六日）

正月十六日を「にお積み」というのは、羽後の雄物川流域などの風である。ニオはすなわち稲村いなむらのこと、中央部でスズミともスズシともいうものと同じであって、この日新たにこれを積んで見るのは、秋の豊饒ほうじょうを祝する意と思われるが、今はもうそういう手数かずをする家も少なく、ただ朝から一日ゆっくりと休んで、炬燵こたつにでも入って寝転んでいるだけだそうである。同じ秋田県でも北隅の鹿角郡かづのあたりでは、所謂ニヨチミは同じ日に、子供が相撲をとって遊ぶことのようにも解せられている。すなわち大きい者が彼等を抱えて、ごろりと横に寝かすのをニヨーチンダというのだそうだが、これならばなるほど稲村に稲束を積み上げるのと同じとばかり似てもいる。

江戸大阪の昔の正月言葉で、稲積むというのが寝ることであつた意味は、これに比べて見てほぼ明らかになる。年の夜は夜籠よこもりをして寝ないのが古来の習わしであつた。それ故に寝るという語を避けて言わず、それもまた睡眠のイネに掛けたのも言葉の綾あやであつた。しかもまた現実たぐわに貯えの稲束を出して、庭の上に飾る風がもとなかつたら、こういう思いつきの軽妙な隠語も、そう易々とは生まれて来なかつたのである。岡山県の小田郡などでは、旧正月の三が日、朝祝あさいわいをすませてから後、戸をしめて寝ることをイナグロを積むといっている。イナグロもやはり稲積みのことを意味するあの辺の方言である。同じ県で

も美作^{みまさか}の西部では、正月朝寝をすることを大グロを積むというそうである。やはり春早々の自由な無作法を、めでたく言い直そうという趣意から出ている語かと思う。

鉦起し^{かね}（正月十六日）

正月松の内は仏いじりはせぬようにしている。それを新たに始めるので、十六日は意味があつたように思われる。中国四国はかなり広い区域では、この日を仏の正月といい、あるいはまた「念仏の口あけ」ともいつている。これに対する「念仏の口止め」は、多くの地方では暮の二十五日ごろであつた。九州の島々には、正月十六日を鉦起しという例がある。この鉦もまた念仏のために叩くもので、日は少しずつちがっても、近畿地方にも正月第一回の念仏講を、鉦はじめというのは通例である。

淡路の島では十六日を「真言始め^{しんごん}」といい、鉦はこの日までは鳴らしてはならぬことになつていた。越後の東蒲原^{かんばら}の山村にも同じ日を後生^{ごしやう}始めといい、前年十一月からこの前日まで、鉦を叩かぬ習わしがある。沖繩の農村でも同じ日をミイグシヨウ、すなわちまた新後生^{にいごしやう}の日といって、新ぼとけのために燈籠^{とうろう}を上げた。東京でこの日をオサイニ

チと呼び、あるいは餓鬼の首だの地獄の釜の蓋ふたなどという名が各地にあるのも、正月仏事を抑制していた名残に他ならぬと思う。

だまり正月（正月二十日）

正月の二十日には、土地によっていろいろの名がある。骨正月ほねという語は近畿地方から、九州にかけて最も広く行われているが、これは正月用意の懸けの魚ももう終りになり、この日はいよいよその骨を卸おろして食べてしまうからの名と解せられている。実際骨叩き・骨おろし・骨くずしなどと名づけて、残りの魚を入れて雑炊ぞうすいを作ったり、大根などと共に煮て食う風も処々にある。北陸一帯から飛騨ひだにかけては、この日を乞食こじきの正月・ヤツコの正月、またはこれと近いいろいろの名で呼んでいるが、その意味はまだはつきりしない。あるいはこの日ひもじい思いをすると、一年中食に飢えるという処も四国などにあるのを見ると、むしろ粗末なものでも思い切つて、飽食すべき日ではなかったかと思う。

「正月二十日の棚さがし」という諺は、ずいぶん広い区域に亘つて聞くことだが、これは必ずしも食えるものを掻集かきめるというだけでなく、この日正月神の年棚としだなの飾りものを、

いっさい取卸して始末することらしい。たとえば粟穂稗穂あわほひえぼの餅を食ってしまうことを粟刈り、繭玉まゆだまの餅を食うのを繭掻きもしくは繭ねりというの類である。しかしなおその以外に、麦飯正月と名づけて麦飯をうんと食い、あるいは出雲の大原郡のように、麦畠の上にみの蓑をしいてその上に転がり、

やれ腹ふとや、背ごわれや

という唱え言となごとをするのを見ると、乞食にまで正月をさせるほどの、食物の豊かなるべき日であつたことが察せられる。信州の上田付近で、正月二十日をダマリ正月といい、この日は一日黙っているがよいという理由はまだ判らぬが、あるいはこの飽食の風と関係があつたのではないかと思つてゐる。この辺では恵比須講えびすこうがやつぱりこの二十日で、恵比須様はこの日を済ませて、再び旅へ稼ぎに行かれると言ひ伝えてゐる。

蜂はちの養生（正月二十日）

まだまだ多くの名称が正月二十日にはある。奥羽の一带に古くから、この日をメダシいわいの祝といつて女の遊ぶ日になつてゐるが、その趣意はまだ私には明らかでない。陸中の遠野とおの

ではこの日を麻の祝と名づけ、早朝に背の低い女の来ることをいやがり、来ると松の葉でいぶして祓^{はら}いをした。その松の葉をヤイトヤキ、またはヨガイブシといていたのは、めいめいがこれを手に持つて村中をあるき、

よが蚊に負けな、蛇^{へび}百足^{むかで}にまけな

と唱^{とな}えつつ、自由にどこの家にも入って、自在^{じざいかぎ}鉤^{かぎ}のあたりまでも燻^{いぶ}しまわったからで、ヨガとは日中の力すなわち蚋^{ぶよ}に対して、夜の蚊をそういうのである。このまじないは他ではたいてい節分の晩に行うが、こうして二十日を用いる例も稀ではなかった。たとえば阿波^{あわ}の驚^{おど}敷^{しき}で、「香^かの口^{くち}やき」と称し、この日長^{ながむし}虫^{むし}の入らぬ呪^{まじない}いとして、灰を家の周囲に撒^まいていたなども、他の地方で節分の日に行う蚊の口焼きという行事とやや似ている。佐賀県東松浦郡の山村に於て、同じ二十日を蜂の養生というのも、蜂のためにはちつとも養生ではなくて、かえって一年中蜂に螫^さされても負けないようにというまじないかと思われる。ヌストシバ（盗人柴）と称する山の木を伐^きつて来て、やはり家の周りに立てまわすことをそういうのである。あるいはこれをまた盗人防ぎともいうのを見ると、この佳節を期して予防の効果を挙げようとしていたのである。

にじゅうごにちさま
二十五日様
(正月二十四日)

伊豆の七島で正月二十四日を大切な祭の日、また物忌ものいみの日としてゐることは、すでに多くの人が書いてゐるから、そう詳しく受売りするには及ばぬ。ただここで注意したいことは二つ。もとはこの日に来臨したまう神が、非常に尊くまた力ある神であつた故に、物音もさせず煙も立てず、戸を開けてはならぬ、海を見てはならぬと言つて謹慎し、たまたま戒めを犯した者が罰を受けたという類の話があつた所から、後にはかえつてこれを魔神あくりよう悪霊の如く、解する者が少しづつ出来たということが一つである。しかしこれは島々の言い伝えを比べ、老いて敬虔けいけんなる人々のいうことを粗末にしなかつたら、今ある代官殺しだの海難坊かいなんぼうだのという伝説が、新たに來て引附いたものなることは自然に察せられる。

忌きの日・日忌ひいみ様・二十五日様等の名も一つの証拠であるが、カイナンボウなどという珍しい言葉までが、行く行くはまた一つの手掛りになるだろう。第二には正月二十四日を中心にした信仰行事は、島ばかりでなく内地にもあるということ、この両者の比較はもつと進んで行けそうである。今日知られてゐる内地の習俗は、多くは愛宕あたごさまの信仰に結

びついている。毎月の二十四日に酒を慎しめば、火事の災難を免れるという言い伝えなどは、あるいは別途の発生と考えている人もあろうが、火の神は愛宕の祀^{まつ}られる前からあつた筈だから、両者根本の共通は必ずしもなかったとは言えない。少なくともこういう習俗は他にも分布していて、島に発生したものでないことだけは確かである。

初三十日^{はつみそか}（正月晦日^{みそか}）

正月終りの日もハツミソカなどといって、普通の日は考えられていない。厄^{やくどし}年の男女が特に警戒する以外に、信州では鬼の目団子^{だんご}、もしくは鬼の眼玉と称して、三つの団子を串に刺し、戸口に挿^{はさ}んでおく風もある。その説明としては二月八日の大眼^{だいまなこ}も同様に、この晩は鬼が覗^{のぞ}きに来る。そうして門口の団子を見て、おや人間は眼が三つあるのかと、怖^{おそ}れをなして帰って行くようにというのあれば、あるいは節分に豆を打って潰^{つぶ}した鬼の目を、こしらえてやるのだともいつていて、何れにしても話はよほど剽^{ひょうきん}軽^いになり、子供ももう格別^{ばあ}こわがてはいないが、以前はこれよりも、もっと現実に近い不安であつたらしく、婆^{ばあ}さんがこの晩団子を丸めるのを忘れていて、鬼に腕を抜かれたなどという話が、

幽かに伝わっている土地も同じ県にはある。

犬の子正月（二月朔日）
ついたち

旧暦二月一日にもまたいろいろの異名がある。太郎の朔日または次郎の朔日、中国地方でヒトヒ正月と称して、この日一日だけ正月の式を繰返し、あるいは送り正月といつて半日年神を送るなどというのは、厄年の男女がもう一度年を取り重ねる習俗と、関係がありそうである。越後の中部ではこの日の行事に、米の粉を練って小狗の形をこしらえて戸の棧に飾り、または十二支の形を作り鴨居長押に引掛ける習わしがあり、犬の子正月の名はこれに基づいている。その団子の作り物は、二月の十五日までそつとしておいて、お釈迦様の供をさせるという処もあり、あるいは猫と鼠が喧嘩をして、涅槃の席に間に合わない故に、この二種の動物の形だけは作らぬといっている土地もある。

大まなこ（二月八日）

二月八日も、やはり危険な日として警戒せられていた。関東地方では一帯に、この晩里を窺う怪物を一つ目小僧様、すなわち眼一つの恐ろしい姿をした者と言ひ伝えて、しかも様の字を添えて呼んでいる。下駄や草履を忘れて外に出しておく、一つ目様に焼印を押されて、その主が病気になるともいうのを見ると、これは疫病神と想像していたので、現に奥羽や越後では、「疫神よけ」と称してこの日いろいろの行事がある。信州でも北半分は、唐辛子とか皂莢の莢とか、茱萸とか茄子の木とかの、かわつた植物を門口に焚き、南の方行くと藁人形を作りまたは御幣を立てて、コトの神を村境まで送り出す。コトというのはこの日の式のことである。目簀を高い竿のさきに括りつけて、表に立ておくのは広い風習で、西の方ではその竹籠に八日の餅を入れて上げるようだが、東京近くのはたいてい空っぽで、目籠の目の数の多いのに驚いて、一つ目が敗北して行くなどという者もある。栃木県の東部では、一つ目をまた大眼ともいい、目籠の竿以外に八日塔と称して、熊笹で祭壇を組んでその上に蕎麦を供える。卯月八日の天道花も同様に、祭の形だけは古くからの定めに従い、その説明が追々に変化して来たのである。

衿懸け餅（二月八日）

この日必ず何等かの変わった食物をこしらえることは、全国の田舎の風といつてもよいが、蕎麦は一部に限られ他の多くは餅である。かけ初めと称して子供が七歳になる迄、毎年この日には年の数よりも一つ多い餅を蔓つるにとおし、襟えりに掛けさせる習いが常陸ひたちにはあつた。

あるいは長男の初の八日だけに、特に丁寧な祝いをする例もあつた。一つ眼の言い伝えが子供らしいのみでなく、何か最初から子供とは縁のある行事だったらしいのである。信州では辻の道祖神どうそじんの祭をこの日行う例も多い。藁苞わらづとの馬に藁苞の餅を背負おわせて、道祖神の前まで牽ひいて行つて置いて来る。それを子供がほしがると自分のは棄すてて、人の上げた分を持つて還かえるのを、彼等は「組んで来る」といって、馬の交易こうえきのように思っている。

おかた逐出おいだし（二月九日）

これは陸中下閉伊地方しもへいでいうことで、他にはまだ類例を知らない。二月九日は嫁おやぎが親おや里とへ還つて、一日ゆつくりと遊んで来る日で、家ではおまけに御馳走ごちそうをして出して遣やるのだが、土地ではこの日をオカタボンダシと呼んでいる。オカタは御方すなわち嫁のこと

で、それを追出す日といつ頃のよりかいうのである。昔は女房をこの日でないと離縁し得なかつた。この日追出された者は、どんなに詫^わび言をしても許されなかつた。だから御方がほしければ二月九日の晩、四つ辻へ行けば幾らでも見つかつたそうだななどというのは、後々言い始めた戯れの説明にちがいない。十二月の九日を大黒様の嫁迎えと称して、二二^{ふたまた}股^た大根などを供えて祭をすることと、根原に何か関係のあることではないかと思う。

二月九日は東北ではヤサラと称して、八つの皿に濁^{にごり}酒^{ざけ}などを注^ついで神を祭る日であり、あるいはまたこの日を女の悪日^{あくび}という処もある。いわゆるおかたが問題になる日は、正月十五日の尻はり尻つみ以外にも、五月四日の女の夜などがある。京都民俗志には棚^{たな}おろしといつて、暮の大晦日の夜一年中の小言を、ためておいて言う風習があつたことを記している。同じ下閉伊^{しもへい}地方でも、正月十六日の早朝、嫁が寝ているうちに蒲団^{ふとん}を剥^はいで、丸裸にして尻を打つたという。それも単なる話らしいが、この日をイロハギというのは意味がありそうである。イロは婚礼と葬式の日、女が着て出る晴着のことで、蒲団^{ふとん}や寝間着のような尋常のものでない。

伏^ふせ馬^ば（二月初^{はつ}午^ま）

二月初午が早く来る年は警戒する。火事が多いとか虫が付くとかいうらしいが、それは一定していない。伏せ馬というのは指を折つて日を算えて、指のまだ伏せてあるうち、すなわち五日までに午の日がある年のことである。これは十一月の寝犬起き犬なども同じように、単に記憶を助ける諺のような言葉であるが、特に午の日に重きをおく理由は、馬の神の信仰にあつたかと思う。稲荷いなりの社を初午に祭るのも、起りは京の稲荷山の山登りで、その日山中の杉の枝を折つて来たということが、古い文学にもしばしば見えているが、それとよく似た風俗は今も諸国にあつて、何れも皆馬の祈祷いすに馬を牽ひいて登ることになつてゐる。蚕かいこの当りを願掛けする信仰も、多分はこれから一転したものであろう。蚕はどういうわけでか馬と関係が深い。蚕の神様はいつも馬に乗つておられる。

やせ馬（二月十五日）

二月十五日の涅槃ねはんの日に作る食物に、釈迦しやかの頭だの、おしやか様の鼻くそだのというものがあるのも解しかねるが、それよりもさらに縁がなさそうに思われるのは、信州などに行

われるヤセウマという団子^{だんご}である。その名の起りは片手で握った形が、骨張った馬の背なかに似ているからだろうが、それを仏陀^{ぶつだ}の示寂^{じじやく}と結び付ける理由はなお不明である。あるいは元はただ二月の祭の日を作る団子で、むしろ馬の神の信仰の方に關係があつたのではあるまいか。いわゆる瘦馬^{やせうま}の名は広く知られ、これをこしらえる日がまちまちであることから、私などはそう想像している。田植終りのさのぼりという祝いの日に、小麦の粉でこれとよく似た形の団子を作る土地がある。私などの在所では、それを「馬のせなか」と呼んでいた。

日のお伴^{とも}（春の彼岸^{ひがん}）

彼岸^{にってんさま}に日天様のおともなどといって、一日外に出て日を拝んであるく風習が、やや広く行われている。土地によつて方式は少しずつちがうが、午前は日迎えと称して東に向つて歩み、午後は日送りといつて西の方へあるいて行く処もあれば、早天^{そうてん}に家から東に当る霊場に行つて日の出を拝み、それから南をあるいて日の入りは西の方で拝むという例もある。日天願^{にってんねがい}などという名もあつて、あるいは仏法に教えられたものかも知らぬが、

多くの年寄りたちはこうすると身体が丈夫になるといって、まじないのように考えている。丈夫になることは確かだと思う。

山磯遊び（三月三日）

三月三日の節供の日に、終日外に出て楽しく飲み食いして遊ぶ風は、ほとんど全国の隅々にまで行き渡っている。東京の潮干狩などもその一つの変化というに過ぎない。前年私^{つしま}は対馬の西北海岸づたいに、この盛んな磯遊びを見てあるいたが、女や子供が幾十組ともなく、手に手に重箱を下げてよい場所を見つけてあるく光景は、なごやかなものであった。それから尋ねて見ると九州一帯から瀬戸内海あたりも同様で、磯が遠ければ海の見える丘の上、または川の流れの辺りでも同じ遊びをする。奄美大島^{あまみ}ではこれを浜下りといい、遠く離れて陸前の金華山近くでは磯祭、関東では単に子供の花見ともいうが、何れも日は三月の三日である。伊豆半島のある村では、女の児が^{ひなだん}雛壇の前に集まって、ままごをするのを磯遊びと呼んでいる。

それから考えて行くと、雛^{よい}の宵の可愛い飲食なども、本来はまた野外の楽しみを移し

たものらしく、しかも天龍川や相模川の川沿いで、この際に古雛を送り流し、また正月にははかしよ墓所に立てて置くタツシヤ木という木ぎれを集めて、煮炊きの燃料としたというのを見れば、これは一つの定まった方式であつて、単なる遊戯とは言われぬものであつた。全体にこの日を気味の悪い、用心をしなければならぬ日のように、考える風はまだ残っている。家の中にじつとしておらぬ方がよいので、外へ出て日を暮すというのが元ではなかったかと思う。

梅若忌うめわかき
(三月十五日)

旧暦三月十五日を、梅若様の日として休みまた神祭をすることは、東京付近の例だけを見ると、かの謡曲隅田川の影響のようにも解せられるか知らぬが、全体農民がそういう文芸に親しみ、これを記念する風習を一般化するということが、すでに信じにくいだけでなく、こことは全然かけ離れた東北の田舎まで、同じ行事の行き渡っている事實は、とうてい説明することが出来ぬと思う。仙台の「梅若のこと」という日はやはり同じ日で、四百四病を送れ送れと書いた紙を笹ささの枝につけて、草餅を添えて家のそばに立てる風が昔あつ

たと、真山青果君の仙台方言考に出ているが、これなどまだ江戸風を真似たものとも想像し得られる。

しかし栗原郡誌を見ると、三月十五日の梅若さまは、今でもあの郡の村々には守られているとある。いわゆる信夫しのぶの惣太そうたの浄瑠璃じようるりなどよりはずっと前から、この日を梅若の供養という習わしがすであつて、芝居はむしろ主人公の名前に、土地でよく知られた佳名かめいを採用したものと考えられる。梅王子うめおうじという神様は関東諸国にもあつて、今ではたいがい菅原天神と結び付けられている。そういう名の起りは恐らくは春の末、すなわち梅の若枝の伸び立つ盛りに、これを手に執つて舞うことから出ているのであろうが、これがまた同じ季節の送り祭の一つになつていたとすれば、ここに美しい童児どうじの死を主題とした、悲劇の結構せられる余地は十分にあつたのである。

うづき
卯月八日（四月八日）

近畿諸府県を始めとして、北でも南でもこの日山に登る風習は広く行われていて、それだけは少なくとも仏ぶつ誕生会たんじょうえとは無関係である。山を背後にした麓の里の春祭で、四月

八日を定^{てい}日^{じつ}とし、今は月送りの五月八日を用いるものが、数えきれぬほどもあるのはその名残と見てよからう。天道^{てんとう}花^{はな}または高^{たか}花^{はな}などと称して、竹竿^{ざお}の頂に色とりどりの花を結^ゆわえて立てるなども、もちろん仏者は我が信仰によって理由を説こうとするが、私たちはこれを仏教以前からの古い仕来りと思っているのである。

それを確かめる方法としては、各地の言い伝えを多く集めて、細かに比べて見るのが尋常の順序であるが、寺^{てら}方^{かた}では夏^げ花^{はな}は盆のかかりまで、一夏中を通して立てておくというに反して、多くの民家では八日を過ぎれば卸して川へ流し、または乾かし貯えて雷鳴の日に焚^たいたり、牛が遁^にげた時のまじないに盥^{たら}に伏せたりする。花に草鞋^{わらじ}をくくり付けて、共に立てるなども山の神と縁があり、これを日天様に上げるといふ処も例は多い。東北地方の烏祭は、正月初めの山入りの日に行うのが普通だが、九州の南部に行くと、四月八日に同じような祭を営み、やはりこれをミサキ祭といっている。すなわち菜^{しとぎ}を藁^{わら}苞^{づと}に包んで、高い木の梢^{こずえ}に引掛けておき、鳥が来て持つて行くことを念ずるのである。

この日の名称にもまたいろいろの変化がある。薩摩^{さつま}の甕^{こしき}島^{しま}では「あめがた節供」といい、この日は必ず飴^{あめ}を食う習わしがある。越後も中頸城^{なかくびぎ}の漁村には「鰯^{いわし}の年取り日」という珍しい名があるが、それからやや北へ行くと一般に、もとは「藤の花立て」といっ

て、晴着をして山に行き藤の花を採つて来て、仏壇に立てる風があつた。それを米山よねやまの薬師如来に上げると言つていたのも、同じくまた山から農作の神を迎え申す意味であつたろうかと思う。

豆炒り朔日まめい（五月朔日）

五月はおも月または神祭月かみまつりづきといつて、特に重要視せられる月なるにもかかわらず、その朔日を記念する行事が少ない。これは多分午うまの日の節供をくり上げて、月の初めの五日ときめた結果、三月も同様に、それと朔旦さくたんの祝日とが併合したものであろう。南河内でのこの一日をワタシというのは、綿の植付けに取掛る日だからとも説明せられているが、四月の二十八日を天気渡しと称して、この日の晴雨を以て一年中の天候ぼくを卜する風も岡山地方にはあるから、あるいは別に何か意味があつたかも知らぬ。

鳥取付近の農村では、五月一日を豆炒り朔日と呼び、豆を炒つて神に供えるそうだが、その趣旨もまだ明瞭めいりょうでない。壱岐いきの旧五月の三日をコザツケというのは、日吉山王ひえさんのうでこさついう小五月であらうと思う。それにもかかわらず、島では小座頭こざつが流れて死んだからこ

の日は雨が降るといい、もし降らなければマガが天上するなどと言い伝えている。そうしてそのマガというのは何物か、もう我々には不明になっている。節供は良い日だから一層悪い霊を警戒する必要があつたのだが、後にこの事情は混乱おそしてしまつて、何か怖ろしいものの来る日の如く、想像するようになったらしいのである。

耳くじり（五月五日）

五月端午たんごの日の神と人との食物として、茅笹蒲茨等ちがやさがはらさまさまの葉で巻いた巻餅をこしらえる風は全国的であるが、別にある土地限りでこの日にする事が幾つかある。その中であり珍しい一つは、定まつたある種の植物を以て、耳を搔きつつ唱えごとをする東北の風習である。山形秋田から津軽へかけての日本海側は、牛尾菜しおでという草を必ず用いる。これと山の芋いも、またはホドの根か野老ところの根かを以て、耳の穴をさらえる真似をして、荘内地方では、

悪いこと聞かないように

よいことを聞くように

と唱える。平鹿郡ひらかに行くところを耳にあてて、えいこと聞かせてたんせと何遍もくり返す
そうで、それ故にこの行事をエイコトキクとも呼んでいる。同じ習わしは秋田全県にわた
つて、もう百五十年も前からこの通り行われていたことは、真澄翁ますみの多くの日記にも見え
ている。宮城県石巻いしのまきなどでも、元は長芋を三宝に載せて神に供えた後、その芋を耳に
あてて「ええこと聞け聞け」という式があり、そのために今でも長芋を耳くじり芋といっ
ているが、その日は五月の節供ではなくて、次に言おうと思う六月の朔日であつたそうで
ある。

前に並べた若干の例にもあるように、同じ一つの行事を土地によって、異なる日に行う
ことは珍しくない。たとえば豆まきを大晦日の晩に、農作の占いを小正月の夜分に、綱曳
は盆にも八月の十五夜にもする処がある。一年に一度は必ず行うというだけが慣習であつ
て、期日は外部の事情に依じて、いつの世よりか改めつつあつたのである。すなわち暦法
よりも年中行事の方がさらに古かつたということが出来ると思う。

春おこない

近江の農村の信仰生活には、不思議に多くの古風が遺^{のこ}っているらしいことは、過日彦根の講演でも述べて来たのであるが、今度長浜の会員三田村耕治君が調べて見ようとしているオコナイの風習も、その一例としてかなり興味の深いものである。滋賀一県のためにもまた総国の文化史のためにも、この行事の如きはすでに単なる注意の時期は過ぎて、精細なる調査考察の階段に入っているのである。やがて公表せられる結果を待つ間に、今まで判^{わか}っているだけを、声援の意味において書列^{つら}ねて見よう。

始めて私たちが近江のオコナイの存在を知ったのは、雑誌「民族と歴史」八卷三号（大正十一年九月）に、近藤謙吉氏の小報告が出たときであった。湖北某村とあるのみだが、春秋の二度、村社において行わるる家内安全五穀豊饒^{ほうじょう}を祈る神事で、春は一月から二月の間に行われ、この村の実例は二月十二日だとある。当日は米かしとて鏡餅搗^つきでいっ

さい女を寄せ付けず、男だけで餅を供えまた大いに食う。翌十三日は鏡番と称していろいろの余興があり、翌々日も宮参り、終つて一年の総勘定をする。鬻くじで頭屋とうやをきめ、酒食を中心とした村の集会であることは、関東のビシャとも似ている。

甲賀郡誌を見ると、ここでは現にブシャオコナイといっている村もあるそうで、あるいはまた宮オコナイ、寺オコナイという村もあり、柏木村では総オコナイともいつて正月八日、その他も多くは年頭三箇日すぎて、山の口明けと同じ日だというのが湖北とは変っている。祭の周旋人は前年のうちに結婚した者で、未婚元服前の者はこの式から除外せられるというのは珍しい。滋賀県方言集には坂田東浅井の二郡で春祭礼をオコナイ、伊香ではオコナイまたはオトウというのが神事のこととあるのみで、期日も行事も記していないが、栗太郎勝部神社のオコナイは火祭で、大松明おおたいまつの柴しばに用いる榛はんの木が乏しくなったので、今はハゲシバリを代用していると京都民俗志にはあるから、名は一つでも式は村毎にややちがっていると見える。

オコナイがもと行ぎようぼう法の義で、寺家じけから生まれた語であることはほぼ想像し得られる。紀州有田民俗誌によれば、この地方のオコナイも正月早々だが、お寺において祈祷が行われる。住民は各戸蕎麦大豆かつこそばだいずの若干量を紙袋に入れて持参し、帰りには牛王福杖ごおうふくづえなどを貰

つて来て耕地の端に刺す。ただその日その後で御狩を行うと、有田郡年中行事にあるのが、少しばかりかわっている。和歌山から程近い紀三井寺のオコナイも、正月三ガ日と十八日に行われる。ここでは村の青少年が白衣を着て、ゴロ（木洞）の靈仏を奉じて本堂の外縁廻廊を練行すると、社会史研究九巻一号に出ている。

伊勢の津の観音堂の二月十七、八日の法会ほうえは、たしか修二会しゆにえといって古い本にも多く出ているが、土地では津のオコナイということが、沢田君の五倍子ふし雑筆に見えている。鬼を床下から引出して杓子しやくしで押える式だそうである。村の郷社ごうしゃの行事でも、かつては法師が参与したものが多かったので、双方を通じてこの名で呼んだのであろうが、その実質は決して仏教によって導入せられたものではないと思う。

奈良県では吉野郡野迫川のせがわ村北今西の不動さんで、これも旧正月にオコナイが行われたが、これは村人が源平に分れて綱曳ひきの勝負をする式であった。大阪府では泉南西葛かずらぎ城村が近江甲賀と同じく、正月八日の山の神祭をオコナイといっているが、その日山から伐つて来る木を、やはり寺風に牛王杖ごおうづえと呼んでいる。京都府でも小塩山十輪寺の正月十四日のオコナイというのが、他の地方にもよくある道祖神社の祭であった。京都民俗志によれば、もとは村民中三人の長男十六歳以上の者、麻上かみしも下を着て寺に参り、この社に出て式を行

つたという。

オコナイというのは古語であるが、これを普通名詞に今でも用いている処は少ない。私の知る限りでは、杵岐島の続方言集に祈り呪うことをオコナイ、信州の南端遠山地方では、修験者しゅげんじやなどの手で印を結ぶことがオコナイだという。静岡県方言辞典を見ると、遠江磐田郡みゐわたで、オゴナイというのは猿楽さるがくのことだとある。これなどは少し変化が甚だしく、あるいは別の語からとも考えられるが、やはり春の始めに行われる祭の式に、天狗てんぐの面などを被かぶつて踊る演技があつたからで、そのために同じ郡では天狗をオコナイ神といい、天龍川対岸の三州富山村の熊野社でも、火の水のうの二つの面を、オコナイ様またはオクナイ様というそうである。

以前遠野物語に出て有名になつた陸中のオクナイ様は、家々の神ながらオシラ神とは別のようにも説かれているが、羽前うぜん庄しょうない内地方のオコナイ様は、ほぼ精確にオシラ神に該当している。これは秋の末に子供たちの手に持つて村内をあるく神で、この祭がまた一種のオコナイであつた。それを土地の学者だけが、藩公酒井宮内大輔の遺徳を記念したもので、すなわち御宮内様が正しいなどといっているのである。

三月節供

一 農村の式日の中でも、ことに三月三日の慣習には古今の変化が甚だしかったのではないかと思う。そう思う理由は、土地によつて行事に著しい相異があり、しかもその一つが、意外に遠方において類似を示している。例えば日本海岸に近い加賀のある部分で、この日を戦の祝いと称して弓きゅうせん箭もてあそを弄ぶのは、何か雛祭と調和せぬようであるにもかかわらず、太平洋に面した陸中の釜石に陣場遊びじんばがあり、その南隣の気仙けせんでは、やはりまた小児的射こどもまといの遊戯が残っている外に、さらに伊予の西海岸の如き、前の二地方と関係のなさそうな方面にも、コイヤバと名づけて山の上の眺望の良い処に、男の児こが多く集まつて飲食し、それからゲンジと名づけて源氏平氏の用いたような旗に、三月三日 千度戦せんどたたかいてまん万度勝也どかつなりと書いたものを、右のコヤバに立てるといことが、郷土研究（四ノ六二六頁）に報告せられている。あるいはまたこの日必ず蛸あさりを食べるといいう習いが、上総あたりの産地

に近い村里のみならず、海なき美濃の国、または信州の境に接した山村までに及んでいることは、それが交通盛んな平野地方においても認められぬ処があるために、かえって遠い伝来のあることを考えしめる。

二 しかもこの節の都の手振は、驚くべき勢いで模倣せられているから、我々の共同の手帳が用をなさなかつたなれば、恐らくはこれ等多くの意味深き痕跡が、顧みられずして永遠に消え去ることであろう。蒐^{しゅう}集^{しゅう}と記録との事業の甚だ軽んずべからざる所以^{ゆえん}である。三都^{さんと}の読書子などは、三月の節供^{かぞ}といえは直ぐに雛人形を連想し、外国人の著述にはこれを珍しい日本の古風俗の随一に算^{かぞ}えているが、これが存外近い頃からの流行であり、雛の製作にも年代および地方の著しい変化のあつたことだけは、もう知っている者が多いようである。

ただそれ以上に歩を進めていかなる必要から最初人形を祭つたかと言う点になると、雛の細工が余りに精巧を尽した結果、かえって不明に帰した嫌いがある。それは全くこの比較調査の不可能であつたためで、これを思うと林魁一君の地方で、ただ一個の焼物^{やきもの}雛^{びな}でも、新しいものを水の流れに送つたということは、学問のために価値ある記録と言わねば

ならぬ。

三 古雛ふるびなに霊があることはしばしば耳にする所でありながら、実は今まではその理由が分らなかつた。東京から西の郊外へ出て見ると、手が取れたり顔の胡粉ごふんの剥はげたりした雛人形が、路の辻の小祠の付近に出してあるものをよく見かける。それが相模さがみと甲斐境かいの山村に入ればいよいよ数多く、その場処も村はずれの石地藏の傍などに、一定した送り先があつたのである。それがことごとく不用になつた品を、粗末にしてはならぬからこうしておくように人は考えるが、例の目なし達磨だるまの目を入れたのなども、同じように始末するのみならず、棄すてた以上はずいぶん粗末にしているから、元はやはり藁人形わらなどと同じに、神の形代かたしろとして送り出したものである。

雛を水に流すことは塩尻二九にも注意している。嬉遊笑覧きゆうしやうらん六上に相州厚木辺で、古雛を川に流すとして棧さんだわら俵わらなどに載せ、児女白酒ちごしろざけの銚子を携えて河原に出で、別れを惜しみて一同に悲しみ泣くとあるが、これを他のいろいろの実例と合わせ考えると、三月三日の川遊びも山遊びも、始めの趣意は神送りであつて、藁の人馬の腹のところを苞形つとがたにこしらえ、その中に数々の食物を入れて野山へ棄ててに行くのと、一つ儀式の変化であつた

ことが想像せられる。美しい張子押絵はりこおしえの人形の珍重せられる以前、雛にもやはり草を結ゆい、または瓜うりに目鼻を描いたような、年々掛け流して差支えのないものが、国々の田舎にはあったのである。

四 上総の「花見やれ海見やれ」は、いかにもなつかしい昔風であるが、相模川の辺の別宴の悲しみと共に、これもまた道饗祭みちあえまつりの様式の一つであって、それと殺伐たる陣場弓箭の沙汰とは、いかにも別々な行事らしく見えるが、本当は剛柔二様の使い分けで、双方共に目に見えぬ精霊を、一日も早く退去させようとする目的は同じであつたかと思う。なお五月と七月との人形送りの風習などと、追々比較を進めて見たら、心付くことが多いであらう。

卯月八日

折口氏の髻籠ひげこの話の中に「卯月八日のてんとうばなども、釈尊誕生の法会ほうえとは交渉なく、日の物忌ものいみに天道を祀まつるものなるべく、千早ふる卯月八日は吉日よ、神さけ虫せいばを成敗せいばいずする、と申すまじない歌と相俟まって意味の深い行事である。ただし竿頭かんとうのさつきの花だけは花御堂はなみどうにあやかたものであつて、元はやはり髻籠系統ひげこけいとうのものであつたと推察する。なお後の話の都合上この八日という日取りを御記憶ごきこねがしておく」とある。我々は無論今もこの興味ある新説を記憶はしているが、折口氏はまだなかなかその続きを発表せられない。ただ催促するのも失礼と存じ、そちらの方の材料を少々提出しておく。

折口氏はいわゆる天道花の花と竿とを引離して、竿は日本の卯月八日の用に立て、花は天竺てんじくの仏誕会ぶつたんえに返してやろうとせらるるらしいが、それは少々むづかしい。この日花を神に捧げる風習はいかにも広く行われているが、必ずしもことごとく竿の頭に付けて立

てはせぬ。現に孝経楼漫筆こうきようろうまんびつに依れば「江戸四月八日に卯花うのはなを門戸かどに挿む云々」とある。少なくともその一部では竿を用いなかったのである。木曾の村々でも家の戸口に山や躑躅まつつじを打付けてあるのを自分は目撃した。伊那谷ではこれを後に苗代なわしろに立てるといふ。熱田神宮四月八日の花の頭とうは剪綵花つくりばなを飾つたらしく、張州府志など迄が、これを灌仏かんぶつ会えの一種の式と断定しているが、それらしい証拠もないのみならず、諏訪大明神画詞えことばの中に詳つまびらかに見えている花会はなのかいの式の如きも、七日八日の両日に分つて右左の頭役とうやくこれを勤仕きんしし、社僧しやそうこれに干与したにもかかわらず、正しく神事であつたことが分る。すなわちまた竿なしの花を用いた古い一例である。

花いわやの窟くわの花祭はあまり物遠いとしても、日前ひのくま国懸くにがへ両宮りやう往古かう年中行事なちゆうぎやうじにも「四月八日供躑躅つづしをそなう」という例はあるので、自分等はむしろ何故に釈迦誕生に花御堂はなみどうを作り始めたかを考えて見たい位である。塩尻四八には男山八幡、毎年六月の花の頭とうの式が、熱田四月八日の例とよく似ていることを述べ、後者は灌仏会かんぶつえにして、前者は夏中の供花きやうかに起ると説いているが、単に期日が四月八日であるために、この差別を認めたのならば誤りである。しかし社僧等しやそうとうが名づけて供花といった風習とても、なお何れの点まで仏法の教えに基づいているかを考える必要がある。

後水尾院年中行事四月十六日の条に「きようより黒戸くろどにて夏花げばなを摘ませらるる云々」とあつて、伊勢ないしどころと内侍所ないしどころへは三葉ようずつ、他の大社は二葉ようずつ、諸仏七葉、御先祖七葉などと記されているが、その花摘の行わるる日も同じ月の八日であつた例が多い。日次記事ひなみに依れば、東寺とうじなどで花摘といつたのはこの日花御堂を結構して、小釈迦こしやの銅像を安置すること、この日また比叡山戒壇堂かいだんどうの仏生会ぶつしょうえに、女人等の常は登拝を許されざる者も参詣し、同じ序に東坂本栗坂ひがしきかもとくりさかの上なる花摘はなつみのやしほ社はなつみのやしほに詣ずるとある。しかしその花摘社が仏誕生と関係があつたことは未だ確かでなく、近江輿地志略おうみよちしりやく二十二の如きはこの社の祭神を伝教大師の母なりと言ひ、この日は女子此処まで登り拝し、それより七月八日まで一夏の間花を摘み仏に供するのが例であるとのみ記している。なるほどこの日が女に取つて最も名誉ある記念すべき日なる故に、この日を以て祀まつらるる結界けっかいの社に、花摘の名が起つたのだとも説明し得るか知らぬが、一たび他の地方の事例を比較して見ると、根原の必ずしもそう単純でなかつたことが窺い知らるるのである。

越後出雲崎の旧事を収録しゅうろくした「出雲崎」という書に曰く、西越後の村々の婦女、毎年四月七日には精進齋し、八日は早天に晴れの衣を着て近き山々に行き、藤の花房ある手頃の一枝を採り還り家の仏壇に供う。米山の薬師へ捧ぐる意にて当日餅団子を作り、業

を休むは古来の習なり。此風慶長頃特に盛んにしてあるいは奢侈しやしの傾あり、支配しはい掘家より四月八日山入厳禁の命あり、追々衰えたりしも、今も村田辺（三島郡島田村大字村田？）にこの遺風あり、名づけて藤の花立はなたてという。

この話の中で注意すべきことは、第一には釈迦と言わずして薬師と言ったことである。

月の八日は薬師の賽日さいにちには相違ないが、この類の薬師はかえって八日という所から祭り始めたのではないかと思わるる仔細がある。陸中水沢みずさわに近い化粧坂けわいの薬師が、昔人柱に立った京の小夜姫さよひめという女の護持仏と伝え、またこの日を以て祭られるなどはその著しい例である（郷土研究二卷六九一頁）。美作勝田郡豊国村大字上相かみあいの間はしたやま山薬師で、毎年この日瘦御前やせみづめと称する像を人が裸になつて背に負い、群衆手を叩いて「おかしやヤセゴゼ」と囃はやして大笑いに笑う中を、「おかしゆうも候わず」と言つて些すこしも笑わずに、薬師堂を三周すれば福を授かると伝うる式があるなど（東作誌とうさくし）、細男せいのうと関係があるらしい古めかしい風習で、やがてまた薬師の信仰が後に起つたかを思わせる。

第二に注意すべきはこの日山に登るということである。卯月八日を山登りの日とする習慣は至つて広く行われているらしいが、その外にも山に齋いづかかる有名な社にこの日を祭日とする例は多い。近くは武州秩父の三峰神社、上州横室よこむろの赤城神社、駿河の愛鷹あしたか明神、

越中の立山たてやま権現、大和では纏向まきむくの穴師坐兵主あなしにますひょうず神社、東北では羽後飽海郡あぐみの国幣こくへい中社大物忌神社おおものいみ、同雄勝郡大沢おがちの荒羽波岐神社あらはばき、北秋田の七座神社ななくら森吉神社等、陸中石巻はくさんの白山神社、磐城倉石山の水分神社みくまり、九州では薩摩串木野の冠岳かんむりだけ（西）神社など、何れも旧来卯月八日を以て祭日としているのである。

さらに第三の点は婦人が登るということであるが、これも仔細のあらうと思わるるは、

（イ）には、女神を祭る社の四月八日を祭日とすることである。例えば玉依姫たまよりひめを祭るという下総しもうさ香取郡の東ノ大神、草奈井比売くさないひめという諏訪の蓼宮たでのみや社やしろ、倭迹々やまととと日百ひもも襲姫もそひめを祀ると伝えた讃岐の一ノ宮田村神社、あるいは倭姫やまとひめ命のみことを祭ったのが始めという江州ごうしゅう土山の田村神社などの類で、この外にも新暦に引直した社がなお多かりそうである。

（ロ）には神蛇体なりという言伝えの往々にして存することで、しばしば水の辺においてこの日の祭を行うことがこれと関連するらしい。伊勢鈴鹿郡の鶏足山は卯月八日の登山を以て聞えたる霊地である。寺では千手観音を本尊にしているが、而も山上に鏡ガ池というが、傍らかたわに善女龍王ぜんによりゆうおう雨壺さんしの三祠さんしを斎いつ祈雨きうの神として仰がれていた（三国地志二十六）。浮島を以て知られている羽前大沼の浮島稻荷神社も古くから例祭は四月八日で、

祭神宇迦之御魂さいしんうかのみたまというも元は宇賀神すなわち弁才天の信仰に始つたものらしい。

鍋の祭で評判の江州筑摩神社の如きも、社殿大湖に臨んで竹生島ちくぶじまに向い、今は主神をおおみけおおみけつのかみ大御食津神おおみけつのかみとしているが、以前は市杵島姫命いちきしまひめののみことと伝えていた（木曾路名所図会）。

祭は同じ四月の八日で八人の童女を玉串を以て定め一月の物忌ものいみさせて神事に仕えしめた。

前に挙げた陸中化粧坂の薬師堂に美女を以て池の神の牲いけにえとした口碑を伝えるのも、その薬

師の賽日さいにちという四月八日と関係あることは、同時に報告せられた武蔵井ノ頭の弁才天の申

し児なる長者の娘が、池に入つて蛇体となつたのも同じ日という話（郷土研究二卷六九二

頁）と見合わせても推測し得られる。さらにまた野州葛生の峰渡ねわたりごんげん権現においても、昔

蛇体となつたという長者の妻の供養を、同じくこの日に行う例であつたといい、四月六日

を以て例祭とする近江伊香郡の大音神社おおおとにも、やはり弘法大師が池の主を済度さいどしたとい

う、かのせせらぎ長者の妻虎御前つまとらごぜんの話（同上四卷三三九頁）と相似たる話を遺のこしている。

諸国に数多の跡を留めたトラという比丘尼びくには、立山および白山に伝えているトウロの姥うば、

さては大和の金峰山で古く説く所のトラン尼と、起原は皆一つであろうという迄は前にす

でに説いたが、自分は独り窃ひそかにこれを生島足島などのタル、および大帶日子おおたらしひこ・大

帶日女おたらしひめなどのタラシとも同じ語で、社頭の靈泉をミタラシと呼ぶことも、これと関連し

ておりはせぬかと思っている。豊後国東の海上にある姫島にも大帯八幡おおたらしはちまんの社がある。以前はこれを大虎八幡おおとらはちまんと呼んでいた。祭の日は四月八日と七月七日とで、その七月七日も水の神に縁のある日である。

秋田市の古四王神社の付近には、もと船ガ沢という地に虎ノ井と称する清水があつた。

四月八日の祭の日に木馬を灌あらい奉るより外の用には用いざる水であつたという（蕉雨雜筆）。祭の日に神輿みこしを霊泉の上に迎えまつる例についても、前にちよつと述べておいたが、いわゆる神輿洗いもしくは浜下りの例は、諸国にあまり多くあつてこの序に列挙することもむづかしい。ただその中で自分の珍しいと思つたのは、大祭の日の神事とは独立してこの儀式のみを行うもの、言わば浜下りのための浜下りを行う地方のあることである。たしか仙台領にもこの例があつたかと記憶するが、自分が高木誠一氏から聞いた所では、磐城四倉浜にも村々から神輿を海岸へ舁かついで出る風があつて、その日がやはり四月八日であつた。そこで立戻つてこの日を重要なりとするに至つた理由を考えて見る。熱田の花の頭とうなどは、書物に由つては「花の堂」とも「花の撓と」ともさまざまな字を当てているが、これを諏訪の花会はなえの古式に比べて見れば「花の頭とう」と書くことの正しいのが分る。頭とは頭人はとうじんまたは頭屋の頭で、年番の司祭者を意味する。熱田にも郷頭人輔頭人の二人があつて、毎

年四月晦日を以て選定せられ、翌年の五月六日まで神務を執つて次の頭人と交代した。その二人の頭人は四月晦日の夕方に鈴宮の海辺に出て解除（御祓おはらえ）をしたので、この式をば頭人浜下りと名づけていたそうである（張州府志五）。

それから推測を下すと、四月八日は五月田植の季節の祭のためにする斎忌ものいみの始めの日ではなかったかと思う。農民に取つて最も大切な米作安全の祈祷と予言とが、五月の上旬いわゆる端午の節供を期として行われたとすれば、四月の八日はほぼ散斎さんさい致斎いちさいの日数に合うので、元は必ずしも八日ではなかったかも知れぬのは、上に列記した祭日の外に卯う月上卯日づきかみのうのひと定めた社もあるので察せられる。

婦女が田植の儀式に深い関係のあつたことは、今も早少女さおとめの晴がましい支度に跡を留めている。その中の一人を選定してオナリといい、ヒルマモチと称し、特に神に仕えしめていたらしいことも俚謡集の多くの田歌たうたに由つて察せらるる。彼等がその準備として通常の生活と別れる際に、山に入つて花を摘み、海川に下つて身を潔め、少女としては容易ならぬ氣づかわしき謹慎を始める事は、花やかにして、同時に物哀れな光景であつたことと思う。仏教の干涉かんしやう介助かいじよが始まつてこの作法のやや弛ゆるんだ頃に、すなわちかの多くの水の神が妻もとをめる話は起つたのであろう。

出雲大社などではこの日魚うおなます 膾かを設けて醴あまざけ酒の宴をする式があつた（大社志）。河内の誉田八幡こんだでこの日の若宮祭礼に造花を飾つた壇だんじり輶きを曳くのも、壱岐の住吉社でこの日軍越くさこえの神事と称し神馬を牽いて村々を巡るのも、他の諸社の祭典と共に、さらに重大にしてさらに静肅なる稼かしよく穡しよくの祭の予備の儀式から発達したものではないかと思う。仮にこの推定の如しとするならば、八日の日に戸口に插さす季節の花を物忌しるしの徴と見るまでは異議がなく、折口君が天道花の天道という二字に重きをおかれた点だけは、いかなものかということに帰着するのである。

サンバイ降しの日

終戦翌年の秋、香川県大川郡の会員田中正夫君から、小さな葉書の報告を受取って以来、私の^{でんしゃこう}田社考は急に興味を加え、最初にまずこの近所の高等農林校の学生のために、^{やま}病い田^だの話という長い講演をしたのが、その半月ほど後のことであつた。その手控えは保存してあるのだが、次々と付け加えたいことが多くなつて、もう簡単にはまとめられなくなつた。

日本の田の神信仰は、どこの国からの借りものでも真似でもなく、言わば我々の神の道のまつ只中であるにもかかわらず、神社に仕える人たちが、始終申し合わせたようにこれを研究の外に放置し、たまたまこういうことに注意しようとする者があつても、それを民間信仰だの民俗学だのと名づけて、よその道楽のように看過していたために、時代^{へんせ}の変遷^{へんせ}に会う毎に埋^{まい}没^{ぼつ}はいよいよ甚だしく、結句めいめいの迷いを散じ蒙^{もう}を啓^{ひら}くために、

手近に見つかる知識をさえなくしてしまうのである。私の仕事なども取掛りが遅かった故に、間に合うかどうかは甚だ心もとないが、一人で為し遂げられぬなら手分けをしてなりとも、もう少し前の方へ推し進めておきたく、それにはまた時機もあり持場の適不適もあるかと思うので、ここに讃岐さぬきの同志の鹿島かしま立ちの日を利用して、一つサンバイサンのことを説いておこうと思う。年をとるとかく話がぐどくなる。うまく一文のうちに言いたいことを尽し得るや否や、それがやや心配である。

田中君の葉書というのはごく手短かで、もっと調べて下さいと言ってやったのだが、まだその返事は来ない。その内容は、白鳥からの帰り途、三本松の駅の近くたんぼの田圃に、稲刈りの跡の土を少し盛り上げて、そこに一株の稲を刈り残し、その前に青竹を立てて花をさして供えてあったという、たったこれだけの事実であつたけれども、二つの点において私をびっくりさせたのである。その一つは、たとえ小さな土まんじゅうにせよ、田の中の祭にわざわざ祭壇を築くという風が、まだこの地方に伝わっていたことである。その盛り土が小さくまた臨時のものであることは、かえって東国農村の水口みなぐちまつり祭や、正月十一日の田打ち行事との連絡を考えさせるのだが、この点は別に狐きつねづか塚の話のつづきとして、「民間伝承」の方へ書くつもりだからここでは省いておく。

第二のびつくりはサンバイサンとの関係で、この地方は一帯に田植期の終り、すなわち全国で汎くサノボリという日に、もうサンバイサンは上げてしまつて、それで田の神の祭はすんでいるものと思つてゐる形がある。然るに別に収穫期に臨んで、こういう祭があるということとは、私などには全く新しい知識であつた。県下他の村々においてもこれは普通の事なのかどうか。もしそうだとすると、この日に祭り申す稲の神は、サの月のサンバイサンとはどういう関係にあり、またいかなる名を以て呼んでゐるのであろうか。土地の人にはわかり切つたことかも知れぬが、我々には今まで心づかずにとつたことなのである。どうかこれからはそれを日本国内の、共有の知識にしておきたい。

○

分類農村語彙にも一通りは出てゐることだが、地方ではかえつてそうとは知らない人が多いかもしれない。田植時に祭る家々の御田の神を、オサバイまたはサンバイサマという地域は、四国四県と、中国西半の四つの県だけで、少しはその外にもあるのかと思うが、私はまだ確かな例に出逢つてゐない。そうしてこの八つの県は隅々まで、というよりもむ

しろ隅^{すみ}の方へ行くほど、丁重にまた楽しく、田植前後の二度のサンバイ祭を営み、従って田の行事はこれだけですんだかの如き印象を人に与えている。広く国内諸方の例を比べ合わせて見ると、以前は少なくともそうでなかったという証拠が挙げやすい。つまりはこの信仰行事には中代の変遷が大きかったのである。

最初の問題の一つは、いつ頃からどうしてサンバイサンというような名が、この地域だけに流布したろうかということだが、これは今だけの知識では私たちには答えにくい。石^い見^{わみ}の牛尾三千夫君なども早くからこれに注意しているから、同君と話し合いをした上でないと、うかとした断定も下しにくいが、こういう上代にはなかったらしい名が新たに生まれるのは、あるいは民謡すなわち田植唄の力であり、今はもう衰えていようとも、かつて花^は田^な植^{うえ}の花々しい儀式が、極度に人心を引付けていた名残でもあるかと想像せられる。

ずっと前に目を通した防長二国の風土書上の記事では、一方にサンバイの祭が盛んに行われていると共に、他の一方には村々の稲の虫追いを、サバエ送りと称してこれも、大がかりな人を興奮させる行事であった。それ故に何か二つの名称の間には関係があるかと、考えずにはいらなかったが、この方は現に害虫をサバエという語があり、また五月蠅^{さばえ}なす悪しき神などという古記の文句もあるので、田の神とは直接の繋^{つな}がりはなさそうであり、

強いて關係を付けるならば、無意識なる外形の感染があつた位のものであらう。とにかくにこの名は珍しくまた新しく、古い日本語の訛^{なま}つて伝わっているものとはどうしても解しにくいのであつた。

そこでまたいろいろの飛んでもない推測説が起りやすい。あるいは私のものもその一つというまでに過ぎぬだろうが、倉田一郎君が採訪した伊予^{いよ}の越智^{おち}大島の例では、田畠の神をサンボウサンと呼んでおり、この言葉はまた周防^{すおう}都濃^{つの}郡の田植歌にもある。讃^{さん}州^{しゅう}の方にももしや飛び飛びに、そういう名は残っておらぬかどうか。たつた二つでは何分にも心もとないが、この方ならば少しばかりの心当りが東日本にもあるのである。すでに農村語彙にも出ているから詳しくは説かない。

千葉県の太平洋地帯では三ボウソウリまたは三本立てというのが田の植始めのことで、これには現実に三株ずつ三列の苗を、儀式的に植えてかかるからそういうといっている。そうして田の神の祭には三把の苗を洗い清めて、それを中心に供物を上げる慣習は、全国に行き渡つて非常に多いのであつた。もちろん例外には二把一把、七把に取分けて祭るという話も聴くが、これだけはたしかに三つというのが原則のように思われ、近頃になつてもぼつぼつと判つて来たことが多い。どういう順序でそうなたかが説明し得なければ物

にならぬが、この三把の苗とサンバイサンの名と、脈絡がありそうだという推測ばかりは、空^{くう}なものでないと思っている。

今まで私たちのそう深く考えなかった事は、この三把の清い苗が田の神のよりまし、すなわち祭の日の神座^{しんざ}、御幣^{ごへい}や後世の鏡などに該当するものだったということで、家で田の神の祭をするようになってからは、ただその三把の苗を洗って持って来て、それを供物^{くもつ}と一しよに供えるのだという風に、当の農民までがだんだんに考えているようになったが、少し気をつけて見ると、そうでない証拠は得られる。

「高志路^{こしじ}」に報告せられた佐渡の二見や北鵜島の田植、「ひだびと」にしばしば説かれた車田という正式の植方などでも見られるように、特に三株の苗を鼎^{かなえ}の足に挿^さして、そこを最初にくるくると廻り植える風は、東上総^{ひがしかずき}の海沿いだけの奇習ではなかった。能登^{のと}の鉦打村^{なたうちむら}でもこの三本立てがあることは近頃わかった。讃岐はこれ等の土地よりもずっと開けているだろうが、それでもまだどこかの隅の農家などには、何の心もなくこれをつづけている昔者がいるかもしれない。それにつけても賢い人にばかり、物を尋ねていた今までの採訪ぶりは改めなければならぬと思う。



田の神の祭場は以前は、苗代なわしろの真中であつたのが、後々水口みなぐちから田の畔くろの一部に移り、さらに家の中で臼うすを伏せ箕みをあおのけ、または床の間や神棚の上でも、祭をするようになったものと私は見ている。「村」という雑誌に書いた「苗忌竹なえいみたけの話」は、不十分ながらそれを説こうとしたものであつた。島根広島二県の間に行われる大田植には、サゲと称する田人たびとの頭取とうどりが、高い杖を携えて出場する。サゲはおそらくその杖の名で、サの木だからサギといったものであろうが、現在はサンバイ降しの日になってからこれを田の中に立てるから、苗忌竹との関係が不明になつた。

佐渡の二見などの三把苗植なだらでも、櫓やうの一枝をその三把の苗の真中に挿さして、ここを植えるときに田の神節ぶしを歌い、またその櫓の枝を田の神降臨の目標だといったそうだが、これまたすでに植田の中のことであつて、苗代においてはその苗がいかに取扱われていたかを知ることが出来ない。ところが信州などのタナン棒、または田の神さまの腰掛こかけともとり木ともいう楊やなぎの木は、もう苗代の代掻しろかきの日から立ててあつて、固い家では三把の苗を、その田神棒たのかみぼうの根もとから採ることにしている。関東の苗尺なえじゃく、石城いわき地方の苗見竹、そ

れより東北一帯にかけての家々の苗じるしは、何れも粃播もみまき以前から苗代の真中に立てられ、それを目当てに種を撒くために存在するものの如く言い伝えているが、しかもその苗じるしの根もとに近い苗が、特に大事な苗だと思っっている人は、あるのかも知らぬが私はまだ聴きいていない。

何でもない逸話のように笑って語ることで、私ばかりが早くから気をつけていることは、大昔弘法大師が天竺てんじくから、稲の穂をそつと持つてござった時に、後々稲荷に祭ってやるからという約束をして、狐にその種子を芦原あしはらの中に隠かくさせた。その目じるしに立てられたのが苗じるしの起りだということである。この話はいろいろと形をかえて、今でも日本全国に分布しているのだが、これを苗じるしと稲荷とに結び付けたものは少ないらしく、しかもこの点がかなり有力な一つの暗示であつた。

簡単な言葉では説き現わせないが、信越一帯の広い地域では、春播まく粃種もみだねに限ってこれをスジと呼んでいる。家に伝わる米の種にも系統があり、これを次の年の生産に引継ぐにも、収穫期以後の幾つかの儀式はあつたようで、祭はすなわち田植の始め終りの、短い日数を以て完成することが出来ないものだった。その点が今や漸う忘れられようとしているのである。讃岐大川郡のたつた一つの戦後の小見聞しょうけんぶんが、かくまで私を動かしたのに

は理由があつた。

そこで改めて諸君に尋ねて見たいのは、故宇野博士のいわゆる稲米とうまいぎれい儀礼は、いかなる日取りを以て、香川県では行われているだろうかということである。私などの知っている限りでは、阿波の北部の村々では種下しの日、苗代の畦あぜの内側に樹きの枝を挿し、焼米やきこめと雑魚ざことを供えてサンバイを祭つた例があり、伊予大三島の北端の村には、正月二日に米一升を年神としがみに供えて、これをサンバイオロシという習わしもあつたが、その他の広い地域は一般に、この神を降し申すのは初田植、すなわちこの辺でサイケまたはサイキ、他の土地ではサオリ・サビラキ・ワサウエともいう日に限っているかと思うがどうか。果してこの想像の如しとすれば、そこにまた一つの不審が生まれて来る。すなわちそのサンバイ降しより以前、および田植終りのサンバイ上げより後に、田ではどういう神を祭つたか。それとサンバイ様との関係はどうなっているものと、今日は考えまたは解せられているかということである。

民俗学が一国総体の学問として存立する利益は、実は専らこういう所から収められる。いくら一地方の事実には詳しくとも、比較をして見なければ今のようなまでの変遷はわからない。さしも重要な我々の信仰生活ではあるが、一つ以前の状態は文献にも伝わらず、従ってまた最初からこの通りであったように、信じ切っている者が多いのである。そのようなちつとも改まらぬ文化が、あつたとすればむしろ不思議であろう。

広く全国を見渡すと、田の神が始めて田に下りたまうという日は、大よそ三通りに分れていて、田植始めの日をそれだとするものは、この八県のサンバイ地域の他にはないように思われる。誰にも気がつくであろう一つの差異は、オロス・アゲルということを他の地方ではあんまり言わない。そうしてこちらの支度のあるなしにかかわらず、かねて定まる日があつて、その日になると田^{たのかみ}神が降りてござるので、農家では急いでそれに間に合わせようとするのである。関東の一端から東北一帯、越後から能登半島にかけて、中部地方では岐阜県の大部分など、遠く離れては九州の外側にある村々でも、田神農神または作^{さく}の神が、始めて田に降りたまう日は大体に旧暦二月の中頃ときまっている。

奥羽の北端には小部分、三月十六日としたところもあるが、それから南には二月の十六日というのが多く、他はいずれもそれよりも少し早い。この日の早朝には、どの家でも餅

を搗き、米がなければ空白からうすでも鳴らせといったり、またはそのから白の音を聴いて、米がもうなくなつたらしいと、急いで降りて来られると言う村もある。社日しゃにちというのは旧二月の彼岸のうち、または最もそれに近い戌つちのえの日ということになっているから、やはりまたこの類に算かぞえてよからうが、東京周辺から近国にかけてまたは京阪の方面にも、社日に田の祭をする村々が多い。ただそういう中で山梨県の山村のように旧の四月のある日を以て、作の神の降りたまう日としているのは、注意せずにはいられない例外である。

○

話があまり長くなつて、この会の人々にも迷惑だらうからいったん切り上げるが、結びに一つだけは是非言いたいことは、田の神が古来の約束に基き、自分から進んで田に降りてござるとすると、農民の方でも前以て、是非とも祭の場処をきめておいて、行きちがいにならぬ用心をしなければならぬ。その方式は果して定まっていたらうかという点である。家あらかじに予め田の神の棚たなを設けて、一応はそれへお迎え申すのは、多分は後こうだい代の発明と思われるが、そのために祭の作法は改まつたのみか、神の解釈にも意外の変化が起つて、たと

えば恵比須大黒を以て田の神年の神の本体の如く、思う者を多くしたことは一つの現象であつた。

苗代をまた親田おやたとも称して、当然にそれへお降りになるものとしたのは、やや古くからの考え方で、明治以来の勸農政策によつて干渉せられた東北地方の通し苗代の風習なども、これあるがために同情がもたれるのだが、なおそれだけでは安心していられないで、前以てそこに木を立て齋串いぐしを挿さしたのが、前に私の述べた苗忌竹なえいみたけ、または田の神さんの腰掛けの起りだったろう。この風習はほとんど無意識に、今でも田のほとりに樹枝を挿す慣行として残っているが、最初の目的は一般にもう忘れられている。

フオクロアの役目がどこにあるかは、わずかな親切と興味とを以てすぐに心づかれるであろう。たとえば小井川潤次郎氏が綿密に調査した青森県八戸地方の苗じるしは、大様似た形で津軽にも伝わっているらしいが、これは家毎に苗代に立てる植物がちがい、三本五本と立てる棒の数もちがい、またその寸法や組合わせ方も、苗代毎に異なっているのである。田の神がその特色を記憶したまい、毎年決して降る田をまちがえられぬように、村の家々の数が多くなるほどずつ、苦心を積み重ねて来たことは家紋や家じるしも同じで、つまりは田の神はすなわち家の神という信仰が、近い世代までなお消えずにいたのである。

太初^{たいしよ}以来、

個々の部曲家門に専属した神が、だんだんと共同の神に化し、いわゆる分霊思想を發達せしめた傾向は、今にたゆみもなく続いている。そういう中であつて、なおこれほど顕著なる証跡を保存したということは、神社神道がいわゆる民間の信仰を、度外視してくれたお蔭と感謝してもいい。ただ我々素人までがそれに巻き込まれて、たつた一つの田の神が全国を飛びめぐり、何百万戸とある農民の田を、保護していられたものと我も解し、人にもそう思わせようとしたことは、腑甲斐^{ふがい}ない話と言わねばならぬ。神を共同に持つということは、国の結合のためには非常に大切なことであつた。新たにそういう大きな力のある神々の、示現なされたのも自然の進みであらう。しかしそうして中心の信仰を築き上げるには、我々の祈願は十分に公けのものでなければならぬ。人を抑圧しなければなし遂げられる望みもないような、私の欲念を抱きつつ、我方へ神の恵みを引寄せようとすれば、いやしい争奪に帰すべきことは政治も同じである。

私はまだまだ四国のサンバイオロシなどの如く、出来るだけ田歌の声を高く美しく、娘たちの笑いを花やかに、彼等の衣^{きぬたすき}襦^{じゆ}の色どりをさまざまにして、神を自然に此方へ靡^{なび}き依りたまうように努めたことを、ほほえましい巧みだと認めているのだが、しかもそれが最初の家の神の信仰から見れば、一つの異端であることだけは皆同じである。いかに質

素なまた物静かな祭の形であろうとも、以前の田の神は子孫の田より他に、降りてやすらうべき田をもつておられなかった。そうして生きて働く彼等と共に、その田の稔りみのを豊かにすることが、同時にまた自分たちの永く血食けっしょくする道でもあった、という風に少なくとも活きた子孫の者はもとは皆信じていた。従つてまた死して行く処には迷わずにいられたのである。それが正しかったか否かは、私たち歴史を究むきわる者の問うところではない。ただ今一段とかつてあつた事実を精確にしようと念ずるのみである。

讃州の同志に望むところは、自分たちの地方文化の発達を忘れて、今あるままのものが最古の形などと速断しながらぬことである。変化があつたとすれば、どう変化したかを知らうとせずにはいられぬだろう。それにはもう一足、遠く外へ出て振りかえつて見るのがよい。近頃二三の学者が何かという、いや南洋型だのアイヌ式文化だのというのを聴いて、私は今あきれかえつているところである。それではこの永い数千年の間、果して日本人は何をして暮していたというのであろうか。

六月朔日の雪

八木某氏が昔は寒かったという証拠に「六月の雪」を引かれたに就いて、郷土研究記者が悪口を言われたのは是非もないことであつたが、これに関する同記者のお考えを承わらぬのは物足らず思う。武州比企郡高坂村大字岩殿いわたのの岩殿観音の寺伝に曰く、坂上將軍東征の時、この御堂おどうの前に通夜し悪龍を射斃いたおしたことがある。頃しも六月の始め、金を蕩とろす炎暑にたちまち指を落すばかりの寒氣起り、積雪尺に余りしを以て、人夫燎にわびを焼いて雪中の寒氣を凌いだ。今この近郷六月朔日に燎火にわびを焼くはその時の名残である云々（新編武蔵風土記稿百九十一）。

上州碓氷郡豊岡村不動堂うすいの縁起に曰く、八幡太郎この地の山窟どうに安倍の殘党を退治せられた時、自分は火性ひのしょうで本年は水性みずのしょうなれば、寺僧をして増歳ぞうさいの祭をなさしめた処、翌六月朔日不思議にも雪一重降つて川岸の松の葉が白かつた。依つてこの地を薄雪郡土

用寒^{ようかん}ノ庄というたのが、終^{つい}に転じて碓氷郡豊岡村となつた云々（行脚随筆中^{あんぎゃ}）。この雪は何か特に六月も朔日の日に降るべき仔細があつたのではないか。近世にも六月を正月に祝い直して凶年を避けた話があつたように思う。

眠^{ねむり}流^{なが}し考

一

信州には旧暦七月七日の、オネンブリという行事がある。土地の人たちも現在はまだもうさして重要視せず、またその分布が広く、伝来はかなり久しいものであることを、心づいておらぬ人が多い。そうしてこれを説明しようとした記録が、この地方ではまだ見出されていないのは、多分は主として子供だけがこれに携わることになっていたためであろう。近頃の採集によって知られて来た簡単な事実を、出来るだけ数多く掲げておいて、次の精確なる調査の報告せられるのを待とうと思う。

先ず最初に ちいさがた 小 県 郡の豊里村では、この日早天に付近の川や池に水浴びに行くことを、オネンブリを流すといっている。七夕様の笹は夕方になって流すのだから、それとは別であるという。このオネンブリを早く流しておくほど、その一年中早起きになれるとも伝え

ている（郷土研究一卷四号）。同じ名称は付近一帯にも行われているかと思われ、あるいはまたこの日は七くら水を浴びるといいという村もある（長^{おさむら}村資料）。七月七日には七回物を食い、七度水に入るものだということは、東北地方でも子供のよく口にすることだが、多分はもつと広く行われている習慣であろう。備^{びつちゅう}中の阿哲^{あてつ}郡にも、ナヌカベ（七日浴び）という語がある。すなわち子供が七度水を浴びるのをそういうのである（備中北部方言集）。

上田の市中でも、月送りの八月六日の夕七夕祭を行うが、翌朝未明にその笹^{ささ}を流しに行つて、川で泳ぐことを眠^{ねむり}流^{なが}しと呼んでいる。昭和五年には町の青年が川に溺^{おほ}れ、もうこれで眠流しに人が死ぬことが三年続くといつて、恐ろしがったという新聞の記事を見たことがある。長野の七夕祭もまたネンブリ流しと呼ばれ、朝早く起きて水泳ぎをし、また硯^{すずり}なども洗うという（郷土研究一卷一号）。この日家具仏具などの油にしみたものを出して洗い、また髪を洗うとよく落ちるというのも、これに関連した行事かと思う。京でも江戸でもこの日井戸を浚^{さらい}え、また虫払いをするのは普通の習いであつた。

松本市とその周囲でも、七夕の日は七度ホウトウを食べ、七度水泳ぎをすれば腹を病まぬといつて、子供は皆川へ出かけたそうだが（同上二巻二号）、眠流しの語があつたかど

うかはまだ聴いていない。みなみあずみ 南安曇郡へ行くとネムリ洗いといって、七日の朝は四つ前に水浴びをし、あるいはまは七回浴びるともいった。やはり道具類を洗うと虫がつかぬとも病まないともいい、また女の髪を洗う日でもあった（同郡年中行事篇）。北安曇郡の方にはネンブリを流すという語があり、朝早く顔を洗いまた七度の水浴もする。村によつては流し火と称して、藁わらや麦むぎ稗わらなどで作つた燈籠を流すが、これも灯が消えずに遠くまで流れて行くほど、夜分ねむ睡くならぬなどと言伝えている（同郡郷土誌稿卷三）。

二

木曾天龍の二つの川の流域にも、同じ行事があるか知らぬが、恐らくこの名称はないのであろう。少なくとも私はまだ耳にしていない。ところが境を越えて北三河の段嶺たみね村に行くと七月七日には四つ時に川に行つて、髪を洗うと油がよく落ちるといい、翌八日の朝は早く七夕の飾り物を川に流しに行くことをネブチ流しといっている（田嶺たみね炬燵こたつ話）。やはりその序ついでに水を浴びたかと思われる。ネブチとはいつても念仏とは関係がなかったようである。

関東の方では、埼玉県の羽生町はにゅうにネボケ流しがある。これも七日の午前三時頃から床を離れ、葛西用水掘かさいに飛込んで、泳ぎ廻ったのは子供のみでなかった（新聞）。同県熊谷地方ではネム流し。やはり同刻限に青年男女川の辺に集まり、手に手に合歡木ねむのきと大豆との葉を持つてこれを水に投込み、

ネムは流れよ、まめの葉はとまれ

と唱える。それが終つて水を泳いで還かえるのが習わしであつた（風俗画報一六八号）。栃木県に入ると、足利ではこれをネブト流しといつて、工場に働く男も女も、七日の日の夜半に渡良瀬川わたらせに入つて水を浴びた（郷土研究二巻五号）。ネブトというと腫物はれもののように聞えるが、なお目的は睡魔を攘はらうにあつて、宇都宮の方ではこれをネムタ流しといい、その際に紙で作つた人形を流す風習もあつた（同上）。場所は田川の押切橋のあたり、時刻はこれも深夜から暁へかけてであつたらしく、老若男女舟を浮べ、花火などを揚げて賑にぎわしいことだつたという（栃木県誌）。鹿沼のネムツタ流しは七日の夜明方であつた。昧くらいちから起きて子供らが水を浴びる。こうすると病氣にかからぬといっている（山口貞夫君話）。それからさらに進んで奥州路に入つても、今日はもう中絶したかも知らぬが、白河の町にネムツタ流しがあつた。同じく七日の未明に、男女家々の前を流るる小川の水に浴

し、水を頭に灑そそぎかけつつ、

ネムツタは流れろ、豆の葉はとまれ

と唱えることは熊谷くまがやの例とよく似ていた（白河風土記卷二上）。会津の耶麻郡やまでも、七月七日の七日竹を流す日は、川に葉が流れるといつて必ず水浴をする。そうしてこれをまたネムタ流しと称えている（郡誌）。

中部以西の各地にも七日の早朝に七夕祭の笹竹を海川に流し、またその序ついでに水泳ぎをして来る風習は到る処にあるようだが、通例はそれをタナバタ流しというだけだから、果して信州のオネンブリなどと同じものかどうか。こればかりではまだ何ともきめられない。現在知られている実例で疑いのないものはたった二つ。その一つは対馬つしまの久根村でネブノキ流しというもの、これは合歡木の枝を折つて海に流し、年中睡くないようにというまじないとするらしく婦人がもつぱらこれに携たずさわるといふが（島誌）、その期日は七日の朝ではなくて、旧六月十五日になっている。

次には熊本県阿蘇神社の眠流祭ねむりながしまつり。此方こちらは明らかに昔から七月六日であるが、近頃の記録には音振流ねぶりながしとも字に書いて（阿蘇の面影）、行事の中心はもう水浴ではないようである。この祭の行列には、前月二十六日の御田植神事の時と同じ歌をうたい、この日を

限りに翌年正月の謡初めの日まで、その歌をうたわせぬことになっていたというのは（郡誌）、意味がありそうである。末社の霜宮にはこの日を始めにして、九月九日までの長期の祭典があつた。そうしてその期間はいっさいの音曲を禁じていた。すなわち災害を避けるための祭事であつたことは察せられるが、さて何故にこれに眠流しの名があるのか。この土地のみの言伝えでは、恐らく十分なる説明が得られぬことと思う。

三

さて眼を転じてさらに日本海側の、北寄りの地方を見て行くと、ここにはやや比較を可能ならしめるほどの相接近した事例がある。現在知られている南の端は、越中滑なめりかわ川のネムタ流し。これは人形をこしらえて海に流す行事で、その際に子供が水を浴び、また、ネブタ流され、朝起きやれ

という唱えごともあるというのだが、その期日は今は七月三十一日である（方言彙報三号）。多分は月送りの旧六月晦みそかで、すなわち九州などで広く行われている夏秋祭の海ゆきと同じ日でもあり対馬のネムの木流しと共に、これも天王祭との関係が想像せられる。

それから越後に入つて、柏崎の七夕たなばた流しというのが、式は越中と近くてその翌朝の七月朔ちがつきくを以て始まつていた。明治の世になつていったん絶えたというが、この節また復活してないかどうか。これは主として少年少女の行事で、竹に燈籠を結び付けて立て、船の形をしたものに男女の人形をこしらえて載せ、七月六日の夜まで町内に飾つておいて、七日の朝海へ流したのである。この時に童児等異口同音いくどうおんに、

ことし流れて、来年またござれ

と唱えたというから、明らかにまた一つの神送りであつた。新潟の元住吉神社の湊祭、また夜七夕とも呼ばれた神事は、期日も行事も全く柏崎と同じだが、これには児童でなく屈強の男子が携わつていた。ヨタナバタはまたその海へ送る飾り物の名でもあつて、一にこれをマトイ燈籠ともいつていた。すなわちマトイと燈籠とを組合わせたようなもので、元は二十九番のねり物のうち、十番以下がすべてこれであつた。その形状一ならず、たて豎に長きあり、横に広きあり、大文字にて番を表わし、種々の人形船やかた草花など、思い思いに彩色し、ほこきなが鉦吹流し、きぬがさこちようちん繖傘小提灯などを付け、力強くかつ氣転ある者に持たせ、他の人々は提灯をもち、きよくだいこ曲太鼓の囃しにてこれに付添い、湊口の番所の所まで、列をなして行つたという（越後風俗問答）。多分は他の北海の湊々みなとみなとと、張合つていたものと思

う。

ただしこの二つの例は、形が似ているのみで、眠流しという名は残っておらぬが、山形県から北のものはすべて名称までが一つになっている。その中でも鶴岡市中のネブリ流しなどは、家々の棧敷さしきと飾り物、そこへ出入をする老幼男女の飲食宴遊えんゆうの楽しみが主になっているが（日本奇風俗）、それでも翌七日の朝早く、それ等のいっさいの祭具を流しに行く行事はちゃんとあつたものと思われる。東田川の村々でも、やはり屋ぐらを設け燈籠をつり、子供ら食物を携えて来て、夜遅く迄その上で遊ぶことは同じで、七日の朝はまたこの飾り物を、川へ流しに行きかつ水泳みづうみぎをする。そうしてこの日の朝に限って、川に薬水が流れるということは（郡誌）、嶺みねを隔てた会津の耶麻郡も同じである。

四

秋田県に入ると、平鹿郡横手ひらかぐんよこての町のネブリ流しがまず有名である。これは旧暦七月六日の夜、藁で作った二間ばかりの舟に、満船蟬燭ろうそくを点ともしたのを各町から出し、それにこの土地ではネブタの木という合歡木かまたは竹へ、短冊たんざく形の色紙と燈籠とを付けたのを

持った青年が多く付添うて、旭川の川原まで持出し、花火を揚げたりいろいろと景気をつけた後に、川へ流すのである。近郷きんこう近在より多数の見物人集まり来り、その賑にぎやかさ十六日の送盆に次ぐとある（横手郷土史）。すなわちこの土地では盆の後先に、両度の燈籠送りをしてるのである。

それから仙北郡には大曲おおまがりのネムリ流しがある（月の出羽路九）。生保内村おほないのネブタ流しは、入込んだ山寄りの村だけに、その行事がずっと質素で、竿燈かんとうなどという飾り物はない。日は一定せぬらしいがほぼ同じ頃と思われる。ちやうど麻剥あさむきの作業期に入つて、夜分睡たくなつて困るのを、何かネブタというものがいて憑つくように思つていたので、それを流すためにこの行事があつた。今はただ簡単に酒食を携えて川の辺へ行き、飲み食い歌い楽しむだけになつてゐるが、それでもその折に唱える言葉は、

ネブタなんがれろ、豆の葉とんまれ

というのがあつた（郷土研究七巻七号）。以前はこの際にイボタの木の葉を以て、頭から眼顔こす胴を擦り、それを川に流したという説もあるが（同上六巻二号）、これも必ず方言ネブタ、すなわち合歡の木を用いたもので、イボタというのは誤りだろうと思う。

町と村落と、一つの行事の花々しさの度のちがう理由は、誰にでも容易に推測し得るこ

とである。仮にこの習俗が起りの遠いものならば、湊^{みなと}や城下町で始まった気遣いはなく、すなわち今ある形は後々の発達でなくてはならぬのだが、妙にこの点だけはお国自慢の人が取りちがえている。古いと言いながら今の姿によつて、その由来を説明したがる者がまだ多いのである。秋田県などは村々の眠流しが、町とは非常に変つていてしかも久しく保存せられていた。そうして秋田市のいわゆる竿燈などは、すでに百数十年も前から、今のように盛んなものであつた。長い竹に数本の横木を渡し、これに大いなる燈籠四五十をぶらさげる。多力の者を選んで一人で持たせ、三四人の手代^{てがわ}りが付添うてあるいたというから、あるいは新潟の夜七夕よりも壮大だったかと思う。これがこの城下の眠流しなのだが、流す以前は町々を練り廻つて、華美を競うのを主としていたように見える。

能代湊^{のしろ}の眠流しは、ことに目ざましいものであつたという。高さは三丈四丈、横幅は二丈、屋形^{やかた}人形さまさまの巧みを尽し、蟬^{せみ}を引いた紙で五彩を色どり、年々新を争うて入費を惜しまなかつた。しかもこれと同時代に行われていた村々の眠流しの方は、ただ単に麻^お稈^{がら}をめいめいの齡の数だけ折つて、草のかずらでからげ、それを枕の下に敷いて寝て、七日の朝早く川へ流すだけの行事をそう呼んでいたのである（秋田風俗問答）。

ここで我々の注意を引くのは、同じ仙北郡でも二つの土地で、ネムリ流しともネブタ流

しともいつていることである。鹿角郡かすのも南部の宮川村などはネムリ流しといい（民俗学二巻七号）、北の毛馬内ではネンプタと呼んでいる。双方同じということは土地土地でも知っていたろうが、どちらが前からあるかはちよつと決しかねる。私の想像では、ネブタという語が名詞として用いられるには、単なる思い付きという以上に、そこに一つの心理過程が介在する。すなわち人を苦しませるネブタというもの、睡魔とまでは言い得なくとも何か流して離れてしまえるものがあるように考えたのが元だったらしく、合歡木をネブタという方言は、恐らくはまず来てこれを助けたのである。そのネブタの木という方言は区域がずっと広く、この木の枝を流す風習もまた、ネブタ流しという土地よりも広いから自分はその思う。

それから今一つ重要だと思うことは、同じ南秋田のうちでも男鹿半島まで行くと、すでにネブリ流しの期日が異なっていることである。たとえば八郎潟に寄った脇元村などで、同じ名を以て呼んでいるのは、盆の十六日の仏送りのことで、この夕は胡瓜きゅうりと茄子なすの馬に、例の通り仏様の荷物という食品を負わせ、それに寺から受けて来た札、すなわち仏様を結び付け、火を焚き太鼓を叩いて村内の一地まで送って行く。それがこの土地のネブリ流しである。七日には七回赤飯を食べ七度水を浴びるという習わしもあり、宵にはまた子

供たちが燈籠を持つてあるが、こちらにはそういう名がないという（寒風山麓農民手記）。眠流しの最初の趣意が、魂送りや聖靈舟たまおく　しょうりようぶねのそれと、本来同じであった一つの証拠ではないかと私は思っているが、これだけではまだ多くの人の同意は得難いであろう。

五

青森県各地のネブタ流しに就いては、ずっと以前に、自分も書いたことがあり（郷土研究二巻五号）、またそれから以後ますます全国的に著名になって来たから、もう詳しくこれを記述する必要もないが、ほんの二三の要点と思う所を揚げておくと、まず第一に現在の大きな町のネブタは、信州あたりの眠流しと比べて、どこに一つの似た所もないほどちがつている。ことに電線が邪魔になる位な巨大な紙張りの人形を作り、それを日中から担かつぎまわるなどは秋田能代のしろにも新潟にも宇都宮にもないことである。

しかもこの行事は相応に古くからあったというのだから、以前もこの通りの著しい異色そなを具えていた如く、速断する人がないとは限らぬが、張子はりこの人形だけは少なくともごく近世の発達のように、その前はやはり夜分を主とした大燈籠であった。いわゆる人形ネブタ

の目ざましい発達は、今純三君が精細にその過程を説いているが（民俗芸術一卷一一号）、それに付加えて、昼間も人に見せようという念慮がなかったら、かくまでの工夫と金とは費さなかつたのである。而うしてその結果はまたこれを海に流す七日目よりも、かえってその前の六日間を、重んずる傾向を強くしたのである。

燈籠の製作は、紙の民間普及より早い気づかいはない。京都や奈良でこそすでに足利期の末頃から、珍しい形の盆燈籠の、貴人の間に賞しょうがん翫くわんせられたことが見えているが、そ

れを地方に住む者が利用し得たのは、また大分後のことでなくてはならぬ。津軽年代記の

元亀元年の条に、ひたきをながしてしよにんけんぶつす流火焼諸人見物とあるのは、単にこの地方の流火行事が、も

うあの頃から七月七日であつたという証になるだけで、その火は松の火でも藁炬火わらたいまつでもすむ。現に今日もなおそれですませている地方は多いのである。それからいよいよ蠟燭が

自由に求められるようになって、ネブタはまだ暫くの間はただの四角の燈籠であつた。

たとえば寛政五年の外南部の大畑はたのネブタ流しは「牧の朝露」という紀行に「六七尺一丈ばかりの竿のさきに、彩画かいたる方なる火ともしに七夕祭と記して、そが上に小笹おんさすき芒きなどさし重ね云々」とある。これはまだ僻地だから真似得られなかつたとも見られるが、これと大よそ同じ頃の奥民図彙おつみんずいという見聞録の、弘前城下のネブタ祭記事にも「万燈は四

角、上に風流を付く、青森にて見たるものとやや同じからず」とあるのみで、扇とか金魚とかいう最も平凡なるものも、まだ出来ていた様子がなく、まして大々的な人形の細工などは、全くその後数十年の間に、次第に新奇を好んで考案せられたものとししか見えぬのである。

この程度の燈籠ならば、秋田にもまた新潟にもあつた。その上に人形はまた別にこの日を以て海に送り流す習俗があつたらしいのだから、これを燈籠の風流すなわち飾り物に、技巧が許すならば利用しようとする。動機は初めから潜^{ひそ}んでいたもので、ただこの地方の如く発展して来た事実だけが特異なのである。

六

次に今まで青森県の人が、知らずにいたらしい他の土地との一致は、ただに名称と七月七日の早晩に海へ流すという、二点だけでないことを述べなければならぬ。現在なお行われている群衆の唱^{とな}え詞^{ことば}、

ネブタは流れろ、まめの葉はとどまれ

というなどもまたその一つで、これが各地の偶^{べうごう}合ということはある得ぬはもちろん、たつたこればかりをよそから採用して、その他は独創ということもまた想像し難く、しかも寛政中頃の奥民図彙時代、すなわち弘前でまだ四角な万燈^{かつ}を担ぎまわっていた頃から、すでに全く同じ文句であつたのである。土地によつてのわずかずつの相異は前からあつた。たとえば下北半島の大畑では、

ネブタも流れろ、豆の葉もとどまれ

芋^{いも}から芋^{いも}から

と唱えていたが、この終りの句の芋^{いも}から芋^{いも}からは、あるいは南秋田などの、前夜枕の下に敷いて寝た麻殻^{おから}を、翌朝川へ流す風習と関係があるのでないかと「牧の朝露」には言っている。近年の例としては北津軽の小泊^{こどまり}辺に、

ネブタ流れろ、蓮の葉も流れろ

というのは（旅と伝説四卷八号）、注意すべき変化だと私は思う。それからまた東津軽の野内^{のな}などで、

ネブタこながえろ、まずの葉とつぱれ

ださばだせよ

といっているなども、つまりはネプタを合歡木ねむのきのことだと、考えなくなつてからの空想が元らしく、その終りの囃はやしのダサバダセヨは、青森市中で流行っている「エツペ出せ出せ」のおかしな言葉と共に、これだけは近頃の改作のように思われる。この部分は寛政の頃にはイヤイヤイヨとなつていた。そのイヤイヤだけが何の事かわからぬと言つた人もあるが、残りの文句だつても、実はよく判つていなかったのである。

それが今日は比較によつて、もう大よそは明白になつて来た。つまりネプタと豆は二つのやや似た所のある植物であつて、しかも両語ともそれぞれに別の意味をもち、一方は甚だ感心せず、他は好ましいことであつた故に、彼は流れてしまへこれは止まつておれと言つた所に、水辺すいへんの行事としての言葉の綾が珍重せられたので、それにもまた最初何かの木の小枝を以て、身を撫でて流し棄すてる習俗が裏打ちをしているかと思う。然るに津軽地方だけには、早くからそういう風も絶えていたものか。このネプタの解釈には、思い切つて地方的なるものが輩出している。畢ひつきよう竟するにこの二つの植物の名の提唱が、今ではあまりにも突兀とっこつなものになつてゐるからである。

七

青森県のネブタの研究者としては、棟方悌二氏が最も著名であった。この人の意見は日本風俗志（上巻四八三頁以下）にも出ていて、十分に穩健なるものであったが、なおこの一語の意味を明らかにし得なかったために、今に至るまで地方の通説を、覆えす^{くつが}ことに成功していない。最も人望の多い通説は、田村將軍がこのネブタを催して、山に隠れている蝦夷^{えぞ}の賊を誘い出し、退治をしたのに始まるというもの、次には同じ策略を以て引掟えた夷民^{いみん}を選別して凶猛なる者は対岸へ放流し、忠順なる者のみを止住せしめた。それがすなわち「まめの葉は生まれ」だということで、この解釈が早くから学者の間にも認められ、あるいは元禄年間の事蹟であつたという人もあり、田村將軍と言出したのはかえって新しいそうだが、とにかくにこの両説は関連している。一方が認められなければ、次の説も成立たない。つまりはネブタに倭武人^{ねぶと}だの倭侮多^{ねぶた}だのという無理な当て字を自分でしておいて、自分でその文字に繋がれていたのである。

ところが一方にネブタは蕃語^{ばんご}ならんという説があつて、これがまた近頃まで続いていた。それをまた北里闌氏は否認して、ネは稻、ブタは札で稻札のことではないか。水神に捧げて当年の豊^{ほうしゅう}収^うを祈る意味であるまいかと言っている（むつ一卷四号）。これらの諸説

の優劣を決するのは、少なくとも私の任務ではない。私はただ現在のいわゆる郷土研究が、もしわが郷土を視て他を省みなかったならば、結果は概ね此おおむかくの如くなるであろうということを、例示するだけの小事業を以て、満足しようとしているのである。

この序ついでに一言だけ心付いたことをいうと、主君や領主に忠誠を尽す者をマメなりということは、馬琴などがよく用いた語だが、果して文学以外にそのような用語が、津軽は元より他の田舎にもあるか否かは、問題にしてよいことである。自分等の知識では、マメは根気のよいこと、それよりもむしろ身体の丈夫なことをいうのが普通で、たとえば婦人の平へい産いさんしてもとのからだになったことを、東北ではマメシクなったといっている。

唱となえごと最初は利用者が理解していたであろうから、土地にもない語の字引の意味に、引付けようとしたのが根本の無理かと思う。マメでもネブタでも、土地では何と何とを意味しているか。それを明らかにしてかかるのが先決問題で、もしどうしても意味のない語だったら、それは他所から口移しに、学んだ唱えごとだと推定するのが恐らく自然の順序である。

他所では少なくともネブタは合歛木ねむのきと睡魔とを意味し、マメはまた豆と壮健とを意味していた。その一方を憎んで海川に流さんとし、他の一方の止まって土地にあることを、念じ願った心持はよくわかつている。それを早速にアイヌ語に持つて行こうとする、学問の不自然な態度には、結論を超越して私たちは苦情を唱えなければならぬ。

マメが邑里ゆうりの生活に何よりも大事なことは異存がない。ただネブタを災厄さいやくとして放ち棄すてようというのは如何と、カルモチン常用者輩は一斉いつせいに批難するかも知れない。この点まきが將に私の予め答えんとする所である。睡くなればいつでも睡られる赤ん坊や閑人ひまじんならば、睡ねむりは悪でないのみか、また快樂でさえあり得るのだが、以前はそういう人が少なく、また睡るべからざる場合が、今よりも遙かに多かつた。ネブタそのものは災でなくして、起きていべき時に睡いのが不幸であつたのを、測らず混同するほど、よく働きたよく疲れていたのである。

対馬をあるいている時に始めて気がついたのだが、夜分別れる折の常の辞令に、我々がオヤスミまたはオシズカニという所を、かの島ではオイザトナという語がまだ使われている。五島へ渡つて見ても一部の人が、意味はもう忘れてオイザットとか、イザトバイと

かいう挨拶をしている。イザトイは標準語でも、睡っていて直ぐに目の覚めることである。すなわちあまり熟睡をするなという意味としか思われぬので、私は直ちに元寇げんこう刀伊といの乱等の、昔の悲惨な記念かと空想していたのである。ところが十時弥君の話を聴くと、筑後柳河でも上流の士分の家では、子供のオヤスミナサイが定まってオイザトウであつたそうだ。

捜さがせば西国にはまだ広く残つておろうも知れぬ。すなわち余りにいぎたなく打つても目覚めぬように寝込んでしまうことは、古風な人たちには幸福なことではなかつたのである。朝のオハヨウの方にはこれがまだ広く残っている。余りよく寝て遅く起きることは、町の遊民にもなお慶賀すべきことでなかつた。ただ星を戴いたいて野に出る者ほど、この睡たさを苦にしなかつたというだけである。

次にそういうネブタを流し去り得るものと、心得ていたのがおかしいと思う人たちももちろん今は多い。これは一年の間の生日いくひたるひ足日すなわち方式のことに効果多き日があつて、その日に念じた願いは常よりもことによく達せられるという考え、および災禍害悪には必ずエージェントがあつて、適切なる時と方法とを以て交渉すれば、予めあらかじその結果が避けられるという信仰、この二つが昔はあり今はなく、もしくは昔は一般の常識であり、今は一

部の迷信になつてゐるからで、これを認めざる者には奇怪であり不条理である如く、認めて疑わぬ者にはおのずからその説明があつたことは、現在まだ少しも進んでいない民族心理学の課題である。

七月七日に髪を洗えばよく落ち、七度水に泳げば身が健やかになるといふなども、不完全ではあろうがとにかくに経験であつた。そういう中でも最後まで残つたのは田の虫追いである。雨乞いもかつてはこれと近い悪霊のわざと考えていたようで、よく似た様式を以て早魃^{かんばつ}の神を駆逐した。日を定めて行うものには正月十五日を利用した例が最も多かつたが、他の月も満月の宵は価値を認められ、これに次いで重んぜられたのは上弦と下弦、すなわちこれを前後に距^{へだ}たること十七日の日が重要な期日と考えられていた。私の方法は理論を立てて説明をそれから導こうとせず、専ら^{もっぱら}事実によつて法則を見出そうとするのだから、資料の完備せぬ限りは断定を下し得ないが、少なくとも今まで集められている例証から、七日ことに正月と七月との七日が、何か特別の意義のある日であつたらしいことだけは推測せられるのである。

それを今少しく考えて見る前に、まずこういう一年の最も有効なる節日に、いかなる災さ厄いやくが除去せられようとしていたかを説いて「睡た」を流すということの必ずしも歴史なき空想でなかった例に引いて見よう。虫追いは今では害虫の発生した時だけにするが、奥州には毎年六月朔日を期して、蚤のみを駆除する風習もある。ギシギシという草を方言にノミノフネといい、これを室内に撒まいて後で集めて流すと、蚤はこれに乗って海へ行くと信ぜられている。ジャジャまたは蚊かの口焼くちやき、蛭ひるや蝮まむしの口焼きという式などは、まるでその虫のおらぬ節分の晩、もしくは小正月の宵に行うので、炉の火に榧かやの葉などをくべて唱えごとをする。これに由つてあるいはこの式をへビムカジという土地もある。

広く保存せられているのは鳥追いと土鼠もぐら打ちで、これも正月の鳥獣の少ない時に予行するため、次第に遊戯化して子供の役となり、江戸では非人の娘などがその歌をうたつて門付けをした。しかし本来はこの一年の最好の日に行えば、効果は四季に及んで、忙しい日の労を省くと思つていたのである。東北ではこの際また鹿追おおかみいもし、あるいは鳥の巢あぶりということもした。信州川中島の松葉いぶしは、貧乏神を追出すと今ではないっているが、あるいはこれも獣害の防止だったかもしれぬ。近畿中国には狐きつね狩がりがあつ

た。狩とはいっても後には食物などを供して、機嫌きげんを取るような土地もあった。そうでなくともたいていは威喝いかつだけで、事実捕獲をしようと迄はしなかった。若狭の佐分利村の唱えごとに、

狐の鮓すしは七桶おけになから

八桶に足らぬとて狐狩やんれい

というのがある。つまりは威勢よく相手をへこませる文芸であつた。

武蔵の杉山神社の正月の田遊び祭に、唱えた言葉というものが伝わっている。主として鳥追いだがその序ついでに追ついきやく却しようとしたものに、田螺たにしけら 蛸たこから家々の口争い、女房の小鍋食いまで追払えといっている。陸中紫波郡しわの小正月の豆蒔しわきには、

がいき鼻だれ、やんまいやく病、びようやく病、ねこものはれもの

貧乏神やふんではれ、福の神や内におんでやれ

というのがある（郡誌）。ガイキは感冒、ネコモノは腫物はれものも同じでフンデハレは踏み出はれだから、趣意はネブタ・マメノハとよく一致している。信州上水内の瀬戸川村には、正月十五日の早朝に鳥追いの次に唱える、オデキ追いの言葉がある。

向う通るアキヨンド

ねぶつはれもの

買ってけしよってけホウイホウイ

というので（民族二巻二号）、村に入込んで来る行商人も、どうやらこの機会を以て予め追われたらしいのである。こういういろいろの村のために好ましからぬものが、この一種の示威運動的方式を以て、毎年定まった日に追却せられるということが、郷土の気風に暗々裏の影響を与えていたことは想像し得られるが、そういう中でも異なる日、または岡の上とか水の辺とかいう場所のちがいは、何か本原ほんげんに溯さかのつての考え方に、特色があつたことを語るものではなかつたか。あるいはそれはただ偶然の地理的状況に基づくものであるか。この点が次の問題としてなお残る。

私のことに興味を感じる一例は、同じ信州でも南端の伊那遠山とおやまに、正月七日のサガ流しという行事があることである。これはただ単に門松を川に流すこととあるのみで詳しい説明はまだ聴いていないが、サガは古くから善悪の文字などが当てられて、よかれ悪しかれ物議の種、今で言えば問題になる事件とでもいうべきもので、これらを概括的に村の人が嫌つて、極度の無為を願望したものと思われる。それを特に正月の七日目に、水のほとりですらまた正月の飾り物を流すことによって、なし遂げ得るものと信じたとしたら、その根

拠は果して何にあつたろうか。また全国に広く分布する七月七日の眠流しと、どういう関係をもつと見るべきであろうか。はつきりとは判らぬ迄も、私は追々にその問題の核心に近よつて見たい。

一〇

現在知られている事実だけに依つて見ても、いわゆる七日盆の習俗には、しよくじよ織女けんぎ牽けんぎ牛ゆうの中国から来た伝説と、何等の交渉のない部分がかなり大きく、また我々の民間の星合い祭にも、かの古今集の和歌に列記してあるような、優美なる詠歎以外の感覚が加味している。たとえば鳥取県などの在方ざいかたでは、この日一粒でも雨が降れば、天の川に水が出て渡られぬからよいが、もしも雨なく川が渡られて二つの星が逢うと、病の子が生まれるから怖ろしいともいつて、むしろこの恋愛に反感を示している。今までは誰も気づかなかつたが、この日の祭壇にも瓜茄子うりなすの牛馬ぼんだな、もしくは初物の野菜果実などを供えることが、かなり著しく盆ぼん棚だなと似ている。そうして翌早朝は大急ぎで、笹竹飾り物を流しに行くのである。あるいはこの日を危険な日として、道切り注連繩しめなわ張りなどの防衛策を講ずる例も

少なくない。

これらは何れも慎重に境を浄め、あらゆる目に見えぬ障害を除却しようとした、久しい仕来りの反映に過ぎなかったかも知れぬが、それにした所で何かその前途に大きな不安が想像せられなければ、かくまでの煩わしい手続きは尽さなかった筈である。今日ももうすでに状況は変っているけれども、私はこれを初秋満月の夜の祭を完全ならしめるための、一週間前の準備作業、すなわち令に致斎といっている期間の、開始せられる方式ではなかったかと思っている。

これを確かめるためには我国民間暦法の変遷、それと古信仰との関係を尋ねて見なければならぬのだが、幸いにしてその便宜は今でもまだ絶滅していない。たとえば初秋の七夕と、ちようど対立して一年を切半している初春の人日、すなわち六日から七日に渡って行く境を、御湯殿上の日記等には、また一つの年越と認めているが、京都で著名なのはただ早朝の七種の粥の行事のみで、その他の慣行に就いては、もう田舎を求めなければならぬようになっていいる。

信州ではこれを六日正月、あるいはまた蟹年とも名づけて、蟹を捕って来て門の戸に打ちつけ今ではその代りに紙に画を描き蟹の字を書いて貼っておく習俗が、意味は判らぬ

なりにひどく目につく。山陰の旧家にはわんこ腕籠負いという祝言しゅうげんがあり（民俗学四巻四号）、九州南部に行くかまどと竈かみまいの前の田の神舞があり、あるいはまた各地方の七軒もらいがあり、そうしてまた前にいうが如きサガ流しもあるのである。少なくともこの正月七日を重要視していた動機は、七月七夕と共に外来のものではなかった。そうして盆と正月との二度の行事には、その根底において幾つとなき方式の併行が見られるのである。

以前仏教がまだ常民の風習に干渉せず、すなわち所謂いわゆる盆もちの月を以て全く新亡者の供養に委ねてしまわなかった時代には、この春秋二回の第一の望もちの夜は、大体相似たる祭典が行われていたらしいのである。日本固有の齋忌制さいきせいにおいても、もちろん新たに喪のあつた家は分離せられる。だから正月にもアラミタマの家には別の行事がある。しかし三年七年十三年というように、いつ迄も記念を繰返し追慕を新たにし、七月を徹底的に線香くさくしたのは、恐らく外来教の信仰だったろうと思う。我々の祖霊は早く清まわり、神の大きな一団に入つて活きた子孫と共に季節の悦よろこびを味わつていたようである。

一つの混同は外ほか聖しやうりやう霊き、土地によつて無縁とも餓鬼とも呼ぶものが、数多く紛れ込んで村々の内輪の団だんらんかを攪き乱すことであつた。それ故に古風な家々では、正月でも別に彼等のための食物を供与して、その嫉視と妨害とをなだめようとしている。それが盆の

方ではことに怖れられ信ぜられて、しばしば家の先祖の霊との、分堺を見失うているのである。これは多分いわゆる新^{しんぼとけ}仏の立場と子孫の祀^{まつり}を受けずに迷っている三界万霊の態度とが、共に生人に好意をもたぬ点で、幾分か相通ずるものがあるように、考えられていた結果であろう。この二種の亡魂を意味する語を正月はミタマといってミタマの飯を供え、盆にはシウリヨウと称して聖^{しょうりよう}霊^だ棚を^なしつらえた。ミタマも聖霊も同じもので、ただ一方だけが仏徒によつて音読せられたのである。

京都四周の大きな御社や寺で、御^{ごりようえ}霊^え会^えまたは聖^{しょうりようえ}霊^え会^えと名づけていと花やかなる儀式の行われていたのも、要は共同にこれらの亡魂を慰撫して、人生に向つてその幽憤を漏らさしめぬためであつたことは、記録がすでにこれを語り伝えている。その期日は若干の入れちがえがあるが、最初は何れも居民の畏怖不安の、最も忍び難い時が指定せられたのが、後次第に恒例となつたものと思われる。七月七日の宵^{よいあかつき}、^き曉を中心としたネブタ流しを、一種の御霊会だと言う説は正しいと思う。風でも虫でも多くの生物に対する障^{しょうがい}碍^{がい}は、皆夏秋の交を以て出現したというだけでなく、盆はまた新古さまざまの聖霊の、わざわざ招き寄せられる剣^{けん}呑^{のん}な季節にもなつていたからである。

一一

日本北半の七日日行事、ことに秋田津輕の眠流しの大祭が、東海近畿から彼方の各都会に今でも盛んに行われている十六日の魂たまわく送りの式と、非常によく似ている理由もこれから説明し得られそうだ。すなわち本来は盆を正月同様の悦ばしい祝いの日とするために、前以て無縁の気味の悪い霊だけを、なだめ賺すかして立退かせてさえおけば、後は心安く落付いて祭をすることが出来たのだけれども、余り熱心に多くの死者を供養するようになると、もう一度その日を過ぎてから、送りの式をせぬと気が済まぬように感じ、かつ次第にこの方へ重きをおいて、第一次の分を簡略にする結果を見たので、言いかえると七日の眠ねむり流がしの方が、一つ古い形であつたのだが、今日はもうその目的を局限して、主として睡ねぶたくなる不幸を、ここでは追いはらおうとしていたのである。そうして睡ねぶたもまたある亡霊のわざであることを忘れかかつて、別にそういう名の忌いまわしいものが、独立してあるかの如く考え出したのは、さして珍しくもない信仰の分化であつた。

これとよく似た変化は正月の方にもあつた。トンドといひまた三擲さぎつちよう杖ともいう正月の火祭は京都とその周囲は十五日を定日とし、別に十八日にももう一度行うのが、記録の存

する限りの古い例である。東国でもこれを行う土地はたいは十五日を用いている。ところが九州の鬼の火というものは、北から南まで大部分が七日の行事であり、ただわずかの区域だけで十五日にももう一度これを執行する。すなわち正月と七月とは、南と北の端ではこの前後が逆になっていて、しかも双方共に一部ずつ、古い形を保存しているように見える。

正月十五日の火祭は、神送りとは普通認めておらぬが、それでも福島県などでは歳神としがみがこの煙に乗って、還かえって行かれる姿が西の空に見えるといっている。七日の鬼火おにびに至ってはその名の示す如く、明白に祝賀の火でもなく、また飾り物の処理方法でもなかった。

以前モチの日すなわち正月十五日が一年の境であった時代に、その日を神聖ならしむべく、外部の障しょうがい碍がいを除去する目的であったことが、唱えごとその他の残留からも察せられる。つまりは爰こゝでもまた事前の火祭が、一つの段階としてなお保存せられていたことは、奥羽信越等の眠流しも同じであった。十五日の第二の火祭も早く始まっていたかも知らぬが、これに少年青年の興味が集注するようになったのは、少なくとも後期のことのようなのである。越中中新川郡のネブタ流しが、旧六月晦みそかであったことは前に述べたが、その東隣の下新川の沿岸には、正月十五日にこれを行う村々があるという。もちろん寒い頃だから水泳ぎ

はせず、ただ藁わらの束たばに火をつけて、海に投込むだけだとある（風俗画報二二四号）。もつと他にも類例が出て来ないと、これただ一つでは安全でないが、今日は全然二つのものの如く、考えられている盆と正月との火祭の、起りは一つであつたという証拠にはなりそうである。これと相對して、土佐の西部の海岸で、ヨシオ様という正月十四日の夜の行事は、名は全くちがうが、内容は信州三河の眠流しとよく似ている。これは村内各戸から竹一本ずつを出し、それに女たちが五色の短たんざく冊をつけて、台に載せて曳ひき廻り、最後に浜に持出して注連飾しめかざりと共に焼き、それからその火に身を暖あためつつ、若者らは海に飛込んで潮を浴びるのだそうである（桜田勝徳君報）。

この藁炬火わらたいまつと短冊付きの笹と、二つのものは夜と昼とのちがいで、共に送らるるものの標識であることは同じかつたかと思う。払ふつき暁きょうの行事としては照明の必要はなく、何か一つの目標になるものを持って行って流せばそれでよかったので、合ねむ歡む木の小枝をネブタという名の縁から、携えて行つた目的もそれかと思うが、燈火の方が実は見た目には美しく、また前の宵から飾っておいて祭を営むにも花々しかったので、紙や絵具や蠟燭ろうそくが手に入りやすく、また若者の手工が進むと共に追々に此方こちらへ進んで行つたのである。

九州の盆の精霊送りで、最も青森のネブタと近いものは、肥後やまがの山鹿の骨なし燈籠など

であろう。これは足利期末の文禄年間に、炬火を燈籠に改めたという古い記録があつて、次第に発達して人物宮殿その他いろいろの意匠を争い、いわゆる運行の方法までが、言合わせたほどネブタとよく似ている（土の鈴三号、旅と伝説三卷九号）。しかも他の地方の数多くの精霊舟の中には、人物を主とし食物に重きをおき、白昼全く火を用いぬものも決して稀でない。そうしてすべてに共通しているのは、海に沿うた村では海へ、海なき邑^{ゆうり}里では川筋へ、送り流すという一事だけである。夏の御^ご霊^{りょう}は海から上つて来て、初秋に送られて再び海へ還つて行くものと信ぜられていたのである。そうして人間の常に働こうとする者を、睡たくするのも彼がわざと、考えられていたのである。

いぬかいたなばただん
犬飼七夕譚

一

七月七日の朝、畠へ入ってはならぬという昔からの言伝えは、農村としてはさほど珍しい話でないかも知れぬ。他にも十月の十日、大根畠に入るべからずという類の、農作の制止は例が多いのみならず、それを犯せば虫が付き雑草が茂り風が吹き、または自身が病気をするというなどの制裁もよく似ている。何れも皆大切な節日の慎みであつたと、想像してよいようである。ここで問題になるのはこの七夕の場合だけに限って、これは条件が添いまた特殊の解説が出来ていることで、よそにも同じような話は残っているだろうが、信州の例だけが現在には知られている。多分はこういう物忌^{ものいみ}のものと意味が、誰にもわからなくなつてから後の変化で、これもまた我々の通つて来た永い年月の精神生活を、回顧す

る目標には役立つのである。

信州ではたいていどの郡でも、古い人たちのこういうことを知っている者が多いかと思う。私は南安曇郡あずみの年中行事篇から、この事実を引用するのだが、ここでも家によつて少しづつ言うことは違っている。たとえばこの日は一日野菜畠へ入つてはならぬ。入ると虫がつくというもの。蔓つるものの畠だけへは入らぬようにするということもの。夕顔畠には入るべからず、入ると身が溶けてしまう。この日は七夕さまが夕顔畠へ入つておられるからというもの。および七夕は七時から、ささげ畠へ下りて逢つておられるから、その畠だけへは入つてはいけないというもの等がある。

隣の北安曇郡でもずっと北へ寄つて、同じ理由で大角豆畠ささげへ入らせぬ村があり、また夕顔棚の下へ行くと、七夕様の天の川のお渡りなさる音が聴きこえるという村もある。小畠ちいさがた郡の方でも、この日みずら（ささげ）の畠へは決して行かず、やはりその畠へ七夕の神が降りて隠れてござるようという者があるということである。夕顔を畠に作るという土地は、栃木県へでも行かぬとそう多くは見られない。ささげも新しい作物のようだから、その栽培面積もそう広くはなかったろう。禁忌きんきをこういう風にある作物だけに限局しておけば、農民の行動もよほど自由にはなるわけだが、単にそのために発明せられたものとしては、

今ある由來譚ゆらいだんが少しばかり奇抜過ぎる。これは一応考えて見てもよい問題だと思う。

二

私の心あたりは、以前は農村で人望のあつた七夕の昔話に、瓜うりやその他の蔓物つるものを説くものの多いことである。信州でも何処かにまだきつとあることと思つてゐるが、今知つてゐるのはたつた一つ、上伊那郡小野村の年中行事篇の中にそれが見えてゐる。

昔一人の老翁があつた。瞿麦なでしこの花を栽うえると天人が降りるといふことを聞いて、庭にその種子を蒔まいて見ると、果して天人が降りて来て水に浴して遊んだ。その一人の羽衣をとりかく取匿とりかくし、困つてゐる天人をつれ歸つて、共に楽しく暮していたが、馴れるに任せて羽衣を匿かくしたことを打明けたところが天人は早速その羽衣を捜さがし出して、それを着て天へ還かえつてしまった。その折に、もし私に会いたいと思つたら、厩肥きゅうひを千駄積せんたんでその上に青竹を立て、それに伝わつて昇つて来いと言つたので、男はその通りにして後から天へ昇つて行つた。天では別に何の用もないので、畠の瓜をもぐ手伝いをしていた。そうして天人の戒めを破つてその瓜を二つ食つたところが、たちまち大水が出て別れ別れになつてしまふ。

これからはせめて月に一度だけ逢うことにしようと言ったのを、傍からアマノジャクが、なに一年に一度だぞと言ったので、今でもこの日だけしか逢うことが出来ない。また七夕の日に青竹を立てるのはこういういわれだとこの土地ではいつている。

これただ一つを聴いては合点のゆかぬことが、この昔話の中には幾つもある。第一には厩肥千駄の上に青竹を立てると、どうして天へ昇って行くことが出来たのか。第二にはアマノジャクの意地悪な差出口が、たちまち効果を生じて七夕の運命を変更したということ、どういう処から出て来た話であろうか。第三には食べるなどという瓜を食べたら、大水が出たという点、これもこの一例だけでは余り突^{とつこつ}兀としていて、おかしい感じすらも起らない。

こういうのが今後の採集と比較によつて、だんだんにもとの心持が判つて来ようとしているのである。簡単な言葉でいうと、これが我々の俳諧の、まだ十七字とか十四字とかいう、定まった型にはまらぬ以前の姿であつたらしい。文字に録せられている現在の俳諧でも、たつた二百年も過ぎれば実は半分はその言葉の意味を解する者が無い。しかも連想の鍵と仲間の共鳴とがなくて、生まれた文芸は一つだつてあり得ない。同じ血を分けた子孫の我々として尋ねてその動機の捉えられぬという筈はないと思う。今まではつまりその

練習が試みられなかっただけである。

三

青竹の昇天も、天探女あまのさぐめの中言なかごとも、それぞれにこうなって来る順序はあったのだが、それよりも瓜と蔓物の畠の事から始まった話だから、そちらをまず一通り片づけて行くことにしよう。信州とは恐らく何の直接の關係もなしに、ずっと南の鹿児島県の喜界島きかいがしまには、七夕の由来として次のような昔話が伝わっている。

この島では天人をアムリガー、すなわち天降子あむりこと呼んでいる。昔々一人の若い牛飼があった。姉妹の天降子が天から降りて、野中の泉の傍の木に美しい飛羽とびはねを掛け、水を浴びているのを見つけて、その飛羽とびはねの一つを匿かくした。姉の天降子は驚いて飛んで天へ還ったが、妹は何と頼んでも牛飼が飛羽を出してくれないので、困ってとうとうその牛飼の嫁になった。それから幾年か仲よく暮して後、二人は天とうへ親見参おやげんぞに行くことになった。その時は以前の飛羽を出して着て、夫を脇にかかえて空を飛んで行った。飛びながらその女房がいうには、いつ迄も私と離れたくないならば、天とうへ行って親たちが縦たてに切れと

いうものを、必ず横に切りなさいと、固い約束を夫にさせた。

天とうではちようど胡瓜きゅうりの季節で、二人の取持ちに畠から胡瓜を採って来て出した。そうして男が包丁を手を持っている時に、不意に親がナイキリー（縦に切れ）といったので、うっかり女房の戒めを忘れて、その瓜を縦に切ってしまった。そうするとたちまち眼の前に大きな川が出来て、天女と牛飼とは両方の岸に分かれてしまった。それが七月の七日で二人はそれ以来、一年に一度、この日でなくては逢えないようになってしまった。

沖繩の多くの島々には、羽衣を匿して天人を妻とした昔話がどこにもあるが、それが今でも年に一度逢う七夕であつたという語りは、これただ一つの他はまだ私は聴いていない。島の羽衣譚はごろもだんでは、通例は夫婦の間に子供が二人または三人生まれる。その児がやや大きくなつて姉が弟を遊ばせる子守唄の中に、飛衣とびぎぬは六股むつまたの倉に、稻積いなづみの下に置いてあると歌うのを母が聴いて、それを見つけて天へ還つて行くので、近頃日本青年館で演出せられた銘苺めがるしい子なども、またその一つの文芸化であるが、これで話が終つてしまうのはいかにも寂しいために、いろいろの後日譚がそのあとに付くことになつたようである。

四

最初にこれがあるすぐれて旧い家の血筋と、結び付けようとした試みがあつたのは自然である。沖繩では王家の外戚がいせきの特^{ふる}に有力なものが、伝説として久しくこれを信じていた例もあるが、これも多分は斎宮さいぐうの職分が、王妃の手に移つた変遷と關係しているのであらう。その他の場合には羽衣天女こういんの後胤こういんは、必ず女系を主とする巫女みこの家であつた。天人に男女の児が生まれたという形も、元はこの動機から強調せられたように思われる。

とにかくここに一つの改定が行われたにしても、その改定は十分に敬虔なものであつた。それがいつともなく奇を競い変化を愛するようになって、ついには今日の如くただ大衆の笑を博することを、目途もくととしたかと思う話ばかり多くなつたのである。これを歴史の次々の過程と見なかつたら、説話の解釈は行詰まるにきまつている。そうしてまた我等の親々が、激しい労働のひまひまにも、なお心を空想の世界に遊ばせていた、ゆかしい余裕が不明に帰することであらう。

しかし幸いなことには我国の羽衣説話は、まだその進化の各段階において保存せられてゐる。同じ一つの喜界島にも、まだこの七夕由来と結合しなかつた、以前の形とも見るべきものが聴き出し得られる。たとえば百姓に飛羽とびはねを奪われて、無理に伴われて行つてそ

の家妻となつた天降子が、二三人の児を設けて後に、やはり沖繩の記録にもあるように、上の児の子守唄によつて飛羽の所在を知り、それを出して着て三人の児を抱えて天に飛び還つた。ところが天上もすでに昔とは變つて、自分の家屋敷さえなくなつていたので、再びその三児を地に下して來た。それがトキとノロとユタと、三種の巫女みこの先祖になつたというのは、浦島子を逆に行つたような話である。

あるいは兄妹の二人が天から追ひ下されて、島の内をさまよう内に、妹はある農民に嫁して三子を設けた。稲麦の芒のげを厭いとうて、毎年暮春の麦の赤らむ頃から、飛羽を着て天に昇り、夏の稲取入れが終つて後に、戻つて來るのを習いとしていた。その夫がそれを欲せずして飛羽を匿かくすと、これもまた子守唄によつて在りかを知り、それを着て飛んで今度は戻つて來なかつた。それでも時々白鳥の首に団子だんごを掛けて、子供の処へ送つて來ていたのを、それさえ夫が嫌つて、ある日弓を張つてその白鳥を射殺した、それを限りとして天と地との合図は、永久に絶えてしまつたというような話もある。

五

この天と地との交通ということは、当初の羽衣説話の主要なる目標であつた。それを信ずることの出来ぬ者が多くなるにつれて、追々に話の誇張は烈しくなつて来たようである。肥後の天草地方に数多く伝わっている七夕の由来譚なども、たいていはまたこの類に属し、かつ前に引用した信州上伊那の話とも連絡をもっている。

丸山学氏の採集した一例では、天女の着物を匿してそれを娶^{めと}つた若者は、その家に一匹の犬を飼っていた。そうして二人の間に児があつたことは説かない。三年もしたからもうよかろうと思つて、匿した着物を出してやると、天女はそれを着て早速昇天してしまつた。若者は恋い慕うて歎いていると、人が来て天に昇つて行く法を教えてくれた。それは一日の中に百足の草履を作つて、一本の糸瓜^{へちま}のまわりに埋めておくと、瓜の蔓は一晩に天に届くから、それに伝わつて行けというので喜んでその通りにすると、九十九足しか出来ぬうちに日が暮れた。それでも相応に糸瓜は空高く伸びたので、それを攀じ登つて行くと犬も後から跟^ついて来たが、草履がたつた一足だけ足らぬばかりに、天までもう一步という所で糸瓜は止まつている。そうすると犬は飛上がつて尻尾^{しっぽ}を垂らし若者はそれにつかまつて、やつとのことて天へ昇つて行くことが出来た。その若者が犬飼さん、天女はすなわち七夕さんであるという。

故浜田隆一君の天草島民俗誌にも、別にまた四つほどの七夕の昔話を採録しているが、その中の二つはやはり瓜に関するものであった。あるいは近世の語りひがめもあったかと思うが、ここでは七夕様は一人娘、犬飼さんは養子であったなどといっている。その犬飼さんが農業がへたくそで、おまけに耳がつんぼであった。それである時七夕が短気を起して、機^{はた}を織っておられた梭^ひを投付けなされると、犬飼さんも腹を立てて、七夕の作っておられる瓜畠の瓜を真二つに切割つてしまわれる。それが天の川になって二人の間を隔て、終^{つい}に一年にただ一度しか、川を渡つて逢うことが出来ぬようになったといい、あるいはまた犬飼が母から西山の一町歩もある畠を耕すようにいつけられて、あまり暑くて咽^{のど}が乾くので、妻の七夕の止めるのも聴^きかず、そこに生^なっている瓜を食べようと思つて、二つに豎^{たて}に瓜を割つたら、それがたちまち天の川になった。それ故に今でも瓜を七夕に上げると、それが天の川になって流れるなどともいつているそうである。

六

以上三つの天草島の瓜話は、あるものはすでに破片であり誤伝であるかとも思われるが、

共に喜界島の天上てんじょうむこいり聳入、および信州小野村の瓜畠うりばた手伝たつだいの話と、各自独立に発生したものでないことだけは察せられる。それがまたどうしてこのようにも飛離れて、別々に保存せられていたろうかは、今はまだ解説し難い問題であるが、大体に昔話が至って数多くまた変化に富み、明けても暮れても人の口に上り、もしくは思い出されていた時代が、かつて我国にもあったらしいのである。そういう中から何か因縁があつて、ほんの一部分だけが消え残つたために、今のように珍しい分布状態を示すのかと私は思っている。

いわゆる天人女房の昔話などは、元は神秘な大切な言伝えであつたろうと思われるにもかかわらず、その破綻はたんと終局とは、いかにも不真面目に笑話化する風が、もうよほど早くから始まつていた。前に「竹取翁考たけとりのおきなこう」の中でも注意をしたことがあるが、奄美大島あまみの最も外部と交通の少ない地域にも、おかしい位この天草の話とよく似た話があつた。むかし一人の翁が、クロという犬を飼つていた。ある夜山中の池のほとりに音楽の声を聴きいて、往いつて見ると天女が水を浴びていた。これも飛衣を取とり匿かくしてその天女を妻とし、三人の児を設けて後に子守唄によつて飛衣の在りかが知られたという迄は他と同じく、天に還つて行く時に二番目の児は頭に載せ、末の児は手を引いて行こうとしたが、重いのでこの子だけは後に残したといつてゐる。

父の翁はこれを知つて愛慕の情に堪えず、急いで千足の草履ぞうりをこしらえて、それを踏んで天に昇つて行こうとしたが、千足と思つた草履は九百九十九足で、たった一足だけ足りない。そうすると飼犬の黒が進み出て、私がその草履の代りになりましたというので、翁はその九百九十九足の草履と一匹の犬とに乗つて、天界に昇つて行つた。そうしてその翁は一番の夜明け星となり、二番の夜明け星には飼犬の黒がなつたという結末になつて、これはまだ織女牽牛の、年に一度の逢瀬おうせということとは、結び付けられていないのである。

現在の不完全なる採集状態においては、まだどのような想像説でも成立ち得るが、しかもその当否の裁決せられる時はやがて来る。私はこの天に昇つて星になつた話がまず生まれて、それから七夕の方へ伸びて行つたものかと思つているのだが、果たしてこの予測は適中するであろうかどうか。

七

それにはもう少し瓜の空想の成長して来た順序を考えて見る必要がある。島原半島民話

集に載せられている「天人女房」も、すでにまた思い切った笑話化であるが、これにはなお七夕の由来譚を伴のうていない。むかし源五郎という男が山中の池のほとりで、天人の着物を匿して例の如く女房にする。子どもも生まれたので、もう大丈夫と思いうっかり在りかを告げると、それを着てさつさと還^{かえ}つて往^いつた。その別れに臨んで天人がいうには、もし私に逢いとうなったら、あめ牛^{うしせんびき}千疋を土に埋め、その上にブナ（南瓜）の種を播き、その蔓を伝うて昇つて来なさいという。それで逢いたさの余りに、諸方があるいて黄^{あめうし}牛を買ひ集め、九百九十九疋までは手に入つたが、残り一匹はどうしても見つからない。一疋ばかりはよかろうと庭に穴をほり、その牛を埋めて上に南瓜を播くと、果してぐんぐんと成長して、もう梢^{こすえ}の方は見えなくなる。それを攀^よじ昇つて天^{てん}竺^{じく}まで行くと、ある家の裏の垣根にやつと蔓の端が引掛かり、今にもはずれそうになつていたけれども、折よく水汲みに出た女が前の女房であぶない所を手を執つて引上げてくれた。

それから天竺では別に仕事もないので、頼まれて雨降らせの手伝いをする。桶^{おけ}の水を柴^{しば}に浸して公平に日本国中に雨をまくのが役であつた。ある日自分の村の上へ来て、今頃は雨乞でさぞ困つてゐるだろうと思つて、思い切つて一桶の水をうちまけたところが、水の重みで雲が破れ、その穴から源五郎は落ちる。下が近江国で一円の湖水となり、源五郎も

大きな鮒ふなになってその中に住んでいるという。

この後段は広く西国に源五郎話として知られているもので、無論島原地方だけの特産ではない。本国の近江ではかえってまだ聴きいたことはないが、京大阪にも以前はあつたらしく、関東東北では源五郎を主人公としたものの有無は知らぬが、九分まで内容の同じものを村々に持つている。これを分類しているとまた話が長くなるから略するが、その一部には越後の大豆まめの木、もしくは奥州なすの茄子の木話のように、ある植物の急激な成長に伴うて、天に昇って行く便宜を得、乃至なは天の雷神の娘を娶めとったという類の話もあるのである。私が想像しているように、これが天上てんじょう 聳むこ入こ譚りだんの一つの後世の変化ということは、まだ心もとないにしても、少なくとも瓜が七夕話の専属でなかったことだけはわかる。

八

話がやや西国の方に偏したから、今度は方面をかけて遠い類似を尋ねて見る。津軽ムガシコ集には「天さ伸びた豆の話」というのがある。これも天の女子の飛ぶ着物を若者が隠して家へ連れて来て夫婦になり児が生まれる。その児がよく啼なく児でアダコ（子守）が幾

らだましても啼き止まぬが、不思議に坪庭つぼにわの松の木の下へ来るとぴたりと啼かなくなる。それを女房が子守から聴いて、そこを掘って見ると飛ぶ着物がいけてある。悦よろこんでそれを着ると急に身が軽く天へ還りたくなつた。そこで子守を呼び一粒の豆をくれて、この児が大きくなつたらこの豆を流しの下に植えて、それに伝わつて天さ来いと、言つたまま高い空に飛んで行つた。アダコはその言いつけ通りに児を育て、やがて豆粒を流しの下に蒔まくと、豆はたちまち芽を吹いてぐんぐんと天さ伸びて行つた。二人は大喜びで豆の茎くきを伝わりながら、母のいる天へ昇つて行つたといつてゐる。

次は因いん伯ぱく昔話に採録せられている羽衣石山うえしやまの口碑こうひ、これは半分伝説のようになつてゐるが、話の筋には共通の点がな多い。農夫に羽衣を匿された天人が、天上の事を忘れてしまつて、その男の妻となつて二人の娘の母になる。娘は音曲がすきでまた舞の上手であつた。ある日その羽衣を携えて、母子三人で倉吉くらよしの神坂へ遊びに行き、姉妹はその羽衣を着て舞を舞つた。そのあとで母が試みにそれを着て見ると、たちまち人界の心を失つて、天へ還つて行く氣になつた。そうして以前の夢に白い花の咲く蔓草の下で、子供に救われて天へ還れると夢を思い出したが、果してそこには夢の告げの如く、夕顔の花が白く咲いていたというのである。

こういう一つ一つの例を眺めていると、夕顔でも南瓜でも、何かそれぞれの深い意味があるように思われるが、話の他の部分は連繫れんけいしていて、この点ばかりが独創であつた筈はない。元はただ単に成長の速い植物はや、どこ迄伸びて行くか知れないものの興味が、偶然に空想の上に出現して、後久しく消え残つていたのである。そうして百足の草履とか千頭の黄牛あめうしとかの、余りにも奇抜な条件すらも、信州の千駄の厩肥きゅうひに比較することによつて、始めてその来由を明らかにすることが出来る。つまりはその天地に梯はしごを架ける一本の蔓草つるくさの、非凡な発育を念じたものに過ぎなかつた。ただ後者はその瓜と青竹とが、もう離れ離れのものになろうとしていただけである。

九

それからなお一つ、庭に瞿麦なでしこを栽うえると天人が降りて来るといふことを、人に教えられて試みたという発端も、信州だけにある珍しい例のように見えるが、捜さがせばこれにやや近いものが他の土地にもある。羽衣の発見をただ偶然の幸運のように説くのは、かえつて私は新しい形ではないかと思つている。安芸国あきのくに昔話集にある佐伯郡の羽衣譚は、主人公

は獵師で鹿の恩返しということになっている。

鹿が白髪かみの翁に化けて来て、明日は天人が川に下りて水を浴びるから、松の樹にかけてある羽衣の一つを匿かくして、その天人を嫁にせよ。そうして二人の児が生まれるまで、その羽衣を見せてはならぬというのが、この伝承には誤りがあると見えて、その戒めを守つたにもかかわらず、やはり天人はその二人の児を両手にかかえ羽衣を着てすうつと飛んで往つてしまう。そこで獵師が泣いていると、同じ老人が再び現われ、あすの朝はあの川へ天から金のタゴ（担桶）が下つて来るだろう。それは天人が水を汲むのだから、その中へ入つていれば引上げてくれると教える。すなわちその通りにして親子四人楽しく天上に圀だ樂らんするという話で、今まで列記した各地の例と比べて、また少しばかり變つており、あるいは新趣向かというような氣もする。

ところが實際は飛んでもない地方に、これとよく似たものがやはり伝わっていたのである。孫晋泰君の集めた朝鮮民みんたん譚集七四頁に、木樵きこりが山中で追われて来た鹿を救うと、それは山神の鹿の姿をしているのだつたという話がある。何をお礼にしようかと聞かれて、私はまだ独身だから嫁がほしいと言うと、そんならこの奥の池に仙女が沐浴もくよくしている。そこへ行つて羽衣の一つを隠してしまえ。ただし子供が四人になる迄は、その羽衣を返し

てやつてはいけない。三人のうちはりようわき両腋と足の間とに挟はさんで、一緒に飛んで還つてしまふからと教えられる。その戒めにもかかわらず三人の児が出来て、もうよかろうと思つて羽衣を出して遣やると、果してその三人の子を挟んで飛び去ってしまった。

それを悲しみ歎いて独りおる樵夫の家へ、また前年の鹿が来ていうには、もう一度あの山の池に往つて見よ。そこには天からみずくみひさご水汲瓢が下つて来るだろう。仙女たちは一度羽衣を盗まれてから、懲こりてもう降りては来ない代りに、瓢ひさごで水を汲んで天上で浴びている。だからその水を翻して自分が入つていれば、容易に天に昇つて妻子に逢えると、教えて貰つたことになっている。すなわちかの黄金の担たご桶も、やっぱり瓜のたぐいの瓢であつたのである。

一〇

どこ迄行つても同じ話だから、もうこの辺で列記を切上げる。終りに問題として残るのは七月七日の朝、瓜うりささげ大角豆の畠に入つてはならぬという信州の俗信に、隠れて影響を与えている七夕の由来が、いつからまたいかなる因縁で、この世界的なる羽衣説話と、結合す

ることになったかである。これは私の一つの仮想であるが、人と天上との交通を説くのに、瓜や豆の蔓の極度の成長と、これを梯子はしごとして往来したということが、かなり早くから用いられた一つの趣向であつた。一方に野菜はちようどこの季節の初物であり、ことに瓜類は夏の神と縁が深く、これを七日の節供の欠くべからざる供物としていたために、自然に両者の間に連想の橋を架けたのでなかうかと思う。

今一つの繋がりには、犬飼いぬかいということが算えられる。犬と羽衣との関係は前に挙げた鹿の助言も同様に、最初はただ単なる動物の援助の一例だったかも知れぬが、日本ではすでに近江おうみの余吾湖よごのうみの昔語りもあつて、犬が大切な役割をもつことになっている。そうして一方には中国でいう牽牛星けんぎゅうせいすなわち彦星を、また犬飼星いぬかいぼしと呼ぶことは、少なくとも倭名鈔わみょうしやうの昔からである。これにも何か特別の説話があつたらしいが、それはもう埋もれてしまつて、ただこの二つの言伝えを、混同せしめる因縁となつていたのである。

御伽草子おとぎぞうしの天稚彦あめわかひこ物語は、羽衣とは反対に人間の美しい少女が、天上に嫁入する説話であるが、その結末にはやはり月に一度と男神の言うのを、一年に一度と聴ききちがえて、怒こつて薦こもを投げたら化して天の川となつたという条がある。すなわち信州の七夕昔話のアマノジャクの中言も、起原は四五百年前に遡さかのり得るのである。

肥後の天草の犬飼さんが聾つんぼということも、やはりこの趣向の系統に属する。妻のたなばたひめが別れに臨んで、月に三度は逢いましょうと言ったのを、聞きそなたって三年に三度とやと答えたので、それから七月七日にしか逢えなくなつたという点は、すなわちまた天稚彦の草紙と同じであつた。あるいはこの犬飼が妻の逃げ去るのを妨さまたげるために、その羽衣を畠の土の中に、埋めておいたという話も天草にはある。それを七夕さまが畠打をしていて見つけ出し、すぐにそれを着て天の川の向う岸へ飛んで行かれたというのは、まことに農民らしい空想であつた。信州の多くの田舎にも、以前は多分こういう類の笑話が出来て盛んに語られていたものであろう。

精霊二種のこと其他

○ 果たしてまたこればかりの採録の中からでも、なお幾つかの埋没していた問題を、見つけ出すことだけは出来たのである。第一に盆の景物の中で最も花やかなもの、すなわち高燈籠たかとうろうと燈籠流しとが、広く全国に互った方式であつたことは、これが中世の都人士の思いつきに始まつたものでなく、至つて古くからの必然的要素なりしことを感ぜしめる。東北諸県のネブタなどに就いて、いかにも一地方的に説明の行われているのは、やがて比較に由つて逐次に更訂せらるべきであらう。

○ 魂迎たまむかえの夕の墓参りに、必ず燈をともして行くということも、単に精霊の路を照らすためのみではなかつたらしい。土地によつては今ほとんど何の理由かも忘れてしまつているが、児女じしよが半ば戯たわむれに近く、背中を出して負う真似をしたり、あるいはもつと嚴重

に必ず両手を背後に組み、転ばぬようにして帰つて来る風、もしくは墓所近くの小石を一つ拾つて、懷ふところにして来る信州東筑摩辺の風習、新仏は墓地を去ることがむづかしいからといって、瓢ひさしを携えて往つて代りに墓処に置いて来る岩手県の慣行の如き、共に幼い考え方ではあるが、参る人が伴のうて還るといふ古い信仰を保存しているかと思う。

○ だからこの黄昏たそがれに、まず石碑の前の燈籠を点じ、その火を提灯ちようちんに移して家に持来り、家中の灯をこれに改めて、盆の間だけ消さぬようにするという仕来りには意味が深く、仮にこの明りでお出いでやれお帰りやれと言ふことに、今はなつていても、本来の火の光に對する我々の考えは別であつて、やがて、日を拝みまた雷火らいかを崇信すうしんした古い神道と、筋すじを引いて遠く火の発見の時代まで、溯さかのほつて行かれるものであるかも知れぬ。蠟燭ろうそくや燈と蓋うがいの普及する以前には、いつさいの照明は松明たいまつでなければならぬから、迎え送りの門火の芋稈おがらまでが、必ず小松明であつたといふことはすなわちまた精霊の火の運搬せられたことを語るものであらう。

○ 高燈籠の制作は、松明たいまつの時代には決して容易でなかつたことと思うが、それでも投

げ松明または火揚げなどと称して、今なお昔の様式を伝えたものがある。久しい歲月の異信仰に反抗して、依然として、祖神が天がけり降り来るものと考えていたのはなつかしい。我国のみに数多い人玉ひとだまの空を行く話、またはいろいろの遺念火いねんびの現象が、右の固有の思想に根ざしていたことは言う迄もないのである。

○ それよりも珍しいのは、初春の歳徳棚としとくだなでもすでに認められたように、今でも一隅にいつさい精霊もしくは無縁仏の座を設けて、招かざる賓ひんきやく客に供物をしていることである。盆正月の行事のこの部分には、多分は仏法の干渉も少なく、注意して見たらまだいろいろの古風を遺留していることと思う。柿の葉をカシワに用いるなどはその一つであり、またこの供物ばかりは散乱を慎んで、一纏めひとまとにしてこれを流すというのにも意味があるう。

○ 踊りが魂送りの日を盛りとして行われ、鉦鼓しょうこ喧噪けんそうしてひたすらに幽霊の追却つとに力めているのは、これまた仏教の圈外けんがいのものであるらしいことは、数年前にもすでにこれを説いたが、今回の報告に由つていよいよその推測を裏書せられたように感ずる。

○ 盆花の必ず野山に採られ、ことにその種類に制限があつたことは、考えて見なければならぬ事実である。桔梗ききようという花のしばしば神祭かみまつりに使用せられるのは、あるいはその形状からでも若干の理由を推測し得ぬことはないが、その他の植物に至つては、繁茂の地が荒野であつた点以外に、これを盆花とし始めた動機を知り難い。ことにいわゆるミソハギの用途には、まだ沢山の窮められざる神秘がある。これを蓍菽めどはぎと呼んだのにも仔細しさいがあるだろうが、日本の自然史はまだこれを説く迄に進んでいないのを遺憾とする。

○ 上総かずさの海近い村の旧慣の中には、盆供ぼんぐの古い形式が保存せられていた。さらに意外なことには遠州の飯尾家に、多量の伝承が主人自らの忠実なる記述を待っていたことである。こういう機会は今までは得易くなかつた。分析と省察しやうさつとが学問のために用立つ時は、もうたいていは古いものの改まる際であつた。この三四十年來の同情なき理解が、手を触れずにおいた昔というものは、實際は甚だ少なかつたのである。

おくんちのこと

オクンチはもちろん「御九日」であるが、九州北部では一般に秋の祭をそう呼び、必ずしも九日でないところから、これを供日宮日などと書く土地もあり、従って意味が広くなつて、八日のふいごまつり 鞆祭をカジヤグンチなどという方言さえ出来た。五節供の中でもいわゆる重陽ちようようだけは、ことに中国から学んだ式典と、日本民間の古習とが、十分な調和を遂げていなかったように思う。日本の方では単に九月中のある一日に、飲食を神に供えて直な会おらひする慣行はあったのだが、それが必ず新米を用いなければならなかった故に、九日に限ることは困難であつたのである。故に風土と稲の品種に従つて、関東の平原では十九日、また二十九日にも秋祭をする村が多かつた。それを一様に九日といい、またその日の神を九日様といっていたことは、群馬などの人はよく記憶するであらう。

その九日の今一つの特徴は、それが一ひとむら 邑の戸外の祭というよりも、家の中の歓喜であ

つたことで、これはただ食料の最も豊富な時だから、飲食を以て儀礼の主要部とした結果であつた。村に入つて見ると、祭なるがためにかえつて静かで、ただ遠く高柱たかはしらの徴しるしの幟のぼりが、定まつた場所に白く翻ひるがえるを望むのみである。頭屋とうやの制度のなお嚴重な土地では、これをその年の頭にさされた群飲ぐんいんの家の前に樹たてたが、たいていは道の辻や馬場の端に、すでに柱場が定められているから、これによつてその年の祭の中心を見つけることは出来なかつた。

次にこの秋祭は親族朋友ほうゆうの交際というものに、利用せられたのが一つの特色であつた。このためにも祭日を九日に一定することは難く、しかも地方一様に同じ頃に熟する稲を作ると、次の九日まで十日を待つことも出来なかつた。そこでいよいよ九月の節供の日はまちまちならざるを得なかつたのである。以前よく見かけたのは今日は甲の村へ乙丙等が祭に呼ばれ、明日はすぐまた甲丙の人々を、乙村へ誘うて往つたので、無益なことのようにだがそれをしなかつたら、一村の仲間同士で長夜連日の宴を張つて沈酔したであらうから、この変化はむしろ幸福なものであつた。

家々に新穀を以て秋の酒を醸かもすことを制止せられて後、久しからずしてこの祭の日に干渉ひりんが下り、強制を以て比隣ひりんの祭の日を同じ日に変更させ、往来の余裕なからしめたのが地

方官の手柄であつた。その結果はどうかというと、鎮守の祭は家々の農祝いと分離し、また九月九日も無関係のものになつた。しかし各地方の神社にその祭神の歴史とは縁故もなく、九月のある日を以て大祭礼の日としているのは、その起原の共同信仰よりもさらに古いことを暗示するものであつた。すなわちその日に口にする甘酒あまざけや鮓すし、外部から想像し得ない深い歓樂は、村として神を祀まつらぬ前から引継がれたものであつた。故に何か特別の事由があつて、最初から二者の結合の十分でなかつた土地では、これが本誌に報告せられたような、いろいろの新時代風に移つて行こうとするのである。神無月かんなづきの出雲しきいの往来という類の、神祇官じんぎかんの記録と一致せぬ伝承などは、今一度この方面から仔細に考察して見る必要があるように思う。

十月十日の夜

共きようこ古こ日にちろうく 録ろく卷くわん六ろくに依よれば、群馬県ぐんまけん北きた甘かん楽らん地方では、十月十日をトオカンヤといい、この夜は子供等わらわ藁わらにて太なき繩わをこしらえ、地面を打ちまわる。土むぐらもちよけ龍りゆう除じゆの呪ほう法ほうだとい
う。その歌の文句は、

とおかんや、いいもんだ、朝そばきりに昼だんご、夕飯食ってひつぱたけ
また、

とおかんやの藁鉄砲、餅を食ってひつぱたけ

武州大里おおさとよしみ吉見辺にも同じことをするという。播ばんしゅう州しゅうなどでは十夜と亥いの子ことは全く

別であつて、亥の子は中の亥の日の夜いわゆる藁鉄砲の遊あそびをする。霜に染まった香の高い
菊の小枝を折添えて、亥の子餅の重じゅうばんこ箱こを配る。この夜子供のうたう唄、

亥の子餅くれんこ、くれん屋のかかは、鬼産め蛇うめ、角のはえた子うめ

また十夜の晩にいう言葉は、

十夜の晩に、重箱ひろて（拾うて）、あけて見れば、ほこほこまんじゅう饅頭、にぎつて見れば、十兵衛さんのきんだま

この事を書きながら、自分にはからずも近松の心中物の中に「外は十夜の人通り」と書いた大阪の町の風情を思い出したのである。

亥の子のこと

ここでもまた変化しているか知らぬが、四十年前には確かに次のようであつた。津の国で今イノコというものを、我々はイノコモチと呼んでいた。あるいはワラデッポウなどという者もあつたのは、それを以て大地を打つ音が、ぽんぽんと冴^さえて響くからであつた。縄^{なわ}で出来るだけ堅^{かた}く藁^{わら}を巻き、重みを付けるために何か余分のものを入れて、末の方になり太くなつていた。それを右の手でまわして、からさおの如くにして土を打つのである。五人十人が調子を揃えて打つと、子供には少なくとも面白いものであつた。歌はこれに合わせて歌うので、イノコ餅くれんこ云々というのが最も普通であつた。それでこの藁の棒をもそう呼ぶことになつたものと思う。

別に新嫁の前に限らず、辻々を突きあるきまた人家の前の広場を利用した。雛^{ひな}とか七夕とかに物を貰いにあるくことを、何とも思わぬ子供たちであつたが、亥の子には別^{もち}に餅な

どをねだらなかつた。ただ歌の文句には、

亥の子餅くれんこ、くれん屋のかかは、鬼うめ蛇生め、角の生えた子を産め

などともいったから、元は必ず餅を貰っていたのである。月夜の情景を連想するから、旧曆十月も一の亥より第二の亥の日の方を用いるのが例であつたろう。摂津の能勢のせはいわゆるげんちよう厳重（玄猪げんちよ）の本場であつたから、製法その他にもいろいろの古例があつたことと思うが、播州の方ではこの日のためにただ餅をつき、特にイシイシと称して粳米うるちの粉を以て作つたものを、互いに贈答することが東京の彼岸の餅以上に盛んであつただけである。菊の花のややうつろい方がたになつた小枝を、必ず餅の重箱の中に入れて贈り来り、蓋ふたを開くと高く薫かおつたのが、今でも忘れ難い鼻の記憶である。眼の記憶として残っているのは、翌朝学校に行こうとすると路の両側処々に、夜深までイノコモチをついた痕跡が、あたかも盆の踊りの痕の如く土をてらてらと光らせていたことである。

種村氏の報告にある重兵衛の金玉きんたまの歌は、私たちには亥の子の歌ではなく、単に十夜の晩に重箱ひろて云々と、口ずさんでいただけであつた。またジュウヤジュウバコと重ねているのだからその方がもとに相違ない。この事は一度郷土研究の中にも説いたことがあるが、関西の十夜関東のトオカンヤ（十日夜）は、すなわち下元かげんの節せつのことで、起原は正まさ

しく亥の子と一つである。従つて二の亥を百姓の亥の子などというが、これが最も古い期日であろうと思う。十月は亥の月だから亥の月の亥の日を用いたのは、なお五月の午うまの月の午の日を節句の日にしたのと同じ趣旨で、むしろ本来の日よりも月の方が重んぜられたものであろうと思う。

案山子祭^{かがしまつり}

これから研究して見たいと思っただけで、私はまだ案山子の問題には一向手を着けておらぬ。どうかよい雑誌が出来て沢山の新資料を供与^{きようよ}してくれよかしと念ずるばかりである。誰でも知っていることも知らぬが、今まで方々から報告せられている事実はいろいろある。それを綜合して要点だけをその号に掲げておくと、後々何かにつけて便利だろうと思う。私は播州で生まれたが、カガシという言葉は書物によって始めて学んだ。山田のカガシという唄はまだ出来ておらず、土地ではただトリオドシとっていたのである。鳥おどし^{からす}または鴉おどしの語は新しいものだろうが広く行われている。九州にはオドロカシという方言もあるから、その意味はよく通じている。ところが東京とその周囲の村々では、そういえばわかるというのみで、この語を使う者はないように思う。カガシは文学語でもありまた東京語でもあるのだから、それが標準語として認められたのも尤^{もつと}である。

東北六県ではこれを何とかまだ確かめて見ないが、どの方言集にもついで見たことがないから、多分標準語と同じで、それを書上げる必要を認めなかったものと思う。カガシという語の起りにはいろいろの説もあるらしいがまず大よそはカグ（嗅ぐ）という語の他動形を、名詞にしたものと解するのが正しいであろう。すなわち悪い臭気のするものを田畠のへりに立てて、動物の中でも主として獣類に不安を感じさせて追い退けることから、導かれた命名なのである。普通山村に入つてよく見かける実例は、今日では石油を檻褌に浸していぶすものであるが、以前は竹の串に髪の毛を少し縮ねて挟み、その片端を焦がしたものの、あるいは野猪の生皮を一寸角ばかりに切つて、これもちよつと焼いて竹のさきに挟んだものなどを立てる。猪は同類の皮の焼ける香だから、ことに気味悪く感じて遁げ去るものと解していたようである。

もしこの説のように、嗅がすものだからカガシという名が出来たとすると、いわゆる山田の案山子の蓑着て笠着てただつつ立っているものを、カガシと呼ぶのは誤りということになるわけだが、それは誠に致し方がない。前はこういう一種の駆除法だけの名であつたものでも、良い名でありまた人が元の意味を考えなくなると、広く鳥獣害防止法の全体の名にもなり、またその中でも最も目につき易い人形の名ともなることは不思議でない。そ

れでは当っておらぬと氣にかけて、カガシは鹿逃がしの略語だなどと言って見たところではやっぱり「鹿逃がし」で鴉を追うのはどういうわけだということになる。言海にはカガシとは嚇おどすことだとあるが、果たしてそういう日本語があつたかどうか。そんなむつかしい解はしないでよかりそうに思う。

東京から西の方、東海道の諸国では節分の前の晩に、ヤイカガシまたはヤツカガシというものをこしらえて戸口に挿さす。たいていは鰯いわしの頭、髪の毛などを小さな串のさきに挟はさんで、ごくざつと炙あぶつたもので、これを見ると鬼が辟へき易えきして入って来ぬという。これも臭氣を嗅がしめるのが目的と見えて、ただそれだけでも相應に臭いの、更にその際の唱えごととして「隣の婆ば々が屁へをひつた」という類の下品な言葉があり、またふふらのふんというような鼻の音の声色を囃はやしにしている。

こういう文句の特に発達しているのは、静岡、愛知の二県だけらしいが、同じ風習は遠くの地方にもある。淡路や備中ではこれをヤキザシ、出雲などはヤイクサシと呼んでいる。ヤツカガシという語の知られているのは信州から越後、関東、奥羽にも処々にこの風習と共に名前がある。盛岡などではこの節分の宵よいに挿す串も、本物の案山子も共にヤツカガシというそうだから、カガシの元の意味はまず明らかになったわけである。しかし中部地方

の数県のように、節分のヤツカガシの行事風習が盛んな地方では、山田の案山子と混同して困るためか、この地方はカガシとはいわず普通ソメと称している。

つまり日本における案山子の方言は、カガシとオドロカシとこのソメと、大体三通りになつていたので、その中では中部のソメが最も古くからあつた語らしく、しかもその意味が最もわかりにくいのである。これは自分だけの推定だが、ソメという語の起りは注連縄しめなわなどのシメすなわち占有の占と一つであつたらしい。

九州南部の山村たとえば宮崎県の椎葉村等では、山で焼畑やきはたを開いた際に、周囲の木を伐きつて垣のように立てまわすのをキリカジメ、またはキリシメといい、萱かやを刈かつて来て一尺おき位に畑の周りに立てるのをシデカジメ、あるいはシオリカジメといい、共に野猪のじしの害を防ぐ装置である。カジメが「刈しめ」であることは、別に「切しめ」の名があり、また「焼しめ」の方法もあるのを見てもわかる。この地方のヤキシメまたヤイシメは私も前年見ているが、前にカガシの元の形だろうと言つた関東などの例と同じように、やはり髪はの毛を焼き焦がして、竹の皮に包んで竹に挟はさんで立てるので、この臭気を猪かが嗅いで、いやがって寄付かぬのだといっている。そうするとこの日ひ向ゆうあたりのヤイジメはすなわちカガシであり、シメは広くいろいろの害獣駆除法を、総括した名であつたことが察せら

れる。

三河や信州のソメも元はまたそうであつたのが、後にはただ案山子の人形ばかりをいうようになつた土地も出来たものかと思う。山田山畑を荒らしに来るものの種類が變つて来るに伴うて、これに対する防禦策も、追々に改まるのは当然である。近來は一般に鹿や猪のような大きな動物は少なくなり鳥類の害ばかり烈はげくなったようだが、鳥には野獸のような嗅きゆうかく覺の鋭敏さはないらしい。里近くになると多くは鳴子を引き、石油罐をたたき、またこの人形のカガシのみを立てている。だから今日の開けた土地ばかりの状況を以て、以前を推すことも出来ぬのである。

自分は今から二十四五年前に、福井県の西ノ谷から岐阜県の根尾谷へ越えて見たことがあるが、その時山の中のわずかな畠地で、珍しく複雑な鳥獸予防の設備を見たことがある。まず畑のまわりには繩ひきめぐを引廻らして、これに紙のシデがそちこちに垂れてあり、竹の棒も幾本か立ててあつて、これにも布ぬのきれ片を下げ、またかの焼きかがしを設けている。畑の中には処々に一尺ばかりの石を転がし、それに石灰を水に溶いたものが流しかけてあるのは、兎うさぎを驚かすためだといひ、杉の小枝の赤く枯れたのを斜めにぶらさげたのは、鼬いたちの形に似せて鳥を追うためだといつていた。それから鳴子なるこを繩の中程に掛けて、風で自然に鳴

るようにしてある他に、片隅には^{かけひ}笕で山水を引いて来て、それが自然にブリキの罐を叩くようにもしてある。精々二段か三段歩かの粟の畑に、新旧五種以上のオドロカシ方法が、利用してあるのに感心したことであつた。

水の流れて自然に音を立てるようにした仕掛けは、九州北部では^{うさぎつづみ}兎鼓などと呼んでいる。ブリキの器は新工夫であるが、昔は桶の^{おけ}こわれとか瓢^{ひょうたん}箆とかを応用したものであろう。これも一本調子に始終鳴つていたのでは価値がない。水が溜^たまって来ると引くりかえつて、不意に大きな音をして物を^{たた}叩くように、若干の意匠を加えなければならぬ。現在山間で麦^{むぎ}搗き^{ひえ}稗はたきに利用し、後には水車小屋とまで発達した水^{みづ}臼^{うす}が、土地によってはソウズの名を以て知られ、古事記に出る山田の曾^そ富^ほ騰と結び付いているのも、私には理由のあることと思える。すなわち遠くはあの書物の編述せられた時代にもすでに近頃の人がカガシを以て蓑^{みの}笠^{かさ}の人形のことと解するのと、同一の誤りがあつたらしいのである。それ程にもこの案山子は、古くかつ人に注意せられる農間の一風物であつた。

農家の生産が大切となり、これに対する鳥獣の害が忍び難くなると、山村の人たちは番小屋をこしらえて、夜分もそこに往^いつてしばしば眼を醒^さまして獣を追うた。静岡県などではこの事をダオイといっている。小鳥は日中だけだから比較的楽だが、それでも鳴子^{なるこ}を時

々の風にまかせていてはいられない。始終その繩なわを手で曳ひいて、ホオラホウと追わなければならなかった。

謡曲の鳥追舟とりおいぶね、または説経節せつきょうぶしの安寿津志王あんじゆずしおうなどは、全くこの苦勞を戯曲の主材としたものであった。しかしこういう場合には我が案山子は、少しでも干与しなかったのである。谷川のソウズや日向山中の焼きじめも同じだが、これらは皆作物の安全を人間以外の力に託して、それで済ましていた時代の遺物である。この間には明らかに自力他力の二様の差別があつたのである。

そうしてこの害鳥獣の駆除手段が人智の進まぬ時代にかえて自動式であつたということは、何だか不思議なようにも思われるが、我々の祖先には単なる動物の生態とか、水とか風とかの自然の法則以外に、別に深く信頼し得るものがあつたのである。九州地方の刈しめの場合でも、萱かやの二三本を一尺おきに畑のめぐりに立てたところで、それを倒して猪・鹿が、入り込むのは何でもないことだ。しかもなおこうしておけば大丈夫と思って、家へ戻つて楽々と寝ていたのは、シメというものに敵を防ぐ実力が潜ひそんでいることを認めたからである。案山子の人形なども同じことで、半日も見ていればこれが人間でないことは鳥にもわかる。雀なども引板ひきいたなるこ鳴子には驚くが案山子の頭には折々は来てとまるかも知れ

ない。

これでは困ると思つて色々この方法を改良し、近頃は笠の代りに鳥打帽かぶを被せたり、古いタオルの頬ほ冠かむりをさせたりすると、人間の香りが強いので幾分か余計にこれを避け憚はばるように見える。それを実験すると、これは当世の形にした方が、彼等には本物と見え易いのだと解して、だんだんに案山子の風俗もモダンになるのだが、その解釈は果して正確を得ているかどうか、まだ実はよく判らぬのである。

むつかしい語を使うことを許されるならば、私はこれを信仰の合理化または呪じゆ法ほうが伎ぎ芸げいとなつて行く過程と認めているのである。

始めて鳥獸おどの嚇おどしのこの人形を立てた人の心持は、これが自分達の姿のように見えて、相手を誤解させようというのではなかった。形はどうあろうともこれが霊であつて、むしろ人間以上の力で夜昼の守護をするものと信じられていたことは、日向のシオリジメも注し連めなわ縄なわも同じことであつた。そういう古風な考え方はもう抱いている者もないかと思つてみると、地方によつて存外に物堅がたく、今でも、この案山子に対して慰労感謝の祭をしている者もある。信州の南安曇郡などで、ソメの年取りというのは旧十月十日の夜、俗にトオカシヤという晩のことである。年取という語は正月でなくとも、一年に一度ずつ人間の同じ

ように、正式食物を供して身祝いをさせることをいうので、白^{うす}の年取り鼠^{ねずみ}の年取りも同じように、この晩は案山子に餅^{もち}を供え、また大根を供える。

トオカンヤは十日夜であつて十月十日を意味し、中国四国の亥の子のように、これを農^のうじまい

終^{しま}の祝い日として餅をつき、また藁鉄砲を以て地を打って祝う風が東京からごく近い関東の田舎にもある。信州ではこれを案山子祭の日にしていたのである。同じ信州でも村によつては、これをカガシ揚げという処もある。松井氏の辞典にカガシアゲは十月十五日のことだとあるが、少なくともこの地方では皆十日を用いている。

カガシはこの日までしか田の番をしてくれない。それでこの日に田から迎えて来てこれを正座にして田植以来の手伝人を招き、餅やいろいろの食物を饗^{きやう}するのは、この県南北を通じての一樣の慣例なのである。

天龍川上流の村のカガシアゲは、見には行かぬが、私はその写真を貰つて持っている。屋敷の一隅の静かな処、たとえば土蔵の蔭などに、田から迎えて来たソメを立てて、片手に熊手を、他の片手には箒^{ほうき}を突かせて、その日の祝いの食物を供えて丁寧な祭をする。そうしてまたこれを山の神でもあるように考えているらしい。それは不思議なようであるが、私にはなお理解が出来る。農家の信ずる山神は、どこでも狩人の信ずるのとは別である。

春は山から降りて来て田の神となり、秋の刈入が終ると、送られてまた山に帰って行くことは、どこの府県も大よそは同じである。その田の神が自身田の守護をせられるとすると、これほど慥^{たし}かなことはないわけであり、またしみじみとそのお礼をするのも、もつとも千萬なことだと思う。

それを人間の模型のように思う人が出来て来て、用の終った案山子がいっ迄も、寒そうに冬田の中に立つことになったかと思うと、しかし一方にはこれと関係なしに、秋の終りの田の神迎えは、今でも嚴重にこれを営む村が多い。九州は寒さが遅いから霜月初^{うし}の丑の日に、丑の日様と称してこれを田から迎えて、やはり信州同様洗い浄^{きよ}めた農具類と共に、庭の仕事場の真中で臼の上にこれを祭る処もあれば、阿蘇ではこれを大黒様迎えといつて、その大黒はまた最後の稲株と共に、主人自らが迎えて来て祭ることになっている。四国でも伊予にはこの祭があつて、わずか刈残した稲と共に、主人が重そうにして家まで担^{かつ}いで来る。能登の半島では田の神は盲目だとも言う。これを迎えて来る旧十一月の初のある日を、アエノコトともいうのは饗応の式の意であろう。以前は主人が袴^{はかま}をはき、風呂の蓋^{ふた}をとつて自ら湯殿へ案内し、また目が見えぬから食物の名を一々告げてすすめたという。神の姿は誰の目にも見えないのに、それをこうして歓待するのは、珍しい想像力の発達であ

る。

普通は何か形式がないと頼りないので、田植には若苗の三つの束を、秋には刈稲を取り分けておいて箕みの上などにこれを祭るのである。信州のカガシ揚げに、熊手と箒とを手に持たせるということも、あるいは以前こういうものを以て山神田神のおしるしとしていたのではなかったか。とにかく我々の案山子の姿は最近五十年間にもだんだん変っている。しかもその名前や心持には、まだいろいろの古いものが偶然ながらも伝わっていたのである。箒や熊手に関する俗信や口碑こつひにも、これを暗示する幾らかの残留があるようであるが、それ迄述べていると余り長くなる。この分は各地の同志者の第二次の觀察に委ゆだねたいと思う。

ミカワリ考の試み

祭日考以後、自分が頻りに問題にしていることの一つは、今日日本の全版図にわたつて、少しずつの地方差はありながらも、まず一般に記憶せられている年中行事、旧の二月と十二月との八日の節供は、いつの時代から始まつたろうかということ、これと古くからあつた祈年としごい新嘗にいなめの二つの祭とは、いかなる関係があるのか、または全く別々のものなのだろうかということである。

これについて出雲の神郡、それからその四近しきんの村々などが、どうやら最も多くの参考資料を持ち伝えているらしい。それを芝居のだんまりの幕の如く、君はそちら、僕はこちらあいつの隅を捜さがしまわるといふ、今日の実状はまことにおろかしい。地方に小さい団体の相嗣あいついで起るのは結構だが、それを一国の事業とするには、この孤立の弊を極力避けようとしなければならぬ。それを勧すすめることも、多分は中央にいる者の本務なのであろうが、欲を言

えば地方の人たちも、これまでのような郷土研究ぶり、すなわちよそはどうか知らぬが私の方ではという類の割拠主義は棄てなければなるまい。そうしてお世辞ではなしに島根のこの会などが比較的多量の利他心を抱いておられるように私には見える。それで試みに一つ、わが成城地方の産物を輸出して、果たして貴地との取引が、有望であるかどうかを問わせて見ることにしたいのである。

○

さて自分が毎朝顔を洗う二階の窓から、富士山の方角すなわち西々南に見える多摩川対岸の丘陵地帯は、この私という八日節供の風習の、比較的濃厚に伝わっている区域なのであるが、昨年の秋の頃、よくこの辺をあるきまわる稲垣、石井などという青年の口から、ミカエリバアサンの話というのを私は聴きいた。あの村々ではそういう名の老女が、このいわゆるコト八日の日には来るというので、そいつは面白そうだ、もつと詳しく尋ねて見たまえといっておいたところ、若い人たちだからすぐに熱心になって、やがて先月の民間伝承に載せてあるような報告文をこしらえて、その石井君が持つて来たのである。そうして

私の予感果たして当たっていたのである。

その悦びのあまりに、私はこの連中を集めて一席、それから半月ほどをおいて女の人たちの会のために一度、このミカエリバアサンの話をしたが、そういううちにも話はだんだん成長して、もつと考えないと言いつつ切れないことが多くなって来た。今言ってしまうのは実は惜しいのだが、後にまとまらぬといけないうちからもう一ぺんだけ、遠くにいる人たちに話しておきたいと思う。雑誌に出ている事だけは必要のない限りくり返さないことにするが、ともかくもこれは皆この研究所の所在地から、二時間位で行ける土地ばかりに、分布していた民間伝承なのである。事柄はしかも甚だ簡単である。それからどうということまでが心づかれ、考えて行かれるかというのが、私の一つの試みなのである。

○

何にもせよすでに五十年はもう過ぎていて、それを知っている人は大分年がよっている。聴き流してしまえばこれきりの話であるのはもちろん、今でもごく確実なことは言えないが、七つの実例を総合して見ると、ミカエリバアサンというのはこちらの聴き取りで、本

来はミカワリ・ミカーリ・ミカリ・ミケエリなどの順序を踏んで、わかりやすい言葉に改めて来たものらしい。この詳しい報告を得るまでは、私も実はそれに気づかなかつたのである。

ともかくもこういう気味の悪い名の老婆が、この八日の晩には里をあるくというのである。まちがいにもせよ、何か理由がなくてはこんな話が伝わるわけがない。という点が私などの眼のつけどころであるが、その根本にはなお一つ、この晩あるく者の名を、私に注意させる理由が他にもあつた。

歳時習俗語彙を見た人は知っているだろう。この晩はまた目一つ小僧もしくは一つ目小僧という怪物が、やってきて家々を覗く^{のぞ}という晩でもあつた。この一つ目小僧の領域は中々広く、奥州でいうヒトツマナグなどは、きつと八日の夜ときまっているかどうか、まだ少々心もとないが、栃木県などはたしかにそれであり、十二月の八日に来るものをダイヤモンド、他の一方のを、小マナコと分けていう処もあれば、一部ではまたヤツマナコといって、眼の八つある怪物がやって来るともいい、とにかくにメカイという眼の多い竹籠^{さお}を、竿のさきに引掛けて軒に出しておくのを、今ではこの好ましからぬ訪問者の撃退策のようにも説明しているのである。

箱根は江戸人などが化け物の関所の如くいったにもかかわらず、この峠のあちらにもこちらにも同じ話があり、また伊豆の大島を始めとし、これを一つ目小僧様と様付けにして呼んでいる地方も多い。馬入川^{ばにゅうがわ}すなわち相模川^{さがみがわ}の水域は、ことに本場であるように以前から伝えられているので、私などは例の早合点で、この手近の多摩川の兩岸なども、当然に一つ目小僧さまの領分の如く心得ていたのであった。ところが案に相違して、その間に一孤島の如く、小僧は来ずして婆様^{ばあさま}の来る区域が、広さはまだ精確にはわからぬが、ともかくもつい目の先に展開していることを知ったのである。びっくりしないわけには行かなかったわけである。



出雲のカラサデサンなどは、土地の人が率先してこれを馬鹿馬鹿しがり、実際の言い伝えを我々に教えてくれない。だから恐らくは研究が少しおくれ、または判らずじまいになるだろうが、目的さえ確固としておれば、むしろこうした意想外なことが、新しい暗示となると私だけは信じている。それでこのようなたわいもないことから、入って行こうとす

るのである。

見返り婆さん実はミカリまたは、ミカワリバアサンだったらしいことを知って、私ははつとした。というわけは東京の近く、入海^{いりうみ}を隔てて対岸の上総^{かすさ}と安房^{あわ}とは、今でも十一月下旬に始まる物忌^{ものいみ}の期間を、ミカリまたはミカワリといっているからである。通例この期間は十一月の二十六日から始まり、終りははつきりしないが少なくとも一週間以上はつづいている。神社によつてはそれをまだやかましくいうものがあり、少なくとも物固^{ほんけすじ}い本家筋の旧家などでは、誰が何と言おうともこれを守っている。ただその個条が主として不行為すなわち謹慎である故に、外から見えては目に立たぬだけである。

この名称の本意は不明となり、従つていろいろの新たな解説、たとえば神様が狩猟をなされる期日だから、これをミカリと呼び、静かにして妨^{さまた}げにならぬようにするのだなどともいい、それと打合うような行事も少しは生まれているが、神御自らの狩^うということはおかしく、また家々の慎しみの種類とも結びつかない。たとえば髪を結^ゆつてはならぬなどということは、少しもお獵の邪魔にはならないのである。

ミカリよりもミカワリの方が前ではないかと思うわけは、むしろこの方が一層意味が不明だということが一つ、次にはこの方なら他にも例があるということがまた一つである。

捜^{さが}せばなお出て来るだろうが、今私の記憶しているのは、たしか徳島県の剣山周辺にもあって、これは祭の準備の間、奉仕者が忌^いみ籠ることであつた。摂津の西宮のは正月ではなかつたかと思うが、ここでも祭に伴うてミカワリという名目があり、その意味はまだ合点の行くほどには説明せられていない。吉井良尚君などの記憶を尋ねて見たいと思つてゐる。

国内の同志が心を合わせて、一つの問題を凝視してよい理由はこういう処にある。大した事でないと気にも止めず、まして人にも語ろうとせぬ区域に、鍵はしばしば潜^{ひそ}み隠れているのである。たとえば地方的不可解の一つなるミノガレという言葉の起りなども、後には立派な証拠として、通用する時が来るのかもしれない。現在の私の仮定などは弱いものだが、今にそんな事があるものかという時が来るかもしれない。なるほどそうだったと言ひ得る日が来ぬとも限らぬ。自分はミカワリは物忌のことで、常日頃の肉体を、神を祭るに適するような身に改めること、すなわち身変りではなかつたかと思つてゐるのである。

そう考えても許さるるかと思う傍証の一つは、これも山陰地方でならば得られる資料で、出雲大社を始めとして、遠方の神々へお詣りまいに行つた者が、居村きよそんに還つて来てから執り行う儀式に、ドウブルイという名が今でも関西には広く分布している。ドウブルイのドウは身体を意味する古語らしく、地方にはまだ伝わっているが、これに当てられたる胴という漢字が雅訓でないためか、室町初期の記録にはもう道どうぶる振いなどという当て字が普通となり、従つてその語義が不明に歸している。東日本の方には、この場合の儀式のみはなお残つて、名称はハバキヌギもしくはスナバタキなどとなっているが、脛巾はばき脱ぎは恐らく砂払いからの再転で、人が神事から人事に移つて行く際にも、何かその境目をはつきりとさせる必要があることを意味したものらしい。

現在は出羽の三山さんさんもう詣での場合のみに堅実に守られているだけだが、伊勢でも熊野でも、以前は発足に先だつて精進屋しょうじんやに入り、まず身を養つて行く食物から改めてかかった。それが再び平常の生活に復歸するために、何か特別の行法を必要としたことは、やがて齋ものい忌みの期間の清浄に過ぎて、そのままでは人と交際しにくいような状態であつたことを意味し、今日なお我々の説明しかねている大きな不思議、同じ一つのイミという言葉が、吉

凶二つの面を持つている理由にまで入って行かれる山口の葉しおりとなるのかもしれない。

うっかりこんな説を信じてしまうのも浅慮であろうが、これが確かにそうだ、そうでないとは決するまで、ここに立止まって待つているということは、年をとった者にはどうしても出来ない。それで私などはこれはこの程度にしておいて、なおその次に起り得る問題の幾つかを、出来る限り片づけて見ようとするのである。

○

誰でもそうたやすくは合点すまいと思う疑問は、仮にミカワリが自ら進んで身を改めることだったとしても、それが一転して多摩丘陵地帯の、怖ろしい婆さんの名になったのはどうしたわけか、ということであろうと思うが、この点は比較的私には答えやすい。単に一つ目小僧の付近の類例があるというだけでなしに、忌いみを守らぬ者の心の不安は、いつでもこういう形を以て表出せられているからである。妖怪ようかい変化へんげの出現というものが、大体にこの法則に支配せられていた。

人のよくいう話は、オバケなど今時あるものかと、半分の勇氣を持って行く者が、きま

つてキャツと叫んで還^{かえ}つて来る。古い常識に留まっている者は、始めからおじけているから冒険はしないのみか、むしろそういうこわい話の流伝に参与するのである。しかもこういった経験の増加するのも、世の変り目の一つの現象である故に、後いつとなく退^{たい}治^じ譚^{だん}がもてはやされて、人が笑つて聴くようになって来る。日本は言わばその堺の線を去るのと遠からぬ時代から、一足飛びに現今に移つて来ているので、そのために珍しいいろいろの言い伝えを拾うことが出来るのである。

例は幾らでもあるが、最も普通のものとしては春と秋との山の神の日に、山に入つてはならぬの入った者の制裁がある。これには怪^け我^がをした病氣になったというものが一方には多いと共に、他の一方には山の神が木を算^{かぞ}えておられる処に行き合わせて、算え込まれてしまつて木になるという話が伝わり、もちろんこれにはまだ一つも実際の証拠がない。岐阜県の東濃地方などは、山のコの日というのが二月七日と十一月の初^{はつ}寅^{とら}の日とで、よほどここにいう事八日と近いのだが、ここではその禁を犯すと山の神婆という老女に逢うことがあると伝えている。

その婆は必ずおれを見たことを誰にも言うなと戒め、その戒を破った者は死ぬという話になっているが、そういう経験をした人は恐らくはなく、ただ単に山に入つてはいけな

という訓^{おし}えだけではすまず、どうしていけないかと問う者のあつた時に、ちつとでも具体的に印象づけようとする用意であつたかと思われる。多くの奇怪談が全国共通のもので、しかもやや昔話の色彩を帯びているのも、これで説明はつくだろう。つまりは聴^{きき}手がほぼ昔話のすきな年頃の者だつたからである。

相模^{さがみ}川沿岸の目一つ小僧区域から、この小田急沿線のミカワリ婆地域にかけて、広くこの八日の日の怪物を、ヨウカゾと呼んでいることも私には注意せられる。このゾは助詞であつて、ぶつぞ、なぐるぞのゾも同じように、きようは八日なるぞということ、強める目的しかもつていなかったと思う。これとやや似た例は信州中部から越後の方にかけて、もとは正月晦^{みそか}日を重要視し、この日餅^{もち}や団子^{だんご}をこしらえて食わぬと、ミソカバアサが来て腕を抜いて行くという話なども残っているが、ここでもやはりこの日山へ入ると、ミソカヨイというものが出て来る。またはミソカヨイという大きな喚^よび声を聴いて、びっくりして遁^にげて来たという類の言い伝えがある。これなどもただきようは三十日^{みそか}よというまでの注意であつて、つまりはよくないことに相違ないが、そう大きな制裁を下すまでの必要もないという場合には、この程度の畏^{いかく}嚇でまずよいとしたのであろうが、それにはまた若干の想像のつけ加わる余地があつたのである。

○

八日の日の畏^{かしこ}さを守護しようとした靈物の名が、ミカワリからミカエリに移り動いたということは、むしろほほえましい自然の変化とも私には受取られる。世の常の妖怪^{ようかい}とてもトツテカモ、またはクウゾというのは口ばかりでたいていはこちらが目をまわしてしまっただけであつた。怖ろしいのは主として眼であつて、それが顔の真中に一つあるのも無論こわいだろうが、ふり返つてじろりと見るなども、気味が悪いことは同じだったろう。そうして實際はそれ以上に、別に何もしていないのである。あるいは松^{たいまつ}明を手にとって、家のまわりをぐるぐるとあるくなどという話もあつたらしく、慎しみの足りない家が、怪し火で焼けたというような話もあつたかは知らぬが、そういうことはもうはつきりとしていない。

これに対して一つ目小僧さんの方では、下駄^{げた}はき物を屋外に脱ぎすてておくと、夜分に彼が来て目に見えぬ焼印を押して行き、そうせられると当人が病気になるなどといった。つまりは家に閉じ籠つて静かに一夜を守つていればよいので、出てあるかなければこ

んな怖ろしい目にも遭わずにすむのだから、話がどうしても面白くなるわけである。以前
そういう不謹慎なことをする者がめつたになかったろうことを考えると、これらはただ家
の中に集まって、睡らずにいた人々の話柄であつて、ちょうど庚申の由来靈驗を説く話、
または大年の晩には大きな火を焚いて、知らぬ旅人にも親切を尽すべきものだという類
の民間説話が、数多く残っているのも原因は一つであつたろう。ただそういう中で一つ目
の方は行われている区域が広く、見返り婆の方は大分狭いらしいので、後者が後に起りか
つ一方の暗示によつて、誘致せられたかと思われるだけである。

人はまだ十分には承認してくれないかもしれぬが、この一つ目小僧についてはずっと以
前に、私はほぼ気がついていただけのことを書いておいた。日本にはこの一つの想像が、
ことに盛んに展開していたというだけで、これは決してこの民族の間のみに限られたもの
でないことを、今でも私は信じている。ただ何としても不思議でならぬことは、そういう
月もない頃の夜の真夜中に、里をあるいてまわる神の眼を、たった一つとはどうして考え
出したかということである。古く溯つて行けばいかなる信仰でも、みんな説明がつかなく
なることは同じであろうが、この点は特に注意してよい不可解であると思う。すなわち今
我々の抱いている信仰の系統よりも、も一つ以前からの持ち越しかも知れないからである。

白^{うす}の目切り

ミカワリ考の著者として、自分が今大いに知りたがっていることは、旧十一月二十三日夜の国^{くにめぐ}巡りに、大師^{だいし}さんが石白の目を切つてあるかれるという伝説が、現在どの範囲にまだ残り伝わっているかということである。何かの折に年寄りなどがふと言ひ出しはしないか。これからもうか気をつけてもらいたい。御承知の通り摺^{すり}白^{うす}が一般農村に普及したのはそう古いことではない。石白の目がつぶれると、目に見えて能率が低下するものだが、これには石屋の持つ特殊な道具が入用だから、手細工ではどうもならない。それがある一夜家人の知らぬ間に、そつと来て目を立てて使いやすくしておいて下さる方があるというのだから、小さいながらこれも信仰である。

然るに江戸などでは、正^{しょうとく}徳の初め頃にこれがはやり、当時のいろいろの書に見えているのを、それから百年余り後に流行した、石塔磨きという墓地の不思議と一つにして、

妖怪あつかいをした学者もあつた（ききのまにまに、天保元年記事）。田舎（いなか）の方でもこのしもつきだ（しんこう）霜月大師講の晩だけは、娘たちが内庭の石臼の側を、怖（こわ）がって馳（こ）けて通つたという話を、たしか越後の人に聴いたように思う。古い言い伝えの受入れ方が、年と共に少しずつ變つて行く例である。

民間伝承では、四巻の三号に、青森県の例が一つ出ている。東津輕の駒込村などということは、弘法大師は十二年に一度ずつ丑（うし）の年に村を巡（めぐ）つて播鉢（すりばち）に目を打って行かれる。青いきれいな衣を着て知らぬ間に通つてあるから、丑年は播鉢をきたなくしてはおけないともいうそうである。播鉢は石臼から考案せられたまた一つの文化であろうが、これは焼きものだから目を切るといふことは考えにくい。それでただ一の字や八の字を付けて行くといったり、または塗り膳の上に円い一錢銅貨ほどの跡をつけて行くともいったりするが、とにかく大師の立寄つた家では身（しんしょう）上（う）がよくなると言つて、今でもひそかに心待ちにしている人もあるという。ただしその期日は二十三夜とは限らず、秋の末からとも、または春から秋へかけて、廻つておられるともいうそうである（以上）。

これは一ぺん本誌に出たことだが、大分持つている人が少なくなつたからもう一度掲げておく。私の目的は石臼播鉢の空想は新しいにちがいないが、それはどういふ信仰状態の

下に生まれ、どれだけの区域にまで流布するに至ったかが考えて見たいのである。なお付記したいことは、明和八年のお蔭参りの後に出た「ぬけまいりゆめものがたり抜参夢物語」という書にも、人家の石臼が知らぬ間に目を切りかえてあるのを、弘法大師の所しよぎよう行とする説があつたと述べている。これはたしか上方の出版物であつた。石臼の目立てを業としてあるく者は、信州北部その他に少しづつはあつたようだが、その全く巡つて来ない村も多く、石が軟かくて早く目の潰つぶれた白などは、まことに始末の悪いものだつた。

にじゅうさんやとう
二十三夜塔

古道と新道

荷馬車やトラックが盛んに走り出してから、どこの村にも新道が通ることになった。新道には今までの路を取り広げたのもあるが、多くは真直ぐに耕地原野を切りならして路にしているの、両側にはまだ人家が少なく、地面の形にも裁ち屑たぐすのようなものが出来ていて、一目見ただけでも旧い道ふるでないことが判る。旧道はこれに反して、田畠よりも前から開けていたものが多く、そうでなくともなるだけ地面を潰さぬように、川の岸や岡の根を通ろうとし、また歩行が主であったから、坂路の登り降りを避けていない。それで新道が出来ても旧道はまるで不用にはならず、細々ながら永く残っているのである。村の生活に

注意しようとする者は、最初にまずこの昔の路の上を、人が右左に行き通うていた時代の姿というものを、胸に描いて見なければならぬ。

路をあるくということは、人の生活の主要なる半分であつた。散歩というような何の当てもない外出をする人は、もとは非常に少なかった。それ故に世の中に入用ないろいろの設備は、神社でも仏寺でも、すべて皆道路の傍に立ち、また道路を以て繋つながれている。それが古い世の道の跡であろうかが全く不明になるような時代は、恐らくは来ないだろうと思う。しかし村里の中に入つて行くと、後々便利のためにつけた小路が、そちこちで交叉しやうしていて、土地の人たちに尋ねても、どれが本道であつたかを簡単には答えてもらえぬ場合が稀でない。それを一つ一つ聴きいて見なくとも、何か大よそ判るような目標はないものかと、旅行をするたびにいつも私などは考えていた。

大体に村を離れて出て行く処で、遠くへ通ずるものと近まわりの小路とは、かなりはつきりと外形がちがつている。だからその出口の二つ以上を、あまり曲らずに繋いだ筋が、古い本道だつたと見ておいてよいのである。道という言葉は日本でも中国でも、人が進んで行かねばならぬ心の道、すなわち精神の働きの意味にも用いられている。それで今私の言つたような考え方は、事によると日本人の古来の信仰、神を拝あがみ崇める者の心持の上に

も、当てはまるものではないかと思う。そういう考え方を下に持って、ここで私は二十三夜様の話をして見ようとするのである。

辻の立石たていし

古風なやや大きな村里では、ほぼ中央に近いあたりに、辻という場処のあるものが多い。遠くから通ずる本通りが二つあれば、その二筋はそこで十文字に横ぎり合い、そうでなければ村の産土うぶすなの社やしろに詣る路が、そこから入り込んでゐる。すなわち祭礼の日に神の行列が、お降りなされる道路である。辻にはお社の鳥居などの他に、いろいろの注意すべきものが見られる。旅人としては見のがせない道しるべの石もあれば、小さなお堂のようなものもあり、繁昌の店屋もそこにあると共に、土地で最も古いという家も、主が變つていなければたいはいはこの近くにある。小さい人たちが集まって来て、毎日遊んでいるのもまたこの辺である。

そういう中でも余りに数が多くありふれているので、かえって二度三度は気がつかずに、過ぎてしまひそうなのは、私のこれから言おうと思う路傍の立石、道祖神どうそじんとか二十三夜

の石塔とかの類で、これは今まで立ち止まって、どうしてこんなものがたくさん立っているのかを、考えようとした人がめつたになかった。それだから新たに私たちの知り得ることが、まだこの中には隠れているのである。立石の種類は大よそ数がきまっている。地方によつて少しずちがい、また存外に似ていることもある。東京のまわりに多いのは馬頭観音、これなどは西日本の方ではあまり見かけない。全国に互^{わた}つて最も普通なのは石の地藏尊、庚申^{こうしん}さんという石の塔、それから道祖神がいろいろあるがこれもたいていの土地で知らぬ者がない。

文字を知る人が多くなつてからの石は、大きく立派に名を書いて彫^ほり付けてあるが、古いものはただ浮彫り線彫りの像であり、または何もないただの石もあるので、ちよつと見ただけではまちがえやすく、土地ではこれを何というかを、聴^きいて知るの他はないものも多い。こういう小さな石の建造物が、幾つか同じ処に並んで立っているのである。村を出離れようとする路の三つ股^{また}、野を横ぎつて行く路の曲り目、または坂の口や峠^{とうげ}の頂上などにも、時々はこれとよく似た石の集合があつて、そういう地点を繋いで見ると、だんだんに古い頃の交通路が、はつきりとして来るように思われる。年号と月日を刻み入れたものこの頃は少なくない。郷土の歴史というものがこれによつて、片端は判つて来るだけでな

く、村から外へ出て行こうとしなかった住民の大部分にとっては、実際これがまた一種の心の^{りていひよう}里程表でもあったのである。

子供の祭る神

村の子供たちと親しみの深かったのは、何と言っても石地藏が一番であつた。地藏さんは顔形も子供と近く、いつも目を伏せて静かに彼等のすることを^み視ているようなので、みんなその下へ来て常に遊んだ。秋の始めの二十四日などは、地藏盆といって子供のための祭であつた。児を^{ちこ}愛する人たちもこれをよく記憶していて、喜びにつけ悲しみにつけ、始終地藏さんの前に来て、いろいろの願いごとをしては拜んでいた。それで地藏は子供の保護者であるように、我国だけでは信じられるようになったのである。

しかしその役目は、もとは決して地藏さんには限られていなかった。道祖神はまたサエノカミともいつているが、これもその祭をいとなむとすれば、祭り手は多くは子供であつた。正月の十五日、または二月十月の月半ばなどに、藁で^{わら}作った馬に餅団子^{もちだんご}の苞^{つと}を背負わせて、それをこの神の石像の前へ子供に持つて行つて供えさせる。子供はそれをさし上

げておいてから、前に供えてあるものを食べて還^{かえ}つて来る村もある。

家に丈夫なよい児の生まれるように、願掛けをする信仰もまだ残っている。または生まれた児を道祖神の辻へ連れて行つて、路を通る人に名を付けてもらつたり、形だけその人の子にしてもらつたりするような、珍しい風習も近頃まであつた。それで道祖神は地蔵の飯の名のように、思っている人も時々はあるのだが、その考えはあべこべで、実際は子供の好きな道祖神を、後に地蔵さんといつて拝ませたのである。

子安という神様も、子供の安全を守りたまうと信じられた。しかしこの神を祭るのは子供でなく、専ら村内の若い母たち、またはこれから母になろうという女の仲間であつた。

東京付近の田舎では、毎月十九日にそういう人々が集まつて祭り、かつ何十年かに一度、大きな祭をして子安の石塔というのを建てた。その石にはただ文字と年月日とを彫つたものもあるが、私などの知っているものには、髪を長く後に垂れた貴^{とうと}げな女の人の、赤児を抱いている像などもあつた。もとは仏教のものでなかつたことはほぼ確かであるのに、これも近頃では子安地蔵といつて、子を抱きかかえている石の地蔵が作られているのみか、なおその外にも子安観音、子安の釈迦^{しゃか}と名のる仏像さえ出来ている。ただしこの後の二つは、まだ路傍の立石の中には少ないようである。

道の神と馬の首

その次にこれも中部地方から、東にばかり多いようであるが、路の辺に立つ石の塔の中に、雷電神らいでんしんという文字を彫刻したものがあつて、これだけは像になったのが少ないので、どういう神様であるのかよくわからず、名前が何か怖ろおそしい故に、群馬栃木二県の山近くでは、ただ落雷を防ぐために、立てているようにいう人もある。しかし本来はやはりまた恵みの神であつたことは、今でも雨の少ない夏、同じ名の神の社に禱いのり、または稀には天から非凡な強い児を降し賜わつた、記念の地という雷電松らいでんまつの伝説もある。路の傍の雷電さまの石が、どうして立つたかはまだ明らかでないが、すでに子安や道祖神や石地藏の例がある以上は、あるいはこれももと少国民の幸福のために、始まつた風習ではないかと私は考えている。

数多くの立石の中では、ことによく知られている庚申と馬頭観音とが、少年少女とは何の関係もないように見える。それを説明するならば、まず馬頭観音は新しく始まつたものかと思われる。現在でもなお次々と立てているようであるが、これを立てる人はたいいてい

は馬の飼主で、馬が途中で斃^{たお}れるか、もしくは大きな怪^け我^がをしたとき、目に見えぬ馬の霊を慰め、また再び同じ災いのないように、その場処に近く石を立てるものが多いので、在り所が幾分か散らばっている。

馬の頭を持つ道の神である故に、それを運送用馬の保護者の如く、考え始めたのも無理はないが、この信仰の起りは別に在り、またもつと古かったようである。私は静岡県古い道路をあるいていて、ある一つの坂の崖^{がけ}下に、四角な穴を掘り窪^{くぼ}めて、本ものの馬の頭骨を安置したのを見たことがある。奥羽地方でも人の家の入口などに、杙^くを打って同じような馬の首を、幾つか掛けておく風があったことが、今はどうか知らぬが、以前の紀行文には見えている。東京近くの村里の中にも、今ある庚申の石像をよく見ると、額の正面に馬の頭を付けたものが幾つかあり、一方にはまた馬頭観音の像だといって、石の表に彫刻してあるものには、非常に庚申の青面金剛^{せいめんこんこうぞう}像と、よく似たものが見られるのである。庚申の信仰は中国から来たものだ、学者だけは昔からそう言っているが、双方の形はいろいろの点でちがっていて、同じなのは名前ばかりと言ってもよいように思われる。そうしてまた仏教とも思えない、こちらだけの特徴もあるのである。馬の頭を切つて祭をするなどといくことは、もちろん日本の神道の外であるが、北アジアの民族の中には、そう

いうことをする者があり、また我国でも少しづつそんな痕跡がある。いつか知らぬうちにそんな習わしが、我国へも入って来ていたのかも知れない。少なくとも馬頭神のものと形と、庚申像との間には何等かの関係があり、そうしてまた二つとも、子供とは直接の因縁がなかったようである。

話は庚申の晩

わずか三十年か四十年の前まで、庚申の夜の集まりは大きな行事であつた。村でもおもだつた家々は皆参加して、二カ月に一度の会であつた上に、夜どおしねむ睡らずに話をしたり、物を食べたりして明かすのだから、女や子供にも忘れられぬ印象があつた。しかしもう今日となつては、説明しなければ解わからぬ人が多くなつてゐるであらう。日本は国の初めから今日まで、じっかんじゅうにし十千十二支かぞの組合わせを以て日を算える仕来りをもっているが、庚申はその中のカノエサルという日、すなわち六十一日目に一度づつ、順まわりに親しい友の家に寄合つて、徹夜で祭をする永い間の慣習であつた。その団体の名を庚申講、仲間の一人一人を講中ともいって、お互いに家代々の友であり、ちつとやそつとの事では退会もせず、ま

た新たに講員を加えることも稀であつた。

宿になる家を頭と呼び、家並かまたは帳面で順がきめてある。一年の始めか終りの一度だけは、やや大きな会をする。また十年とか五十回目とかになると盛んな催しをして、石の庚申塔を建てることもあつたが、普通の講の晩はわずかな食料を持ち寄り、頭家では神酒燈明供物を用意する他は、ただその食べ物の世話をするだけである。一つ変つてゐるのはその晩は風呂をたてて、集まつて来た仲間は皆入浴するというのが通例であつた。こういう事にも何か深い意味があるように、私などは考えているのである。

夜あかしの祭とは言つても、そうこみ入つた儀式があるわけではなかつた。風呂から上つて来て全員が揃うと、やがて定め作法によつて唱えごとがあり、または経文が読まれるが、初夜すなわち十時頃にはもう終つて、神酒を下げて少しずつ戴き、ゆるりと一同が食事をしてはまだ夜中にはならない。それから夜明けまではただ雑談に時を過して、睡つてしまひさえしなければよかつたのである。かねがね相談したいと思う村の問題を、この晩まで溜めておくこともあつたろうが、それも片づいてまだ残る時間には、興味あるいろいろの世間話、または何度も聴くような昔話もこの時に出て、忘れていた者は思い出し、若い連中は新たに覚えるのであつた。

以前は人がこの私の話のような、悠長なことを話すのを嘲あざけつて、そんな話は庚申の晩に聴こうなどという言い草のあったのを見ると、庚申の晩の話は、相応に悠ゆう長ちようなものだったのである。しかしこうした自由な時間のあったお蔭に、人は物わかりのよい話好きになり、また眼の前に入用のない事物や諺ことわざを覚え、一方にはまた人に耳を傾けさせる話術が進んで、国語の利用が国民の端々はしはしに行き渡ったのであるが、もちろんこれは庚申の信仰がいささか衰えかけてからの副産物であった。

庚申といろいろの動物

関東平野の村々をあるいて見ると、過去三百年の間に立てられた庚申の石塔が実に無数であつて、文字ばかりをしるしたものは割合に少なく、いろいろの物の形を彫刻したものが多く、それを気がついたたびに見比べて行くと、考えずにはいられない珍しい事実を発見する。まず第一は人が庚申様といつて拝む神のお姿である。青面金剛ともいった、顔の怖ろしい、手の何本もある印度の武将のような形であるが、これはそう早くからの事ではないように思われる。この像の上の方には、日輪月輪を右左に表わしたことが多い。

それよりも皆さんが目留めずにはおられないのは、この像の足の下に踏まえているアマノジャクという醜い怪物と、それからまた別に三つの坐った猿さる、見ざる言わざる聞かざるともいつて、一つは両手で眼を蔽おほい、一つは口をおさえ、一つはまた耳に手を当てている。これは庚申が猿の日の祭であるためにちがいないのだが、猿が天台宗と縁の深い日吉神社、俗に山王さんというお宮の使者だからと、言つて聴かされている人が今日では多い。それからまだあるのは、この日月のお形の下に、一方には鵺せきれいという小鳥、他の一方には鶏にわとりが彫り入れていることで、説明がないとこれだけはよく解らない。今までの学者の解釈によると、鵺はよく馬屋の口へ遊びに来る鳥である故に、中国では馬ば檻神えきじんという馬の保護神の像の片端に、この小鳥を描くものがあつた。それを採用したものでらうということ、私もそうかも知れないと思つてゐる。

猿も日本を始めとし、東アジアの諸民族の間において、馬の災いを防ぐ力のある動物と考えられ、初春には厩うまやの前で猿を舞わし、または厩の柱に猿を繫つないでおく風習が広く行われていた。すなわち庚申はその猿の日だから、この日祭をする神は馬の安全を守りたまふべしと、考え始めたのが元だったかとも見られるのである。鶏もとは素より夜明けを報ずるめでたい鳥であつたけれども、これを庚申さんの傍かたわらに持つて来るのには、何かまた特別の

わけがなくてはならない。私の想像では、これは猿の日の翌日とりが鶏の日だから、一方を重んずれば自然にこれも出て来る。つまりは祭がこの二つの動物の日を連ねて、徹夜に行われることを意味するかと思う。

アマノジャクという醜い怪物は、今ではあまのじやく天邪鬼などと字に書いているが、九州の方へ行くとアマノシヤグメという人が多い。書紀や万葉集のような古い書物に、あまのさぐめ天之探女と出ているのも同じもので、これを意地悪でいたずら悪戯好きで、いつも人間のいやがるような事をする魔物であつたように、今でも古い人たちは言い伝え、または話の種にしている。多分庚申の晩の夜明かしには、よくこういう話が出たので、これを足の下に踏み付けている神さまというのも、つまりはこの日の祭を慎しみ営むならば、そのお蔭によって村にいやな事が起らぬのだという意味を以て、信仰せられていたものなのであろう。

仏教の影響

我々の祖先が庚申の晩に祭っていた神様は、結局はもう不明になっているというより他はない。中国にも庚申の夜を守るといふ風習だけはあつたが、それはただ警戒の夜という

までであつた。睡れば三尸ねむしという虫が人間の身から抜け出して、天に昇つて隠し事を密告するなどともいつていたが、我国ではそういう後ろ暗いことは言わなかつた。我々の信仰は最も慎しみ深いもので、心と身を浄めて、穢けがれを去り悪念あくねんに遠ざかり、一夜を神の前に参籠さんろうすることによつて、団体共同の幸福が得られると思つていたことは、仏法の教えよりも、むしろ国固有の神道の方に近かつた。それを村々の神職たちが指導しなかつたのは、一つにはこの晩床の間に掛けて拝む掛軸が、路傍の庚申塔の彫刻と同様に、もう神道では説明し難いものになつていたからである。

全国到る処、どこでも庚申の日にこの祭をする風習が行き渡ると、神の絵像を木版に刷つて、表装ひようそうまでして売るようになったのも自然なことで、これにもわずかずつのちがいはあるようだが、大体にこれを作らせた人は僧侶たちであつた。しかもその絵の中には前にも言うように、仏教では説明することの出来ないいろいろの異分子が、半分以上も混同しているのである。石塔を頼まれて彫刻する地方の石屋等は、手本をこの掛軸の絵に取つたので、信徒はまただんだんと、庚申様はこういうお姿の神だと思ふようになって来た。この祭に読む経は何と何、また唱えごとはこういうのがよいというような、小さな幾つもの指導書も法師の手に成つてゐる。

ちようど今から七八十年の前まで、大小多くの我国の神社を、僧侶がお祭りしていたのも同じことで、この方だけには終に改革がなかったのである。これには奈良朝以来の永い原因があつたことは、誰にでも考えられることであるが、その一つの大きな力は念仏の流行であつた。農民はむつかしい経文はわからぬので、こういう夜の祭の集まりにも、ただ南無阿弥陀仏を唱えていた。それが念仏講ねんぶつこうといって今の世にもなお続き、またその記念のために多数の石塔を建てたり、多数の念仏塚という塚を路の傍らに残したのである。そういう講はもと念仏のために結ばれたものでなく、ただ講こうじゅう中の人々が念仏を教えられたというまでであり、親しい友だちが月に一度または二月に一度、集まって夜籠よこもりをする慣例の方が、もつと古かつたのではないかと私は思っている。そうしてその集会の日を、六十一日目毎の庚申かのえさるの晩としたのも、その一つの新しい方式に過ぎなかつたことは、これから話して見ようとする二十三夜講の実例から、大よそは明らかになって来るのである。

ひまち
日待
つきまち
月待

庚申さんが青面金剛などというような、妙な外来の神でなかったとすると、そんなら何という神かということが、当然に問題になって来るが、これはただ庚申の日にお祭り申す神という以上に、詳しく名を知るのは誰にも出来ぬだろう。一体日本人は、軽々しく神の名を口にする民族ではなかった。神道の歴史を説く者だけが、それを構わずに呼ぶようになっていたが、信ずる人々はおご本名と思うものは諱^{いはば}み憚^{はか}っている。ことに農民に至っては、村にただ一つある産^{うぶすな}土の神の御名さえ知らず、ただお宮^{みや}といい明^{みようじん}神^{じん}さんといつてすませ、その他の神々でも山で祭るから山の神、泉のほとりに祭ればカワの神またはオスズ様、正月に祭る神を正月様、盆に祭る神を盆さまなどといって区別していた。

庚申さんはつまり庚申の日の晩に、お籠^{さつま}りをして祭る神ということだったので、それ故に越後や佐渡ではただオカノエ様ともいい、薩摩^{さつま}などではサツドン（猿殿）とさえ呼んでいるのである。京都内外の古い大きな神社でも、申^{さる}の日^{とり}西の日または卯^うの日等を以て、毎年の例祭を執り行うものが、稀ではない。それは古い頃からの慣例には相違ないが、その日がただ十干十二支の六十の組合わせの一つだからと言って、この信仰までも隣国から、教えてもらったように思ったのは誤りである。

村にはこの庚申待や甲子^{きのえねまち}待ばかりでなく、子安^{こやすこう}講・観音講・地神^{じがみこう}講その他いろいろ

ろ、庚申と似通うた寄合があつた。家代々の親しい人々が仲間になり、順まわりに宿をして共々に神を祭るといふ団体は多かつたのである。しかしそういうのはたいいてい昼間集まるだけで、食事でもすまずと解散することに今はなっているが、別になお幾つかは庚申と同じように、一夜を睡らずに語り明かす集会があつて、これを総称してまちごとといつてゐる。

まち事の中では日待と月待との二つが最も全国的である。日待は旧暦十月の十五日、または正月中旬のある日、または月々の農事の少し閑ひまな日に、やはり仲間の家に寄合つて神を祭り、夜どおし起きていて、翌朝の日の出を拝んでから別れるもので、土地によつては庚申も甲きのえね子も、共に日待の一つのように考えているものがある。マチは古くからの日本語であつて、その最初の意味は「おそばにいる」こと、すなわち神と共に夜を明かすことであつたのだが、後々それを「待つ」ことだと思ふようになって、夕方の祭よりも、朝の方に重きをおく者が多くなつたのである。

二十三夜に祭る神

二十三夜の月待なども、それと同様に月を待つ催しの如く解せられた。しかし二十三夜の講の頭屋^{とうや}では、やはり庚申講と同じく、人が揃うとすぐに、まず宵^{よい}のうちに祭を行うのであつた。そうしてこの二十三夜と庚申と、二つの間にはことによく似通うた話が多い。たとえば十年に一度とか五十回目百回目とか、または何か特別の祈願のある時とかに、記念の大祭を挙行して、石の塔を一定の場処に建てるということも同じであつた。石に年号月日を刻したのは、三百年より古いものは稀なようだが、これは一つには字の読める人が少なかつたのと、また一つには石工^{いしく}がなく、石を斫^きり出す者が村におらず、石塔の代りにただ土の塚を築いていたからで、起りは決してそのように新しいものではなかつたようである。

拝む人々が神の御名を口にしなかつたために、次第に祭神が不明になって来たことも、庚申と二十三夜とはよく似ている。そういう中でも二十三夜の方は、仏教の人たちもあまり口を出さず、青面金剛のようなかわった掛軸も、作って売る者がなかつたから、この点が今でもはつきりとせず、石塔の表にも文字ばかりを彫つたものが多く、人はただ二十三夜様という神様があつて、この晩は村々をご巡回なされ、信心の深い人々には徳を施し、恵みを垂れたまうものと思つていただけであつた。

それが月天子がつてんしである。または月読尊つきよみのみことという神様であるということとは、誰しも考
えやすくまた物知りの言いそうなことであつたが、夜毎に出ては照らす空の月が、この二
十三日の祭の夜ばかり、そういう神になりたまうということは、かえつて単純な少年少女
などには、受け難い話であつた。なぜ他の日には何もなされぬのかということが、まず彼
等の疑問になるからである。

二十三夜のお月様は、薬袋を背負つてお出やるそうなど、言っている村は方々にあ
つたが、それはこの晩の祭をよく勤める者は無病健康で一生送れると、言うような時に引
くことわざのようなもので、そうだろうかと思つて出て見る者などは子供にもなかつた。
二十三夜の月だけは三さん体たいになつて山を離れるということを聴いて、まさかと思つたこと
は私にもあるが、これは今宵こよいの月が弥陀みだの三尊さんぞんのお姿をお示しなされるといつて、信じ
ている者が古くからあつたためである。すなわちこの晩もまた祭の後、念仏を唱えて夜を
明かす者があつたので、こういう話も起つたのである。

しかしそれも今はただ話ばかりになつて、やはり二十三夜の晩になると老人が思い出し
ている。事実その通りと思う者は少なく、だそうなのか、という話だとかを付け添えて、
古い言い伝えのまだくり返されているのは、これも夜籠りの一つの功德く徳であつた。私は久

しい間、こういう種類の話を方々で拾い集めて、二十三夜という不思議な風習の起原を、この方面から尋ねて見ようとしている。二十三夜の文字までがあの通り単純な、どうかすると見過してしまいそうな、この小さな路傍の立石の背後にも、まだまだ沢山の昔が隠れているということが、これからだんだんと判^{わか}つて来そうなのである。

神の微行^{びこう}

二十三夜様の昔話というのは、珍しく国の端々によく伝わっている。たとえば九州もずつと南、薩摩^{さつま}の甑^{こしき}島^{しま}という離れ島などにも、この夜の月が三体に分れて出たという口碑^{うひ}がある。甲賀三郎の物語などと近く、三人ある兄弟の末の弟が兄に憎まれて、地の底へ押し墮^{おと}される。弟は土の下でもなお二十三夜を拝み続けていると、三年目の九月二十三日の晩に、お月様が三体になつて出現なされ、中央の一つは天に留まり、左右の二つは船と船子とになつて、その弟を載せて白浜という海辺に着いた。そうしておれば二十三夜の月だと言つて、天に還^{かえ}つて行かれたと語っている。月を船というのは島であるためだけでなく、この夜の月は形も船に似ているので、ことに漁民は救済の恵みを信じていたものかと

思う。

然し二十三夜様を月だとは言わぬ土地にも、これにやや近い神の示現を説く話が多い。その中の最も珍しく、かつ庚申様の方の話と似通うたものが、やはり鹿児島県南部の喜界島^{がしま}にも残っていた。昔ある処で二十三夜の集まりをしている家へ、見すばらしい破れ衣を着た一人の旅人が尋ねて来て、祭の仲間に入れてくれという。通例こういう者は加えないのだが、主人は心のすなおな人なので快くそれを許した。祭が終って明くる朝、帰って行こうとする際にその人は、この次の二十三夜は私の家で宿をしたい。どうか来て下さいと住所を告げ、招待をしておいて行ってしまった。

あんな乞食のような男に何が出来ると、仲間の者は信用しなかったが、それでも約束だからと誘い合つて行つて見ると、今まで気がつかずにいた立派な住居がそこに在る。亭主は前回の破れ着物の人で、これはよくお出で下さった。支度にかかりますから暫らくお待ちと言つて、台所へ下つたままなか出来来ない。そつと覗^{のぞ}いて見ると、姐板^{まないた}の上に赤児^{あかご}のようなものを載せて、頻^{しき}りに料理していた。それは人魚というまたと得難い魚だったのだが、仲間の人たちは気味を悪がつて皆逃げて帰り、正直な前の頭屋^{とうや}の主人だけが、残つてその人魚の肉を御馳走^{ごちそう}になった。それからいよいよ月が昇つてからの帰りがけ

に、おまえは誠に正直な善い人だ。こういうことを教えて上げるから途中でやって見なさいといつて、刀を一本与えられた。

それはシキという大きな火柱のようなものを、この刀を以て斬り払うと、あまたの金銀ががらがらと空から落ちて来るといふ話で、あまり長くなるからここには詳しく述べないが、これと三分の二以上も似よつた話が、遠く奥州の北上川流域にもあつたことが、吾^{あづま}妻^{むかしもの}昔物語といふ書物にも載せられている。そうして喜界島の方ではこの異人が二十三夜の神様であつて、それを知らなかつたけれども前の祭宿の主人は、信心深くまた正直であつた故に、神の恵みを受けて大へんな長者になつたのだと語り伝えているのである。

人魚を食べた人

皆さんはもう何かで読んでおられるかも知れませんが、この人魚の肉というのは、我国では極めて有名な話であつた。今でも年をとつて容貌の少しも衰えない人を見て、人魚でも食べたのかと戯れに言う者があるように、この肉を食べると長命で、かついつまでも年を取らずにいられるというのが、中世以来の言い伝えであつた。この人魚の料理を物蔭^{のぞ}から覗

いていた人々が、疑いの心を抱いて食べずに逃げて還り、たまたま無邪気にそれを食べた一人だけが、いつまでも老いず死なずにいたという話、これがまた各地に広く行われている。

その中でも多くの書物に載せられたのは、若狭わかさの白比丘尼しろびくにという女であつて、八百歳になるまで、美しさは娘のようであつたと言われている。これは父親がこの人魚の肉を一きれそつと持つて還つて、着物を着替えるときに畳の上に取落したのを、まだ這いまわるほどの小さい児であつて、何も知らずに食べてしまったのであつた。そうしてこれがまた今まで見たこともない人から、庚申の晩に招かれて行つて、貰つて来たものだったという話になつてゐるのである。

つまりは遙か南の喜界島においては、二十三夜講の晩の出来事として語り伝えている奇談が、内地では庚申の話となつて、諸処方々に分布しているのであつて、島にはまだ庚申の日に夜籠りの祭をする風が始まつておらぬらしいから、あるいはこの二つの講がもとは一つだったかという想像も成り立つのである。人魚の肉という点はないものもあるが、私が覚えてゐるだけでも紀州の吉野川のほとり、岐阜県では飛騨ひだの益田川ましたがわの岸の村、遠く北に離れて福島県会津のある村などでも、何れも庚申の晩に見馴れぬ旅人が来て、強いて仲

間に入つて一夜を共に過したという話がある。帰りがけに次の庚申を自分の家へ招き、見たことのない立派な家りっぱで御馳走をしたとか、その他いろいろの人間わげでない不思議を現じて、さてはあの旅人は神であつたかと、心づいたことは皆同じである。

たつた一つの二十三夜とのちがいは、一方ではこれをその日に祭る神とは言わずに、別の尊い神だつたと伝えていることであるが、それならば何も庚申の日の出来事として記憶するわけもなく、またこの晩の話題となつて、永く伝わっている筈もないのであつた。つまりこの日に祭られたまう神が、不明になつてしまつたという以上に、青面金剛などという外来の神の名を以て置き換えられた結果、こういう古くからの言い伝えが、次第に似合わしくないものになつて来たのであつて、その変遷の路筋みちすじが、今はまだ幽かすかに二十三夜様の方の話によつてわかるのである。

霜月三夜

二十三夜にお祭り申す神が、日を定めて遠い処から、降りてお出でになる神であつたことは、また全く別な方面からも考えて見る事が出来る。そうして私は庚申の夜に祭る神

も、もとはやはりそうであつたろうと思つてゐるのである。古い京都の記録を見ると、今からもう四百年近くも前に、宮中にもこの二つの御夜籠りがあつたが、二十三夜の方は毎月行われた時があり、庚申は当然に二カ月に一度であつた。毎月一度ということは信心の篤^{あつ}いうちはよいが、あまり回数が多いとかえつて粗末になりやすく、時や費用の上からも大きな祭は出来ない。それで今でも二十三夜講は、村によつては毎月のところと、四カ月に一度のところと、春夏秋冬に一度ずつのと、年に一回だけ重々しい祭をするものがあるのである。

そういう中では、年に三度というのが最も多い。通例は正月と五月と九月、この三つの月是一般に祭の月となつていて、そのためには婚禮とか引越しとかいうような、日の自由にきめられる祝ひ事は、なるべくこの月を避けている。そうして二十三夜なども念を入れてこの月に行うたのであつた。その以外に年に一度という土地では、秋の初めの七月二十三夜というのがあり、または冬のなかばの旧暦十一月の二十三日、すなわち霜月三夜というのも古くからあつた。

新暦では十一月はまだ農事の忙しい、人のくたびれて早く寝る頃だが、以前の太陰暦という暦では、もう寒くなつて雪が降り始め、夜分がしんとして淋しくなつて来る。兵庫県

但馬たじまの村々などでは、この霜月三夜には山々の獣までが山から出て来て、この晩の祭をするという言い伝えがあり、子供は楽しいというよりもむしろ気味わるく、静かに炬燵こたつにあたって木枯こがらしの音を聴いていた。尊い神様が吹雪の風に乗って、里をお巡りなされるといったのもこの晩の事である。中部地方から東の各県、北陸一帯、または山陰地方も但馬たじまから西の方では、この晩だけは二十三夜とは言わずに、大師講といいまたはその大師の昔話によつて、跡隠あとかくしとか挿木すりこぎ隠しとか、その他いろいろの珍しい名を以て呼んでいる。むかしある一人の貧しい老女の家へ、この寒い二十三夜の晩に、戸を敲たたいて大師が訪ねて来られる。何か食べ物さし上げたいと思つても、ひどい貧乏なので家には何一つもない。悪い事とは知りつつも、そつと隣家の田に行つて、掛稻かけいねの穂を五六本盗んで来る。または大根を畠から抜いて還る。大師はその志を憫あわれんで、雪を降らせてその老女の足跡を隠してやつた。その因縁によつて今でもこの夜はきつと雪が降るのだとも言ひ伝えている。暖かい雪の降らぬ土地の生まれでない限り、この話は今でも聴いて覚えている人は多いことと思う。

跡隠しの雪

あるいはまたその貧しい家の婆が、足は搦すりこぎ木のように指のない片輪であつた。これではこの女の所業ということがすぐ露あらわれる故に、雪を降らせて足跡を隠して下されたのだという処も少なくない。ところが越後の魚沼地方などでは話がまた少しばかりちがつて、この霜月二十三日の夜更に、村々を巡つてあるかれる大師という人の、足がデンプであつたともチンバであつたともいい、それで自らの足跡を人に見せぬように、雪を降らせたまうというように伝えている。

これはたしかに同じ話の二つに分れたものであるが、この方が古くからのものだろうと思ふわけは、跡隠しの伝説の全くない土地にも、なお霜月三夜の大師さまは、跛はしゃ者であつたとも片足神かたあしがみだつたともいう者が稀でないのである。人は大師と聴くとまず弘法大師のことと思ひ、それから弘法が破れ衣の旅僧の姿で、今でも全国をあるきまわつておられるように言う者があり、高野山の方でも御影堂みえいどうの大師のお姿が、毎年のお衣替ころもがえにはすつかり法衣すその裾を切らせておられるなどという話も出来ているが、もしもこうしたさまざまの話を聴いたならば、この霜月三夜の旅の神だけは、弘法大師でないと云わずにはいられぬだろう。

東北地方も端々の方へ行くと、この大師は女性だという人さえある。デイシコは夫がなく、二十三人の子供があつた。この日こしらえて上げる粥かゆや団子だんごの膳には、長い二本のちんばはし箸と、もう一本の杖つえというのと、必ず三本添えることになっているのだが、これもあんまり児の数が多いので、一々そば傍へ寄つて食べさせることが出来ず、それでこのような長い箸が入用なのだという説明がついている。あるいはまた大師は子供が多いので家が貧しく、二十三日の粥に入れる塩しおがなく、それを買いに出て途中で吹雪に遭あつて倒れた。そういう由來によつて今でもこの日の粥だけは塩を入れないという者もある。

大師講の日には何処でも粥を煮て供え、それに塩を入れないことは事実であるが、他の土地ではまた貧家の女が、旅の弘法大師にこの粥をさし上げたときに、どうして塩を入れないのかとわけを問われて、塩も買えぬような貧乏なのですという、それは困るだろうと杖のさきを以て地面を刺し、塩水の湧き出す泉を授けられた。その記念のために粥に塩を入れないのだと説明している者もあるのである。こんな珍しい幾つかの話が、そこにもここにもよく記憶せられているのを見れば、この十一月二十三日から二十四日にかけての一夜も、やはり人が睡ねむらずに睡氣さきの醒めるような話を、頻しきりにする晩であつたことが想像せられ、いかにも田舎の冬の集りが、のんきなものだったことが考えられるのである。

杖立清水・大根川
つゑたてしみず だいこんがわ

私たちがお大師水、または弘法水と名づける諸国の伝説には、明らかに十一月二十三日の出来事だったというものは幾つもないが、事柄は前に出した喜界島の二十三夜様とだいぶ似ている。そうしてその起りは、たしかにまた弘法大師の生まれた時よりも古いのである。日本全国には千以上、地方によつては村毎に、また泉毎にこの話があつて、何処のもたいていは同じことであつた。

昔一人の女が窓の下で機を織つてしていると、きたない破れ衣の乞食みたような旅僧がやつて来て、水を一杯もらいたいといつた。昔の地機は紐でからだを機に結わえたものだつたが、心のやさしい女なのでその煩わしさも厭わず、紐をほどき機から下りて、遠くへ水を汲みに行つて来て飲ませた。どうしてこのようにひまがかかったのかときかれて、ここは水が悪く乏しく、町十町も行かぬとつめたい水がない。それを汲んで来たから遅くなりましたと答える。それは毎日骨折なことであろう。お前は心の善い女人だから、この門前に清水を一つ出してやろうと、杖で程よい処を刺すとたちまち美しい泉が湧いた。それが今

もある名水^{めいすい}で、一名を杖立清水といっているというのも多い。

あるいはその近所に不親切な女があつて、旅人が水を求めると、その洗濯^{せんたくだら}盥^{らい}の水でも飲めといった。それでその家の井戸は今でもきたない泥水だというような、裏の話についているものもある。四国の一部では、その旅僧が最明寺^{さいめいじ}時頼^{ときより}だったという話になっているが、女が茶碗の縁^{へり}を少し打ち欠いて、ここは私が口をつけたところですから、他のところから飲んで下さいと言ったので、これもその謹しみ深い行いが大いに賞せられた。沖繩の島などは、最明寺も弘法大師もまわつて行かぬ離れ島だが、やはりこれと全く同じ話があつて、これは神様が姿をかえて、人の心を試みられたもののようにいつている。

わずか水を一杯というような小さなもてなしでも、志の深い者は神のお恵みを受けるという教訓であつたろうと思うが、これと同じ話はまだいろいろある。たとえば女が川に出て大根を洗っている処へ、やはり見すばらしい旅僧が来て大根を一本くれよという。この川には水がないのでまだ洗えませんとうそをつくつと、そうかといって去つてしまつたが、それから以来大根を洗う頃になれば、川にはきつと水がなくなるという大根川という流れが、九州などには十数カ処もある。

大根はちょうど霜月頃が収穫の盛りであり、また二十三夜様を祭れば大根がよく出来る

という俗信が東京の近くにもある。きのえねまつり 甲子祭の日に大黒さんが来て、大根を洗う女に一本くれよと所望なされた。これは主人の物ですから上げられませんが、ここだけは余分ですからさし上げましよう、二ふたまた股大根の片方を取って上げた。それから甲子の日には二股の大根を供えて、大黒さんを祭るのだという話が東北にもあるから、この話などは多分霜月三夜の大師講と関係があり、従つてその晩の夜話にしていたものであつたろう。

こうぼうばた
弘法機・宝手拭たからてぬぐい

この以外にも石芋いしいも脂桃やにもも不喰梨くわすなしの類、この梨は硬くてとても喰われませぬと欺あざむいたら、それから後は喰うことの出来ぬ梨になつたというような話は、たいてい皆大師の逸話となつて各地に分布しているが、誰でも知っているほど数が多いのだから、もう詳しくはここで述べない。次には弘法機ばたといつて、これは少し大師の方が無理かと思う話がある。これもやはり女が二人、隣どうしで機を織つているところへ、例の旅僧が来てその布を何尺とか、ここから剪きつてわしにくれと所望する。一方のかたましい女はもちろんこれをはねつけるが、その隣の女は僧を敬い、惜おしげ気もなく鋏はさみを入れて渡すと、それが實際は人の心

の試験だったので、すぐ及第して大きな御褒美ごほうびを頂戴する。それは何でも果てなしに続くという不思議の力であった。この女が布を機おろから卸して物差ものさしで測り出すと、何尺取つてもその跡がまだ残っている。それでたちまち大金持になつてしまった。

悪い女はそれを見て羨ましくてたまらない。方々探しまわつてその旅僧を見つけ無理にひっぱつて来て、くれとも言わぬのに布を何尺か剪きつて渡すと、御褒美はこれも同じ力であつた。やれ嬉しや、まず水でも汲んでおいてから布をはかることにしようと、手桶を下げて井戸へ行き、水を持つて帰る途中、すべつて転んでその水がこぼれ、それがまた一旦始まつたらいつ迄も続いて、しまいにはこの女の家屋敷が沼になつた。その沼が何とか沼だそうなのというような人を笑わせる話も、やはり同じ言い伝えを親にして生まれたものである。

それからもう一つ、これは今少し新しく出来たものらしいが、宝手拭たからてぬぐいという話がある。むかし心の美しい、顔容かおかたちの至つて見にくい娘があつて、長者ちやうじやの家に奉公をしていた。主人の妻女の物もの吝おしみが強いので、自分は流しの余り物を食べ、我が食う分を残しておいて旅僧に施していた。ある日ふらりと来たのが弘法大師であることを知らず、そつと後を追いかけて用意の食物をさし上げると、お前は珍しい善人だからこれをやろうと、

この方は向うから三尺ばかりの布をくださった。それを手拭にして顔を拭いていたら、二三日もたたぬうちに見ちがえるほど綺麗な女になった。家の女房もびっくりして、どうしたどうしたとわけを尋ね、急いで自分も旅僧を見つけて来て、うんと御馳走をしたのでまた手拭を頂戴する。しかしそういう身勝手な施しなので、美しくなっていく筈もなく、毎日少しずつ顔が長くなって来て、しまいにはヒヒンと嘶いて飛び出したなどといって笑わせている。

猿と染屋

この話の基になったかと思うのが、東北にも広く行われており、また一方の国の端、沖繩の島にもまだはつきりと記憶せられている。それは食物を僧に施したという代りに、不思議の旅人に一夜の宿を貸したということになって、やはり貧しい親切者と、強欲な金持との対照を示している。霜月二十三日の夜ではないが、普通は正月も近づいた年の暮にとこの話が多い。

見馴れぬ旅の人が来てどうか泊めてくれというのを、長者はすげなく断って追い出すよ

うに門をしめる。その隣の貧乏人は、おとめ申したいのは山々だが、何分さし上げるような食べ物がないのに困るという、いやいや火の傍そばにさえ置いてくれるなら、飯はわしがこしらえるからと、大きな空鍋からなべを出させ。袋の中から耳搔みみかきに一ぱいほどの物を出して、水を入れて火の上にかけると、たちまちのうちに一鍋の真白な米の飯が出来た。それを主人夫婦にも食べさせて、お前たちは誠に立派な人だ。今に隣の長者一族が猿になって山に入ってしまうから、その跡に入って住むことにしてやろうと言った。その旅人は実は神様だったのである。

長者は神を粗末にした罰で、果たして猿になってその家にはいらなくなる。正直な貧乏人は代りにその屋敷を持つことになったが、沖繩の話ではその猿が恨み悲しんで、毎日山から来て門の石に腰かけて啼ないた。どうしたら好いでしょうかとまた神様に窺うかがうと、そんならその石を熱く焼いておいて見よとのことなのでそうすると、それを知らずに来て腰をおろし、尻しりを焼いて飛び上って逃げて行つた。それから今でも猿の尻は赤く、猿の手は真黒に汚れているのだとも、またもとは染物業だったからともいっている。すなわちもう結果を子供が笑うように、童話とかいうものの形にしているのだが、もとは今一段と人が信じ得るような言い伝えであつたことは、古い書物との比較によってわかつて来るのであ

る。

その古い話というものの一つは、広島県備後の疫隅宮えすみのみやという神社の由来で、これは延年間の風土記に出ていたというが、それが事実であつても弘法大師よりはずっと新しい。むかしこの土地に巨旦こたん将来しやうらい・蘇民将来そみんしやうらいという兄弟の者が住んでいた。巨旦は無慈悲で神を敬わず、蘇民は正しい善人であつた。武塔天神ぶとうてんじんという北方の神様が、南海の美しい女神めとを娶めとろうとして、ここに一夜の宿をお求めなされたときに、前の話と同様に一方はこれを拒こばみ、他の一方は快くお迎え申して、栗の飯を進めたともいつている。

武塔天神は今の京都の八坂神社、俗に祇園さんぎおんという疫病えきびようの大神おおかみであつたという。神が南の方から八人の御子を連れて歸りたまう日に、お憤りによつて巨旦はたちまち打ち滅めぼされ、蘇民の末は永く神の御庇護ひごを受けたということになつていて、現に今でも国々の天王社てんのうしやまたは祇園さんのお社から、授けられる疫病除けよの守り札には、蘇民将来そみんしやうらいの子孫也しそんなりという文字を、書いたものが多いのである。この人名などには不審な点もあるが、少なくとも遠い処からお出でになる尊い神様を、真心を以てお宿する人々が、子孫末永く保護せられるという言い伝えだけは日本のもので、それをこの物語も受け継いでいるのだと、いうことまではこれによつて認め得られる。

天つ神のお宿

そうして一方にはまた有名な、富士と筑波つくばという古い話もあるのである。これは奈良朝時代に出来た常陸風土記ひたちという本の中に出ているので、この事が文章になったのは、確かに弘法大師の生まれた時よりも前であつて、これには微行びこうして来られた旅人は、御祖神みおやがみであつたと明らかに書いてある。大昔その大神が、富士山のところへ来て一泊を求められたのに、今宵こよいは新嘗にいなめの晩だから、知らぬ人などは内に入れられないと厳しく断つた。これに対して筑波の山の方は物わかりがよく、新嘗は慎しみの夜であるけれども、他ならぬ天つ神をお宿申さぬ法はないと、早速お迎え申して懇ろねんごにおもてなしをした。その行いによつて筑波は小さい山だが、夏冬を通して草木が栄え、お参りに来る人の数が多く、富士はあの通り積雪が深くて、人の近づき寄る者の至つて少ないのは、天つ神に敬を尽さなかつたためだと説明せられている。

山が新嘗の祭を営むというのは珍しいが、それは少なくともこの二つの峰が西東に見える地方では、どこの家でも皆古来の作法通りに、この一夜の祭をせぬ者がなかつたからそ

う思つたのであろう。そうしてこの話が幾分か筑波山の方をひいきしているのは、二つの山の間とはいっても、やや東の方へ偏した村里において、語り始めたものだったからであろうと、私は考えている。

新嘗は我国でことに大きな重い祭であつた。詳しいことは私にも判^{わか}らぬけれども、稲の收穫がすっかり終つて後に、家を清め身を清めてその穀物を調理し、夕御饌^{ゆうみけ}と朝御饌^{あさみけ}と、兩度の御膳を神にさし上げる祭のように聴^きいている。現在は太陽暦で十一月の二十三日にその祭を行うことに定められているが、以前はもつと遅く、冬もよつぽど寒くなつてからの祭であつて、多分は北半球では太陽が南の端まで下り、これから少しずつ北へ還つて来るといふ、冬至の前後の事であつたかと思う。

中国でも早くから冬至を大切な祭の日に行っているが、西洋でも今クリスマスといつてい^{キリスト}る日が、^{キリスト}基督教よりももつと古いものだそうで、暦の数学がまだそう精確でなかつた時代に、強いていろいろと理窟を付けて、これをキリストという神の子の生まれた日にしたという話である。花咲き鳥の鳴く春という嬉^{うれ}しい季節が、これから出発して歸つて来るという時である故に、それを力強いまた恵み深い神の御子の、誕生の日のように想像したのは、子供らしい大昔の人としては自然なことであつた。強いてある一人の賢い者が、教

えて広めたと見る必要はないのである。

天つ神というだけでは、まだ我々にははつきりとせぬようであるが、日本でもこの若々しく伸びて行く春の陽気を、新たに誕生なされた御子神みこがみと、考えることが出来たのかも知れない。二十三人もある子の母が、吹雪の中に塩を買いに出て倒れたというのも、無論空想だが、基づくところはあつたらしく、耳でダイシと聴いて弘法大師、または元三がんさんだいし大師や角つのだいし大師を想像していたのも、起りはやはり尊い神の御子ということであつたかも知れない。そう思うわけは我国では、もとは長男長女をオオイコといい、漢字では常に太子と書いていたからである。

新嘗の物忌

この新嘗の祭という口言葉は、もうそのままでは農民の中には残っていない。それでの昔に消えてしまったように、本で歴史を読む人は考えているのである。それが私たちの霜月三夜、ニジュウソ（二十三）といい太子講という日と、同じものだったら非常にうれしいのだが、確かな証拠はそうたやすく見つかりそうもない。ただ一つ二つ今でも比べ

て見ることの出来るのは、昔の新嘗でも宵から暁まで、人が集まって起きていたことと、男と女とが場処を異にして、この一夜の物忌を守ったらしいことである。これも東国に伝わっていた古い歌に、

誰そこの屋の戸おそふるにふなみにわがせをやりていはふこの戸を

というのがある。セというのは男たち、自分の夫や男兄弟のことであつた。すなわち女は女どうし戸をしめて家に籠り、男はまたどこか一処に集まって、この晩の参籠をしていたので、それと同じ事を、今でも月々の二十三夜待にしている村々は少なくないのみか、さらにまた庚申待こうしんまちの晩にも、女を別にしておく風習が、まだ広く行われているのである。庚申の徹夜が次の朝、旭日の山を出るのを拝して、すがすがしい心持を以て終つたと同じく、二十三夜もまた夜明けの少し前に、山から出て来る月の光に正面して、これで祭はすんだと散り散りに別れて帰ることになっているが、これなどはマツという国語の意味が、知らぬ間に少しくすべつて来たためで、農家ではもうそれから寝る人もなかったろうから、共に夜すがらの祭であつたことに変りはない。

それから今一つは話の種が多く、また古いものが永く残つて、しかもわずかず面白くおかしく補修せられていることも、この信仰の変遷と併行しているように思われる。最初

はただ新嘗の夜の慎しみが嚴重で、うっかり知らぬ人を入れて穢けがれを受けてはならぬという警戒であつて、それでも稀々には神様が御自ら訪ねてござることがあるから氣をつけねばならぬという話だったのが、後には人間の慈悲無慈悲、親切不親切をためして見るために、姿をかえ口実を作つて、家々を訪問なされるというような話になつて、もう必ずしも一定の日であることを要せず、常に私たちの心の持ち方を、教え戒める例に引き直されたのは、見方によつては社会道德の進みということも出来る。

弘法大師が死後千年以上、始終諸国を破れ衣であるきまわり、人の心の裏までも見ておられるという話は、時々こじきぼうずは乞食坊主の便利にも供せられたか知らぬが、一方にはそれが私たちの身の行いを、知らず識しらずのうちにどの位、引き締めていたか知れぬのである。二十三夜の夜話ということが、近い頃まで村里に続いていなかったら、こんな話ももういい加減になつたであらうが、実際にはなおこの二つのものの中間ともいふべき話、すなわち二十三夜や庚申講の仲間へ、見知らぬ他所の人を加えてやったことが、大きなしあわせになつたという話なども残つているのである。

伊豆七島の日忌ひいみさま様

私の話も長くなったが、ここにもう一つ、どうして二十三日の晩が、こういう祭をする時になったのか、という問題がまだ残っている。自分だけの考えでは、霜月三夜は農民にとつて、ことに重々しい日だったけれども、これは主として稲の栽培に伴なうもので、他になお正五九月や七月などの同じ日も、やはり同じように祭をすべき日であつたと思う。それに就いても一つの昔話が、東北地方の端の方に行くところである。

二十三夜様を、百姓は山の神だといひ正月に祭るものだといひ、漁師たちはいや海の神だ、二月二十三日の祭が本当だといひ争ひをしていた。そこへ見たことのない人がふらりと来て、この次は私の処の二十三夜様に来て下さいと招くので行つて見ると、そこでは自分たちの認めない日に、もつと立派な祭をしていたといひ、または双方が賭^{かけ}をしておいてから、そつと相手の村へ行つて見たら、自分の処にも劣らぬような祭があるので、双方ともにこれは負けたなと思つたという話もある。これにはどこか脱け落ちた点があるらしいが、ともかくも人は互いに知らずに、ちがつた月に同じ神を祭つていたのである。それが海の上でも山の中でも、均^{ひと}しく人を助けたまう大きな神であるとわかつて、いよいよ有難さを加えたということを説いたものらしい。

東北では二十三夜と大師講とを別々に見ているから、これも正月と二月との争いになっているが、もともと土地によつて祭る月が同じでないのだから、こういった話はどの月にも起り得る。そうして霜月三夜はことに大切な日なので、太子講たいしこうなどというちがった名を以て、呼ぶ村が多いのであつた。正五九月の年三度という中では、正月に力を入れるものが多く、京都の付近なども、二十三夜は正月のものと思つてゐる。そうして祭の仕方はほぼ同じなのである。正月は祝い月で、一般に人の心に余裕がある。静かに一夜の祭を営むに適していたとも見られるが、なおそれ以上に一年に一度、この日を定めの日として遙はるばる々と訪れたまう神があると、今も信じてゐる処もあるのである。

伊豆七島では大島から三宅島まで、すなわち八丈を除いた六つの島で、その神を日忌ひいみ様、その日を忌きの日というのがそれであつて、今では二十五日を中心と見てゐるらしいが、祭の謹慎の始まるのは、やはり二十四日の前の宵からである。島々村毎に由来談はちがうけれども、それを見比べるととの伝えはまだ判わかる。この夜島々に近よる畏おそろしいものがある。昔悪い代官を殺した祟たたりだの、それを殺した七人の者の霊だの、または海難法師という化け物だのというのは、余りにこの祭の前の物忌が厳しく、その戒めを犯した罰が怖ろしかつたため、ある島では夜深く神が上陸して島をお通りなされ、それを神職だけがお

迎えに行くといい、普通の住民は皆日の中から戸を閉じて、ことりという音もさせぬようにしていた。あるいはまた神のお舟は帆の色が赤く、それを見た者はたちまち死ぬといつて、三日の間はある方角を限つて、海を見ぬようにしている島もあった。つまりこの島々は神を敬うのあまり、祭典をある一家だけに任せてしまつて、他の者はただ日夜の忌籠りいごもだけをしていたのであつた。

月はちがうけれども鹿児島の方の七島でも、旧十二月末のほぼ同じ頃に、何日か続いて海を見てはならぬ日がある。そうしてこの間に祭があるのだが、ここでも家の中に閉じ籠つて、お通りに行逢あうことを不祥としている。世襲の祭り人がきまつてしまう迄は、もとはやはり順まわりに頭屋とうやに集まつて、厳肅に祭の夜を守つていたのかと思う。内地の方でも正月の二十四日とその前後を、祭の日としたものが諸処にあるが、その大部分が現在は愛宕あたご様の祭となつている。また月々この二十四日の一日を愛宕精しょうじん進しんといつて、酒を慎しむ人が多かつた。そうすれば火事の災いがないと信じていたのは、多分愛宕が火伏せの神であつたからであらう。

七人の正月神

しかしなお気を付けて見ると、かつてはこの正月二十四日にも、やはり伊豆七島と同じように、遠く訪れたまう神があるといい、それをまた夜話の話題としていたかと思われる形跡がある。これも笠地蔵といって路傍の立石と、関係のある昔話だから、ついでにざつと話をして見るが、誰でも知っているのは、野中の六地蔵が雪霰みぞれに濡ぬれてござるのを、心の善い老人が見てお気の毒に思い、市へ売りに出て売れなかつた笠を、六体の石地蔵に着せ申して還つて来る。そうするとその夜中に、家の外へ重い櫓そりを曳ひいて来た音がして、何かどしんと戸の口へ卸おろして行く。出て見たところが山のような金銀米俵で、それを持って来た六人の地蔵の後ろ姿が、雪あかりに見えたというような話もあった。

土地によつては少しずつのちがいがあがあるが、岩手県の紫波郡しわぐんではこれを七人地蔵といつて話している。地蔵の七人は少し変だと思うが、他の部分はたいてい同じことで、双方共に大晦日おおみそかの晩、明くれば元旦のめでたい出来事として語られるのであった。奥州の方には、これと半分似通うた七人山伏という話もあった。やはり路の傍で山伏が吹雪で難儀をしているのを見て、うちへ連れて来たというのもあり、またはそういう晩に七人の山伏が戸を敲たたいて泊めてくれといつて来たともあつて、日は同じように除夜の晩であつた。貧乏

で何一つ食べさせる物もないが、せめて大火を焚いてあたらせると、七人は蘆を頭から被かぶつて炉ろのはたで睡すつてしまい、夜が明けて元日の朝日がさし込むのにまだ起きようともしなかった。揺り起そうとしてよく見ると、それは山伏ではなくて七つの黄金の大きなかたまりであつたので、たちまち爺婆じじばばは大金持になつたというような、心地よい話になつていて、これにもまた土地によつてちがひがあるのである。

これらの多くの昔話が、何れも正月元日の前夜の事となつてゐるのは、何かわけのあることだろうと私は思つていた。ところがずっと隔たつた徳島県の祖谷山いはやまという奥まつた山村では、七人の正月神という話があつて、これは正月二十五日の出来事となつてゐる。そうして話は前に挙げた笠地藏と、七人山伏とのちやうど真中に立つようなものであつた。その夜は雨が降つて爺婆が家にいると、七人の正月神が来て笠を貸せと言われる。笠は四つしかなくてあとから傘二本、自分の合羽かつばなどを出して快くさし上げたというだけだが、この正月神様はその年の十二月除夜の晩になつてまた訪れて来られ、褒美ほうびにいろいろの宝を賜たまわつて、ここでも爺婆は俄にわか長者になつたという話、これで少なくとも正月二十三夜の祭の、どうして始まつたかが考えられるのである。

こよみと月読つきよみ

正月の神様が二十五日頃まで、まだ村の中におられるということは、今考えると何だか長過ぎるようだが、古い日本の正月が満月の夜、すなわち旧暦の十五日を中心にして行われたとすると、これはまだ注連しめの内という祝いの日のうちなのだからおかしくはない。暦が字で書き印刷した本になり、どここの家庭でも見られるようになったのは至って新しいことで、もとはその暦本の数も少なく、こしらえる処が遠くに在って持つて来る方法もなく、それに第一読める人が少なかった。そのためにたいいていの農村では昔の仕来りしきたのままに、月の形を見ていろいろの祭や行事の日をきめたのであった。年や月というものの境も、この満月の日だったろうかと私は思うが、その点は確かにそうだとまでは言えない。ただ少なくとも多くのお社の祭が、今でも十五日の後先になっているのは、文字を知らない人々には月の形が、一ばんわかりやすい暦だったからである。

祭には物忌ものいみといってさまざまの心の準備があり、また祭のあとの慎しみというものもあった。神に仕えるのを大きな仕事としていた時代には、祝いは一日や二日で切上げることが出来ず、それで今でも正月と盆とは何日もつづき彼岸も七日間ということになってい

るのである。祭の仕度が前七日からとなっていたのは、ちょうど月の形が半分ほどになつた頃から氣をつけ始めることで、それに対して下弦の月、すなわちだんだんと遅く小さく、再び半分の大きさになる時までが、我々の祖先の神を思ふ日数であつたからで、この間にはまた幾つもの儀式があつたのである。

たとえば今から四百年近くも前の、奈良の大きなお寺などでは、月々の十七日から始めて、二十三夜まで七夜の間、毎夜の月を拝んでこれを七夜待^{ななよまち}といい、その晴れ曇りと、月のお形のいろいろによつて、一年間の吉凶を卜^{ぼく}したことが多聞院日記^{たもんいんにつき}という本には書いてある。その月がいよいよ遅く昇つて、暁に残る二十三日の夜、もう一度重い祭をするというのもあり得ることである。それが私は我国に二十三夜様という祭の、永く伝わっている理由だと思う。

これが全国にわたつて盛んだつたから、仏法も陰陽道も手を出し世話を焼こうとしたのであつたけれども、そのために變つた部分は至つて少なく、大昔の心持はなお明らかに伝わっている。学問をする人がそれに注意をしようとせず、自分で祭をする農民漁民たちも、これを深く考えて見ようとはしなかつたために、忘れたようになってゐるばかりで、どのように新しい文化は進み加わつて来ても、古いこの御国の神ながらの道というものは、尋

ねて行けばまだ必ず見つかるのである。

祭の飯屋

毎月の十五日に神に詣で、または先祖のお棚たなを拝むということは、村でならば今でもこれを続けている家が幾らも見られる。信心の深い土地では、二十三夜にも月々順まわりに、まだ祭の集まりをしているのだが、これには大事な月とそうでないのがあるのだから、年に六回となり三回となつても差支えはないので、ただ家々だけの思い思いの企てではなく、同じ土地に久しく住む人たちの、共同の祭ということが肝要であつた。それから集まる日には風呂を立てて、必ず身を潔きよめるということも意味がある。何か不幸のあつた家はそのあと三年間、たとえ順番がまわつて来ても祭の宿をさせなかつたこと、これもまた外国から来た宗教にはないことであつた。

女と男とが祭を別にして、二十三夜や庚申の頭屋とうやでは、男が食事をこしらえ、女は皆他の家へ遣やつてしまう処も方々にある。この祭の供物だけは、女に食べさせてはよくないという俗信もまだ残っている。そうして女はまた女だけで、その一夜前の二十二夜に、集ま

つて月待つきまちをしていたのであった。こういう信仰は女の方が強いので、現在は二十三夜よりも、二十二夜待の方が盛んな地方もある。

大病人があるとその日を期して七人待しちにんまちはちにんまち八人待はちにんまちをした。また多くの仲間で一しよに夜明かしをしたらうと、願いがかなうとも、手業てわざが上手になるともいう者がある。夜あかしには立待たちまちと称して、夜更けて月の昇るまで坐らず腰かけず、または瀬待せまちといって必ず流れ川の岸に立つて待ち、または迎待むかえまちといって月の出る方角へ、月の出るまで歩行をつづけるなど、苦行を信心のうちに算かぞえていたのは、以前の物忌が形を変えたものと思われる。それでいてこの信心な女たちが、なおさまざまのおしやべりを止めなかったのは、これも祭の夜に神の尊さを、話の種にしていた風習の引続きとも見られる。

そこでおしまいに路傍の石の二十三夜塔と、この夜祭との関係を言うならば、これも農村に文字のなかった時代には、石屋は頼まずに村の人が寄合つて、土を運んで来て塚を築いていたもので、多分はそこに簡略な藁わらの仮小屋を作り、その中に集まって祭の夜籠りこもりをしていたのである。近頃では講こうの幾まわりかが滞りなくまわった後、または何かあらたかな御利益のあった際に、記念の意味を以てこの石を立てる者もあるらしいが、もとは月待に人が集まるのがこの場処であつた。

東京から遠くないある海岸の砂山に、私は小さな家をもっている。一度秋の末にそこへ行つて見ると、庭の草原が何だか取散らかっているの、不審に思つて聞いて見たら、そこは私の家が出るよりも前から、村のお婆さんたちが三夜様を拝みに、集まつて来る場処だつたということが判^{わか}つた。民家を一軒きれいに掃き清めて、祭の宿にする風習は後に始まつたもので、かつては祭のたび毎にごく簡単な仮屋を建てて、村の人がその中に集まり、一夜を静かに守り明かし、また神のお供物^{くもつ}お神酒^{みき}を戴きつつ、語り明かしたことがあるのであろう。もしそうだつたら今日の神社の祭と、ちがつていたところは少くともなかったもので、これを別もののように考えていたのは、誤りであつたということが、今に判つて来るものと私は思っている。

さいじしゅうぞくいじよ
歳時習俗語彙序

村の年中行事の言葉を集めて見ると、盆と正月前後とに用いらるるものばかりが、割合を越えて多いことがよくわかる。もとよりこの二つの節日せちにちの大切であつたのは争えないが、一つには外へ出て故郷を懐おもい、もしくは年取つて少年の日を回顧する人たちに、特に印象の濃く鮮かなるものが、ここに現われていたということもあるかと思う。

その印象とは何かと考えて見ると、具体的には火の光、松のあかしが燈蓋とうがいとなり、ランプとなりまたは蠟燭ろうそくとなり、数多い提灯ちようちんの火となつたことである。次には紙の美しき、木を削けずつて花にした代りに、純白でたけの長いものをいろいろの形に剪きつて、到處に飾るようになったことである。それから今一つは餅もちのうまさ、及びその形と色いろつや艶えんのよいことで、これもまた横杵よこぎねと大白おおうすが使用せられる時になつて、始めて今までの水に浸した米の粉しとぎの柔なに、代ることが出来たものである。

他にもまだこういう隠れた力は幾つかあると思う。単に春秋二季の初めの、自然の変り目が著しかったという以上に、新しい文化の我々の感覚を動かすものが、偶然にも盆と正月との行事に集注していたのである。人が一年中の祝い休みの日を節約して、なるべく多くの時間を生産に向けようとする傾きが始まると、祭礼の大きくなりかつ数少なくなると同様に、この二季の儀式だけが盛んになって、他の月々の節日は少しずつ衰えて行かねばならなかったのである。

田園の風物を咏歎しようとする事業と、生活様式の由来変遷を究めたいという学問とは、手を繋いで行くことが幾分かむづかしくなるかも知れない。我々も近世のお正月と盆とをつな楽しみつづ、大きくなつて来た者ではあるけれども、それを思い出しまたなつかしがつていただけでは、何故にこれがこのように強く忘れ難く、日本人の心を捉とらえているのかを説明することは出来ない。独り年中行事の問題のみと言わず、他の多くのいわゆる日本的なものに就いても、当世がこれを好むと否とにかかわらず、今一つ背後の徐ろおもむに消えて行くこうとするもの、幸いにしてなお若干の痕跡を留めているものと合わせて、一括してこれを考察するようにしなければ、本当は文化の展開を談ずる資格が得られぬのである。

そういう中でも年中行事などは、これでもまだ以前の段階が、比較的明瞭に残留してい

る方である。手杵^{ぎね}で餅を搗^つき、削り掛けを以てしでに垂れ、手火^{たひ}を投げて火祭をする風習が、田舎の隅々にまで伝わっているのみならず、数多い月々の節^{せち}の日なども、一部では全く忘れられまた一部ではただ痕跡を存し、また他の地方では嚴重に古い仕来りを守っているというものが、たとえば私の郷里の十一月のニジユウソのように、次々に明らかになつて来るのである。

少なくともこの区域においては、独断は何らの威力もなく、ただ事実に基づいて帰納し得る者だけが、正しい知識に到達するということを経験させてくれるのである。多くの珍しい見聞はこの書の中に集められているが、単なる好奇心に投ずるということは我々の目的ではない。他日これが練習の一つの機会となつて、同じ方法の広く他の無形の疑問にも延長せらるることを念ずるために、まずこの簡明なる題目を整理して見たまでである。

以前「旅と伝説」の誌上に、年中行事調査標目というものを連載した時には、私はこれに拠^よつて一つの採集手帖を作る計画をもっていた。この集はそれに比べると、語数は十倍以上となり、項目はかえつて約三十を減じている。十月四月の満月の夜を始めとし、かつては我^{わが}民族の間に重く視^みられたかと思う五月二十八日、または中世の印地打^{いんじう}ちの日として、記録にも残っている四月二十二日等、これから問題として注意して見たい日を加算すれば

百は超えるのだが、それらは採集の今少しく進むまで、暫らくこの列記の中から省いておくこととした。

古人が年を生活の一つの単位と認めて、四季の行事を互いに関連させて考えていたらしいことと、従って今見る盆正月の特異なる行事にも、すでに埋没に瀕した他の日の言い伝えを参酌^{さんしやく}して、解釈の手がかりを導くべきものが多いことを考えると、この集はむしろ一回の中間報告の、それもやや早期に失したものであるという批評を甘受しなければならぬであろう。今後の採集がいよいよ必要であり、かつ必ずしも興味の乏しい仕事でないことを例示し得たことを以て満足すべきもので、もちろん完成というものからは大変な距離がある。日本の未知の知識はそれ程にも豊富かつ重要なのである。

年中行事採集百項

一 節折目 せちおりめ

一年を通じまた部落一様に、古来守っている式の日には、何か総称の名があるかどうか。セチという言葉は、現在はどうな意味をもっているか。

二 おおしょうがつ こしょうがつ 大正月 小正月

元旦の正月祝に対して、正月十四日の晩から十五日にかけての年越しを何と呼んでいるか。

三 としだな 歳棚と歳の神

年越しに明けの方に向けて棚を飾る風があるか。その棚を何というか。正月お迎え申す神様を何様と呼んでいるか。また何れいすより来ていつ何れへ還かえりたまうと伝えているか。

四

年宿 としやど

年を迎える家のしるしとして、棚と注連飾り松飾り以外にどういう支度をするか。

五

注連と松飾り しめ

注連繩の種類名称と飾り方。正月の松の一ばん大きいのはどこに立てるか。またその名称。

六

年木新木 としぎにゆうぎ

門の松の根元などに、二つに割って立てかける薪を何というか。この木を用いて月々の農作天候を占なう風はあるか。

七

幸木と懸の魚 さいわいぎ かけうお

正月用意の食物を木に掛けておく習わしがあるかどうか。もしあるならばその飾り方と名前を知りたい。

八

年男 としおとこ

正月神祭の役をする者は、主人以外にどういう人になるか。およびその名称と役目。

九 若水迎え

元旦未明に春の初水はつみずを汲みに行く作法いかん如何。水の餅とこれに伴なう信仰。
一〇 お養やしない

門松または家の内の拝み松に、年越しから三ガ日にかけて、食物を供える慣習があるか否か。この供物に用いる藁製の容器を何といつているか。

一一 身祝みいわい

家々の正式食事に欠くべからざる食品は何々。馬牛諸道具の類に年を取らせるという風があるか。

一二 門開かどびらき 門礼かどれい

元日初めて外部と交際する式作法如何。礼者れいしやに食物を勧めるすす習わしはまだ残っているか。

一三 年玉

特に子供たちの正月礼しょうがつれいに物を与える風があるか。その子供たちは何と言つて来るか。

一四 物始め

吉例として元日または二日の日に行う仕事の種類。

一五 初山踏み はつやまふ

正月四日または二日、山に入つて木を伐^きつて来る作法およびその木の名。

一六 三日正月

正月三日の日に何か定^きまつた行事があるか。

一七 松引き年降ろし としお

大正月の飾り松は何日に取片付けるか。

一八 六日年越し

正月六日の晩の儀式如何^{いかん}。またこの日を何と呼んでいるか。

一九 七草正月 ななくさしょうがつ

七日の日を何というか。またこの日の行事。

二〇 餅あわい

大正月と小正月との中間に、常の日の通り仕事をする日があるか。それに何ら

かの名はないか。

二一 節分

立春の前の宵に行う例になっている行事の種類。

二二

大鋏おおくわぞ初め

正月十一日を何というか。またその日にする田畠の行事はどんなことか。

二三

若木わかぎ迎え

若年わかとしすなわち十四日の晩の飾り物にする木はいつ伐って来るか。またその作

法。その木の種類如何。

二四

花搔はなかき日

正月十四日を何と呼んでいるか。削り掛けけずを作る習わしがあるか否か。

二五

お作さくだ立て

餅や団子だんごを木の枝や葉などに飾りつけることを何というか。またどういふもの

を作るか。

二六

祝いわいぼう棒

同じ日に作って子供に与える二尺足らずの棒を何と呼んでいるか。その棒のこ

しらえ方および用い方は如何。

二七

世の中ためし

この晩もしくは十五日の朝、作物の豊凶や人の運勢を占なうことがあるか。あるいは節分または大晦日おおみそかの夜それを行うことがあるか。

二八 嫁祝いと墨塗り

去年の正月以後に結婚した男女を、祝うと言って尻しりを打つなどのことはないか。また未婚の若い人たちの間に、墨を塗ったり水を掛けたりする戯たわむれは行われておらぬか。

二九 木まじない

十五日の早朝、果樹に向つて豊産ほうさんを約束させるような儀式があるかどうか。またそれを何とっているか。

三〇 やらくろずり

同じ日の朝、糠ぬかや蕎麦そばの皮などを家のまわりに撒まき散らし、大きな声で唱えごとをしてあるく風はないか。あるならばその唱えごとの文句を知りたい。

三一 鳥追い土鼠もぐら打ち

この日一年中の害鳥害獣を追い払う所作しよさありや否。鴉土鼠からすもぐら以外に、この日駆逐せられるものは何々か。

三二 ほとほと

十四日または十五日の夜分、小兒または青年が顔を隠して、訪ねて来て餅などを貰って行く風があるか。その名称およびこれに就いての言い伝え。

三三

正月火祭と小屋
しょうがつひまつり

左義長・とんど、またはさえの神・鬼火等の名を以て、大きな火を焚く日は

いつになつてゐるか。燃料の集め方、ことにこの火で焼くものの種類など。その火の側に小屋を作る風があるならその作法。

三四

粥節供と十八日粥
かゆせつく

十五日の朝の粥の名と作法。その粥の一部分を十八日まで残しておく風があればそのいわれ。

三五

骨正月
ほねしょうがつ

正月二十日の日にする行事。またこの日を何と呼んでいるか。

三六

忌の日
き

二十四日に関して何か特別の慣習はないか。

三七

一日正月
ついたち

二月一日を何と呼ぶか。正月晦日の宵から翌朝にかけての行事如何。

三八 年取直しとしとりなお

年まわりの悪い人たちが、この日もう一度年を取直す風はあるか。その他厄やくど年し前まえ厄やくの者が厄除けよのために何かすることがあるか。

三九 二日灸

二月二日をヤイトゾメなどと称して、初はつきゅう灸うをすえる習いはほとんど全国的だが、各地ではそれをどう説明しているか。またこれに伴なう何かの行事があるか。

四〇 お事こと八日

二月八日に行わるる行事の大要を知りたい。この日と十二月の八日と共通または関連している点があるか。

四一 八皿やきらの日

ヤサラと称して皿八つに食物を盛り、祝う風習があるか。二月九日にはどんな

行事が行われるか。

四二 初はつ午うま

二月第一の午の日の行事如何。

四三 瘦馬やせうまの日

四四

二月十五日にはどんな食物を調べ、またどのような祈願をするか。
社日しゃにちと春亥はるいの子

四五

旧二月中に土地の神、農作の神を祭る風はあるか。
春彼岸

四六

彼岸七日の間に行うことになっている行事は如何。
雛ひなの節供

あるか。

四七

花見と磯遊び

四八

三月節供の日またはその翌日に、山や川原海端へ遊びに出る風があるか。
春事はるごと

旧三月に入つて、コトといつて休みまた神を祭る日があるか。三月の家々の祭
日を何といつているか。

四九

梅うめ若わか忌かき

特に三月十五日の日に祭をする風があるか。梅若さまという日はいつか。また

その由来は如何。

五〇 卯月八日 うづき

四月八日山に登る風習、および山の花を折つて来て立てる慣例。

五一 ものいみづき
物忌月

旧暦五月を重んじまたは避ける習いがあるか。特にこの月の始めに行わるる行

事如何

五二 たんご
端午

五月五日またはその前夜の式もしくは「まじない」にはどんなものがあるか。

またこの日を何と呼んでいるか。

五三 五月二十八日

この日を休みあるいは何か祭をする風はないか。

五四 ついたち
むけの朔日

旧六月一日を何というか。この月の食物およびまじない等。

五五 てんのうお
天王降ろし

天王様を祭る日はいつからいつ迄か。子供がこれに関与する風習。

五六 川祭

六月中、海川井池うみかわいけのほとりに、水の神を祀まつるしきたりはあるか。
新箸にいばしのいわい祝あたごびと愛宕火

五七

六月二十三日の行事にはどういふことがあるか。

五八

夏越なごしの節供

六月末日を以て行わるる式または祭。

五九

釜蓋かまふた朔日ついたち

七月一日の行事または食物。

六〇

高燈籠たかとうろう

燈籠さおの竿はいつから立て、また何日まで立てておくか。

六一

七月節供

七月七日に就いての言い伝え。また井戸替え物洗い等、この日に限ってするこ

と。

六二

七夕流し

星祭の竹を流す際にどういふ行事があるか。

六三 盆花ぼんばな迎え

盆花というのは何々。またそれをいつ採りに行くか。盆市ぼんいちに関する慣例を知りたし。

六四 吉事きつじ盆

近く不幸のなかった普通の家で、盆中にはどういふ行事があるか。いきみたま（生見玉）という語はどう解せられているか。

六五 ほかい行事

盆中先祖の墓所において、いかなる式が行われているか。

六六 新精霊にいしやうりやう

前年または前々年に死者のあつた家の盆は、他とどういふ風に異なっているか。またその家を何と呼ぶか。

六七 盆棚ぼんだな

盆に臨時の祭壇をこしらえることは、新精霊の家に限られるか否か。盆棚の作

り方及びその名称。

六八 万霊祭ばんれいまつり

家の先祖以外に、誰とも知らぬ亡魂に供養する風があるか。

六九 水手向け みずたむ

鉢に水を盛って盆棚に供える場合、その水鉢にはどんなものを入れるか。これ

に関する作法。

七〇 盆中の食物

特に魂 たまむか 迎え魂送りに用意せられる食物の名と製法。

七一 精霊送り しょうりよう

送る日、送る時刻、送る場所など。送る方式とその折に唱える言葉。

七二 盆の火祭

迎え火と送り火の他に、盆のうち大火 おおび を焚き た または火を投げる風習があるか。

七三 盆小屋と辻飯 つじめし

盆の終りに際して、少年が小屋をかけ、または屋外で煮炊き にた 食事をする風があるか。また綱曳 つなひ きその他のこの頃に限る習わしがあるか。

七四 盆過ぎ行事

七月二十日同二十四日などの行事は如何。

七五 八朔 はつきく

八月一日の名称。次にこの日の仕来り しきた にはどういふことがあるか。

七六 風日待と稲草祭 かざひまち いなぐさまつり

八月の初旬に、作物のために行わるるいろいろの祈願の名称と方式とを知りた

い。

七七 名月の夜

月見以外にこの日を記念する行事、または子供の所作など。

七八 三九日

旧九月の三度の九の日のうち、家々で営まれている儀式、およびまじないの類。

七九 小麦の月見

九月十三日には何か定まつた行事とか言い伝えとかがあるか。

八十 神渡し

九月十月の境に、土地の神々が旅をなされるという口碑があるか。またそのお

送りの作法。

八一 刈上げ朔日 ついたち

十月一日を期して行う行事があるか。

八二 亥の子の節供

十月亥の日の子供遊び、およびこれに伴なう家々の仕来り如何。

八三 案山子祭

十月十日の日にはどういふ習俗があるか。

八四 神返し

この月の末、神々が旅行からお還りになると言つて、お参りをする風があるか。

またその期日は何日となっているか。

八五 丑の日祭

旧十一月の初の丑の日を、田の神の祭とする習わしがあるか。

八六 油しめ

十一月十五日、油に關しての何かの行事があるか。

八七 大師講

同じ月の二十三日の行事及び食物。お大師様に就いてのいろいろの言い伝えが

知りたい。

八八 粒節供つぶぜつく

同じく十一月の晦日みそかの晩に、何か改まった式なり食事なりがあるか。

八九 川渡りの朔日

十二月の一日を何といっているか。この日搗ついて食う餅の趣意。

九〇 納め八日

同じ月八日の行事。またこの日と二月八日との関係。

九一 大黒様の嫁迎え

同じく師走の九日に大黒様を祭る風習があるか。甲子祭きのえねまつりはいつ行うことに

なっているか。

九二 十三柴じゅうさんしば

十二月の十三日に、山に入つて木を伐きつて来る習わしがあるか。この日を正月

支度の始めとする慣例または言い伝えがあるか。

九三 煤掃すすはきと出代り

煤すすはら払いはいつするか、またその作法。暮の奉公人の出代りは何日か。および

その日の食物など。

九四 果はての二十日

十二月の二十日、山に入らぬという習わしがあるか。またその理由。

九五 仏ほとけ正月しょうがつ

特に不幸のあつた家だけで、十二月中に行うことになっている儀式があるか。

九六 暮くれの魂たま祭まつり

年越しの日に、普通の家でもミタマの飯などといって、別に食物を取り分けて

供える風があるか。

九七 年とし夜の行事

年取り膳の作法。またその際にいう言葉。その他除夜の晩にしておくべき事は

何々か。

九八 節せち櫛ほだと年越しトンド

この夕大きな火を焚たく風習があるか。除夜に用いる薪には別な用意があるかど

うか。

九九 年籠り

除夜には睡ねむらぬという仕来りがあるか。また宵のうちから神詣でをする風習が

あるか。

一〇〇 その他の節日^{せちび}

前各項に列挙した以外に、地方で一般に休みまたは祝している定日があるならば、それをこの条に掲げられたい。中でも次の日は注意する必要がある。四月二十二日。六月七日。九月一日。十月十五日。十一月一日。夏至。冬至。

青空文庫情報

底本：「年中行事覚書」講談社学術文庫、講談社

1977（昭和52）年3月10日第1刷発行

2009（平成21）年3月19日第32刷発行

入力：Nana ohbe

校正：川山隆

2013年4月30日作成

2017年8月23日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（<http://www.aozora.gr.jp/>）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

年中行事覚書

柳田国男

2020年 7月18日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>